

令和4年 網走市議会  
令和4年度予算等審査特別委員会会議録  
第5号 令和4年3月16日（水曜日）

○日時 令和4年3月16日  
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（13名）

委員長	立崎 聡 一
副委員長	山田 庫司郎
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	金兵 智 則
	栗田 政 男
	近藤 憲 治
	澤谷 淳 子
	永本 浩 子
	平賀 貴 幸
	古田 純 也
	松浦 敏 司
	村椿 敏 章

○欠席委員（1名）

工藤 英 治

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋 一
副 市 長	後藤 利 博
企画総務部長	秋葉 孝 博
市民環境部長	武田 浩 一
健康福祉部長	桶屋 盛 樹
農林水産部長	川合 正 人
観光商工部長	伊倉 直 樹
建設港湾部長	吉田 憲 弘
水道部長	柏木 弦
庁舎整備推進室長	立花 学
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	田邊 雄 三
財政課長	古田 孝 仁
建築課長	小原 功

都市整備課長	村上 雅 彦
都市管理課長	澁谷 一 志
港湾課長	梅津 義 則
建設港湾部参事	細川 英 司
下水道課長	中村 昭 彦
水道部参事	阿部 昌 和

教 育 長	岩永 雅 浩
学校教育部長	田口 徹
社会教育部長	吉村 学
社会教育部次長	岩本 博 隆
学校教育課長	小松 広 典
学校教育部参事	高橋 善 彦
社会教育課長	岩尾 弘 敏
スポーツ課長	大西 広 幸
美術館長	古道谷 朝 生

○事務局職員

事務局 長	林 幸 一
事務局 次長	石井 公 晶
総務議事係 長	法師人 絵 理
総務議事係 主査	寺尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00分 開議

○立崎聡一委員長 おはようございます。

本日の出席委員は13名で、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。

欠席、工藤英治委員。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

最初に土木費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を行います。

質疑のある方、挙手お願いいたします。

村椿委員。

○村椿敏章委員 日本共産党議員団の村椿敏章で

す。

まず除雪事業についてお聞きします。

今年の雪は何年ぶりというぐらい大雪で大変でありました。排雪のほうも順調に進めていただいて何とか今市民生活のほうも穏やかになってきているのではないのかなと思っておりますが、そんな中、今回の除雪の中で車道にかなり雪がたまっていて通行に支障があると、何とかならないかという市民からの声が多くありました。その中で、地域住民としては町内にある空き地があるのですけれども、その空き地を何とか活用できないかという話合いがあるそうなのですが、この除雪事業に当たって、空き地の確保を市のほうも一緒になって確保するために手だてを尽くせないかなという話なのですけれども、今年のこういった大雪のときに何か方策としてそういう方法もあるとは思いますが、見解を伺います。

**○澁谷一志都市管理課長** 今シーズンのように雪が多い場合、道路除雪により路肩の雪山が高くなり、交通に支障が出ていた道路があったことは認識しております。

公園等の市有地を一時的な堆積場として活用することは現在遊具、樹木等の損傷を招くおそれがあるため禁止しております。

今後、公園等の市有地利用について行っている自治体があれば、そのルールづくりなどが可能であるか参考にしながら研究してまいりたいと思います。

**○村椿敏章委員** 私もそういう事例がないかと思って調べさせてもらったのですけれども、秋田県の由利本荘市というところで地域住民用雪置場事業というのがあります。その場合、その空き地を使うようになった場合、固定資産税については使用期間相当分減免しますという部分もあって、市が空き地を利用するところに幾分助成をしていくと、助成ではないですけれども固定資産税を減免するという部分もありまして、町内会も一緒になってこのような形で進められたらなどは思いますが、先ほど研究ということを言われていますけれども、できれば検討していただきたいのですがいかがですか。

**○澁谷一志都市管理課長** 民地の、私の土地の利用ですが、現在空き地というか民地の土地を雪捨て場として活用することは今のところちょっと考えておりません。公園の利用については、今後他市のそういう取組事例がもしあれば参考にしなが

ら町内会と協議をしながら、手続するようなことができるようなことに進めてまいりたいと思っております。

**○村椿敏章委員** ぜひ検討していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

次は住環境改善補助金、リフォームなどに使える補助金です。1,800万円ということで、昨年と同様の予算ですが、この実績ですね、昨年の実績はどのような状況だったのでしょうか。

**○小原功建築課長** 昨年度、令和2年度でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

令和2年度の実績につきましては、当初予算1,800万円、その後補正を上程いたしまして300万円追加し2,100万円の予算額でございました。

申請の実績につきましては、256件あったところでございます。

**○村椿敏章委員** 補正をして対応していったということで、人気のある事業でもありますし、また経済波及効果もかなり大きいと思うのですが、経済波及効果についてはどれほどありますか。

**○小原功建築課長** 令和2年度の実績で申しますと、工事契約額約3億6,000万円の工事費に対し、経済波及効果は約1.5倍から2倍とされておりますので、費用対効果は5億4,000万円だったという状況でございます。

また、本年度につきましては、さらに申請の状況が好評なことから、工事契約額、現在のところは4億600万円、その費用対効果につきましては約6億1,000万円上がる状況でございます。

**○村椿敏章委員** わかりました。

それで、今年も考えている方、市民がこの補助金を使いたいと考えている方もいると思うのですけれども、申請方法ですけれども、まず対象者はどういう方が対象になるのでしょうか。

**○小原功建築課長** 対象につきましては一定の条件がございますが、主なものにつきましては、本市に自ら居住するための住宅を所有している方、また、工事施工に当たりましては市内業者により実施することとなっております。

**○村椿敏章委員** 市内に住宅を持っていて、そして市内の業者に頼む方ということですね。

申請方法ですけれども、まず利用希望者が何をすることで始まるのかということですが、まずは見積りを施工業者から見積りをもらってから始

まるものなのか。または、施工業者さんと話をしながら施工業者さんからこういうのをやってみたらどうだろうかとか、そういう提案で始まるものなのでしょうか。

**○小原功建築課長** まずはやはりそうした住宅の本事業の対象のなられる方がリフォーム業者等に相談をし、見積りを取るということがまず最初になるかと思えます。

その見積書のほか工事の契約もしていただき、その後建築課のほうに申請をしていただくような状況でございます。

**○村椿敏章委員** わかりました。契約をしてから申請していくということですね。

工事終わった後に申請するということはどうなのでしょう。

**○小原功建築課長** 基本的には予算の状況もありますので、原則工事を完了する前に、また工事の写真等も必要になりますので、申請を頂きたいのですが、制度の開始当初には制度の周知ということの部分で、後からこういった制度があったということで申請される方もおられましたので、そうした状況も受けまして、必要な対応といたしましてそうした工事完了後の申請についても対象としているところでございます。

**○村椿敏章委員** わかりました。

それで、昨年だと思うのですが、この住環境改善補助金、これを今は住宅に使えるというものなのですがけれども、店舗の改修にも使えるようにできないかという声もありまして、その場合、今後この補助金、店舗の改修にも使えるようにはできるかどうか検討しているか、以前話をしたのですが、検討されているか伺います。

**○小原功建築課長** 過去にもこの内容に関しまして答弁をしているところではありますが、繰り返しになります、本事業は住環境の改善を目的として創設されたものでありまして、本事業において広く店舗等へ補助を行う場合はまた新たに多くの財源が必要となることから、現在店舗等への補助の拡充等については考えていないところでございます。

**○村椿敏章委員** 店舗には今のところ考えられていないということなのですが、店舗兼住宅の場合は特に問題はないのですか。

**○小原功建築課長** 店舗併用住宅につきましては、住宅部分に係る工事につきましては本事業の対象としているところでございます。

**○村椿敏章委員** わかりました。今後も柔軟な対応をできるようにいろいろと検討していただけたらと思います。

私の質問は以上になります。

**○立崎聡一委員長** 次、古田委員。

**○古田純也委員** 志誠会の古田でございます。

私からは1点質問させていただきます。

みなと観光センター、道の駅のですね、魅力向上について、コロナ禍における中、やはり多くの来客があるのを感じておりますが、この事業に関しましては、市民向けに魅力を発信したい、向上したいという事業でよかったですか、確認です。

**○梅津義則港湾課長** 今回の魅力向上検討事業について、今年度につきましては野菜の直売所ということで開設をいたしました。みなと観光交流センターの供用開始から10年が経過いたしました。新たな客層を取り込むために観光協会さんですとか、テナント、あと商工会議所などと魅力向上検討会議を設置いたしました。協議をしまして、網走市の道の駅については、観光客がメインの客層になっていると。今よりも集客数、入り込み数を増やすためには、市民ですとか、地元住民といいますか、近隣の方々を取り込むことが不可欠だといったようなことで今回のような事業を展開しているといったところでございます。

**○古田純也委員** 昨年も野菜市、直売所を開かれているのを見まして、実際に行った結果、何か手応えみたいなの、また今年度に向けての改善点などありましたらお尋ねいたします。

**○梅津義則港湾課長** 今回の野菜直売所の実績について御説明をさせていただきます。

道の駅の入り口に向かって右側の東側の出口の駐車スペースに約20坪のプレハブの仮設店舗を設置し、野菜の直売所を実施いたしました。

潮見の野菜直売所に参加をしている11軒の生産者の協力を得て、7月3日から10月31日までの約4か月間、土日祝日に、日数にすると41日実施しております。時間が午前9時から午後1時までの4時間開設ということでございます。

今回の野菜直売所の来店者数ですが、こちらが5,787人で、この間の道の駅の全体の入り込み数としましては7月から10月の4か月間で19万2,773人ございました。ちなみに前年度が21万670人ということで、今年度については前年度より若干落ちまして、対前年比でいうと91.5%の入り込み数であったということです。これにつきましては、

オープン直後、6月20日までが緊急事態宣言であったということで、思ったようなPRができなかったということ、また、開設期間中の8月27日から9月30日まで、再び緊急事態宣言となって人の流れが止まってしまったといったようなことが大きな原因だというふうに考えております。

この間の売上金額としては約190万円がございました。

あと、来店いただいた方の居住地の割合でございますが、市内が36%、道内が55%、道外が9%という結果でございました。

課題についてでございますけれども、やはり野菜ということで自然を相手にしているようなことなので、天候が大きな影響を与えて、去年は6、7月特に雨が少なく天候不順の影響が長引いて、オープン当時は商品が不足ぎみになったといったようなことがございます。

あと、初年度ということもありまして、道の駅の顧客がどういった商品を求めているかというのがつかみきれなかったというところでその辺が、1年やって生産者の方もどういったものが売れるかとか、この時期にこういったものが売れるという、動向もある程度はつかめたのかなということで効率的な品ぞろえができればもっと売上げにつながるのではないかとといったようなことで考えております。

あと、先ほども言ったように、集客については新型コロナウイルスの影響で大々的なPRができなかったということで、思ったような入り込みにはつながっていないということです。

今年については、集客のために周辺スペースなどを活用しまして、キッチンカーなどを呼べればそういったことで集客につなげていきたい。あとはホームページですとかポスターですとか、チラシなどを配布してPRもやっていきたいというふうに考えております。

あと、初年度ということもありまして、固定客がいなかったというのも大きなところかなと思います。

あと課題といたしましては、道の駅からの動線があまりよろしくなかったというところかなと思います。どうしても別棟のプレハブの造りになっていまして、直売所がわからず、のぼりとかを立てて努力はしていたのですが、なかなか東側出口のプレハブが見えなくてそのまま帰ってしまうお客様もいらっしゃったと思います。あと、

東側出口から直売所のプレハブの間にウッドデッキのフェンスが設置されているのですね。もともとパーキングとウッドデッキの境のところに設置されているフェンスなものですから、それは今年やるときには開催期間中は撤去をして、その辺の流れをよくしたいといったようなことで考えてございます。

○古田純也委員 丁寧な御説明ありがとうございます。

PR不足などもありましたけれども、最近道の駅の横に開設されたポケモンのマンホールや、それから昨日もちょっと話題になりましたけれども、テクテクライフ、テクテク網走のチェックポイントになっている道の駅なので、結構活用されている方も多いようですので、その辺発信していただき、SNSを通じて来ていただいたお客様が自ら発信していただくような形を取り込めば、またより一層魅力向上に図れるかなと思います。そして、今年度はらるあーとで開催されている野菜市場も新庁舎建て替えて開催できないというようなところがあって、またそういうお客さんもまた流れるのではないかなと期待もしている事業だと思いますので、何をもって魅力を達成したかという部分の何か達成値というのは何か、目標値というのはあるのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 魅力向上事業ですね、目標についてはやはり入り込み数ということになりますが、令和元年まではオープン以降ずっと右肩上がりに入り込み数が増加してきた経過があるのですけれども、年間約70万人の方が入るといった施設でございます。ただ、新型コロナウイルスの影響がありまして、一昨年度から50万人に減少しているといったような状況でございますが、当初の目標は年間70万人から100万人を目指してということではあるのですが、現在は少しでも多くの方に来館いただけるように事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○古田純也委員 道内道の駅ランキングにも上位入賞するように期待する事業ですので、今後の活躍御期待いたします。

私からは以上です。

○立崎聡一委員長 次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは、予算説明書の101ページ、住宅リフォーム資金貸付事業についてお伺いいたします。

この事業は、既に平成29年度で終了しています

けれども、資料1号のほうを見ますと、貸付金の補助となっていて、前回8,500万円、今回5,500万円で、この補助というのはどういうものだったのでしょうか。お教え願います。

**○小原功建築課長** 本事業は平成14年度から平成29年度まで実施してきた制度でありまして、1戸に当たり住宅を改修する場合50万円から500万円を年利1%で貸付けを行っていたものでございます。

予算額につきましては、年度末貸付残高の4分の3、75%を金融機関に対し預託する予算計上となっております。

本事業につきましては、平成29年度で完了しておりますが、貸付の期間最長で10年としておりましたことから、本事業の預託の完了につきましては令和9年度までを予定しているところでございます。

**○澤谷淳子委員** そうしたら、こちら最終年度の平成29年が最終で、大体それが10年償還期間だとすると、それが令和9年で終わるので、そのときにはもうこういう予算もなくなるということですね。

**○小原功建築課長** 平成29年度、最終年度の貸付件数につきましては15件ありましたが、これが令和9年度になくなるということでございます。

**○澤谷淳子委員** 理解できました。ありがとうございます。

それでは、同じページのちょっと下に、空き家バンク事業という、ほんの少しだけ予算が減っていますけれども、空き家は何かこう増えたような感じがしているのですけれども、改めてこの事業内容を教えていただけますでしょうか。

**○小原功建築課長** 本事業は、空き家対策の一つとして平成28年4月に制度を開始いたしました事業でございますが、市内の空き家及び空き地の有効利用を通じ、住宅ストックの循環利用を図ることを目的として、北海道が運営する北海道空き家情報バンクと連携し運営する制度であります。市では、所有者から売買等の希望があった空き家及び空き地の情報をこれらの利用を希望する方へ空き家バンクを通じ提供する取組を行っております。

また、固定資産税の納付書を活用し、空き家の適正管理のお願いと併せ、関連した空き家解体補助制度及び子育て支援住宅への空き家対策制度について周知を行っているところでございます。

さらに、平成30年度からは、毎年空き家相談会を実施し、司法書士、宅建士、建築士を相談員に空き家に関する相談に応じているところでございます。こうした取組の結果としましては、平成28年4月からの空き家バンクの成約については、累計56件登録された中、39件が成立している状況でございます。

**○澤谷淳子委員** 詳しい御説明ありがとうございます。

それでは、一応一度登録というか、空き家バンクに掲載になった後はそれが成約決まるまでずっと掲載されるものなのでしょうか。

**○小原功建築課長** 掲載を希望されている方が取り下げない限りは継続されるものでございます。

**○澤谷淳子委員** わかりました。

それでは、103ページのテレビ電波受信障害対策事業、これは昨年駒場地域の48軒のお宅の電波受信障害を解消するため、たしか2年間で行う事業というふうに言われていたと思いますけれども、すみませんがまた詳しくちょっと教えてくださいませんか。

**○小原功建築課長** 事業内容につきましてでございますが、平成4年に建設をいたしました市営住宅駒場南8丁目の住宅のビル陰の影響による電波障害について、これらを解消するため有線の共同受信設備で対応しておりますが、近年は設備の老朽化などにより台風などの強風時においては受信状況に不具合が生じることがあることから、こうしたことを改善するものでございます。

令和元年度に実施いたしました受信電波の状況調査の結果では、現在、地上デジタル放送に変わっていることもあり、市販のアンテナの設置により受信することが可能であることが判明いたしました。こうしたことから、現在有線の共同受信設備で対応されている各住宅においては、自費でアンテナを設置していただくこととなりますが、受信状況により受信電波を増幅するブースター等の追加が必要な場合、その追加となる額を補償するものでございます。

**○澤谷淳子委員** ブースター等の追加となる額を補償するとおっしゃいましたが、ここにある共同受信施設の撤去工事というのがちょっとわからなかったのですけれども、もう一回ちょっと教えてもらっていいですか。

**○小原功建築課長** 受信設備、この事業、全ての住宅でアンテナが設置され、個別にテレビの受信

ができる状況になった後になります。現在有線で設置している共同アンテナ、またその有線の回線などを撤去する費用を令和4年度として450万円を見込んでいます。

**○澤谷淳子委員** わかりました。共同アンテナというのがちょっと気になっていて、二ツ岩でも地デジの難視聴区域に転用できないかなと思って質問していました。地デジのアンテナは担当部署も違いますので、また、しかも機器も全く別物だということで転用ができないのはわかりましたので、質問は以上で終わります。

**○立崎聡一委員長** 次、石垣委員。

**○石垣直樹委員** それでは早速質問に移らせていただきます。

101ページ、公園整備事業、公園トイレ洋式化事業についてお伺いいたします。

本事業の本年度の取組についてお示しく下さい。

**○澁谷一志都市管理課長** トイレの洋式化事業でございますが、公園整備からかなり古くなっており、公園のトイレのほうも和式が主流になっておりました。近年の高齢者や足の不自由な方、それと和式トイレになじみのない子供たちが利用しやすい環境を整えるということの事業になります。

内訳といたしましては、10公園18基のトイレを整備する予定になっておりまして、今年度につきましては利用頻度の高い3公園6基の洋式化を整備するものでございます。

**○石垣直樹委員** 3公園の6基を和式から洋式にする事業というふうにお伺いしました。

学校のトイレに比べると随分と安いと思うのですが、それはさておきまして、昨年夏にせせらぎ公園のトイレにおいて、盗撮騒ぎがございました。この件に関しては、事件化されたのかどうかちょっとわからないのですが、騒ぎがあったということで、公園のトイレを整備していく上で、そういった防犯対策等を今後考慮していくのか、それとも今までも考慮していたのか、考え方を示してください。

**○澁谷一志都市管理課長** 防犯対策についての質問ですが、トイレにおける盗撮等の防犯対策については検討したことはございませんが、今回トイレの洋式化に併せてトイレの仕切り板を一部解消する予定でありますので、仕切り上部の隙間を埋めるなど防犯対策についても検討してまいります。

と思っております。

**○石垣直樹委員** ありがとうございます。

私も少し調べてみたのですが、機器類が大分安価になってきて、そしてインターネットも相まってすごい、何というのですかね、誰にでも使いやすいものが販売されているのが事実でございます。仕切り板を埋めるのも必要なことかと思いますが、手口が様々ございますので、ぜひとも今後とも検討していただければと思います。

また、こういったところは24時間開いておりますので、本年度はちょっとあれですけれども、随時検討していただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。

97ページ、除雪事業についてお伺いいたします。

先ほど村椿委員からも御質問ございましたが、本年度は本当に大雪で住宅街の市道においては2車線が1車線になって、車が日中本当に埋まっていました。私自身も何台車を助けたかわからないぐらい本当に大変な時期が続きました。

来年度の令和4年度の除雪事業でございますが、本年度に比べまして増額されています。その増額理由をお示しく下さい。

**○澁谷一志都市管理課長** 増額の理由でございますが、除排雪業務について人件費と燃料費、あと機械管理費、あと融雪剤等の原材料などにより増額となっております。

**○石垣直樹委員** この除雪事業を見ていくと年々年々、どんどん膨らんできています。大雪の際には臨時で追加で補正を組んで資金を調達しているような形でございますが、今回この増額の中に人件費がございました。人件費については、働いている方の所得が上がるということでしょうか。

**○澁谷一志都市管理課長** 人件費ですが、所得というふうにはなりません、一応単価の増額となっております。

**○石垣直樹委員** 単価が上がったということで、所得といいましたが収入ですね。人件費が上がった部分が働いている方々に反映されることだと思います。

同様に、燃料費が現在高騰しているのは皆さん御存じかと思いますが、それを踏まえての除雪作業の費用の増加だと思うのですが、この燃料費が下がった場合、この部分増額になった部分は下がるのでしょうか。

午前10時43分 再開

○澁谷一志都市管理課長 燃料費の単価の下がった分ですが、委託しています最後に精算するような形になっておりますので、下がった場合は減額というような形になると思います。

○石垣直樹委員 わかりました。ありがとうございます。

しっかりと適正に取り組んで、市民生活に支障のない除雪作業を続けていただければと思います。

私からは以上でございます。

○立崎聡一委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算説明書の99ページ、先ほど古田委員のほうからも質問がありましたけれども、みなと観光交流センターの魅力向上検討事業についてお伺いいたします。

令和4年度、350万円の予算がついておりますけれども、この350万円の内訳をまずお伺いいたします。

○梅津義則港湾課長 予算の内訳についてでございますが、今回の350万円は全額委託料ということになります。今年度同様に農産物直売所の実証事業を仮設店舗を設置し実施する計画としておりまして、管理運営は道の駅の指定管理者であります網走市観光協会を想定しております。そちらへの委託料ということでございます。

経費といたしましては、仮設店舗、プレハブのリース料、組立て・撤去費用、レジ・ラベルシステムのリース料、広告宣伝費、コロナ対策経費、管理運営事務費などを見込んでいます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

先ほど来客数としては5,787人だったということなのですけれども、売上げはどれぐらいだったのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 売上金額は約190万円でございます。

○永本浩子委員 190万円ということなのですけれども、例えば道の駅でやるのは土日祝日のみの午前中のみということなので、あまり比較にはならないかもしれませんが、上のほうの野菜直売所の売上げというのはどれぐらいあるのでしょうか。

〔答弁調整をお願いします〕と呼ぶ者あり〕

○立崎聡一委員長 休憩いたします。

午前10時43分 休憩

○立崎聡一委員長 再開いたします。

永本委員の質疑による答弁から。

港湾課長。

○梅津義則港湾課長 潮見の直売所の売上金額ということですが、4,300万円ということで伺っております。

○永本浩子委員 すみません。ちょっと管轄違いのことでありましたけれども、私も潮見のほうの野菜直売所に行くと、かなり人気があるというか混んでいることも多くて、野菜を買いに来られる方たくさんいらっしゃるのだなということも感じておりますし、また、先ほど古田委員からもありましたけれども、令和4年はらるあーとが新庁舎の外構工事でちょっと開催できないということで、らるあーとで開催するときも私も網走ちゃんぽんで何回か出動するときがあるのですけれども、朝6時半から開催されるのに、もう6時ぐらいいからたくさん野菜を買いに来たい人が集まって列ができるという感じなのですね。なので、下のほうにお住まいの方はこういう野菜の直売所、新鮮な野菜を買えるということをすごく求めていらっしゃる方もいらっしゃるかと思いますので、ちょうど令和4年はらるあーとがないということで、道の駅の野菜直売所にとっては皆さんに周知して利用していただく絶好のチャンスของときではないかなと思っております。先ほどもキッチンカー等とも併用しながらということでしたけれども、ぜひしっかりPRのほうを努めていただければと思っております。

そして、今仮設のテント、プレハブのようなものでやっているということなのですけれども、将来的にはどのような直売所を目指しているのでしょうか。

○梅津義則港湾課長 直売所の将来的にということですが、今回の魅力向上検討事業につきましては、建物の増築等も視野に入れた中で実施をしているところでございます。ただ、野菜の直売所については、季節的なものというか、時期的なものがございまして、例えば常設の建物を増築なりをしたとすれば、直売所をやっていない期間というのは空いてしまうことになるのですけれども、その期間はイベントスペースであるとか、あとは魅力向上検討会議の中ではテナントの道東観光さんも一緒に入っているのですので、おーらの待合所に冬の期間使っ

て、そうすることによって売店のスペースは夏と同じようなスペース確保できるということで、道東観光さんとしても前向きに捉えていただいているものと思っております。

**○永本浩子委員** やはり野菜だけですと季節的なものもありますし、冬場は特にそういった部分が問題になるかと思えますけれども、また新たな魅力ということで取り組んでいただければと思っております。

魅力向上に向けて何か所か視察に行っておられたかと思えますけれども、そういったところで得た視察の知見等も、もしそういう常設というふうになれば様々生かされてくるのではないかなと思うところですが、どのようなお考えでしょうか。

**○梅津義則港湾課長** 一昨年度、視察事業を行いました、12か所視察をしてまいりましたが、やはり充実していたのは新しい施設ということもありまして、子育て世帯を支援するような授乳室ですか、あと大型の遊具などを備えているようなところが多かったのかなと思います。あと、喫茶スペースのようなものですかそういったのも、あとパンの販売ですね、そういったのをやっているところが多かったのかなというイメージを持っております。

あと、そのほかに魅力向上検討会議の中ので出されている意見なのですが、ランナーですかサイクリストをサポートする施設などですか、足湯の設置ですか、あと一番強い意見としては駐車スペースがちょっと足りないよねということで、駐車スペースの拡張をするだけでも来館者数は増やせるのではないかと、あとはキャンピングカーの対策ですね、そういったことが主な意見として出されているところでございます。

**○永本浩子委員** 伺っていると本当に様々なアイデアというか、出てきそうなところで、令和4年度以降またインバウンドが戻ってくるとすることも十分考えられるかと思えますので、ぜひまた国内外、また市民、近隣の方も来ていただいて、御利用いただけるような魅力のある道の駅にしていきたいと思っております。

また、先ほど古田委員からお話がありましたけれども、ポケふたが昨年10月に道の駅に設置されたということで、私もぜひポケモン社に応募していただきたいということをおっしゃっていただきま

したので、ぜひこういったところも活用しながら誘客に結びつけられるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に101ページの住環境改善補助金についてお伺いいたします。

先ほど村椿委員のほうからも質問がありまして、令和2年に関しては256件だったということですけれども、近年の件数の推移と工事内容をもう一度教えていただければと思っております。

**○小原功建築課長** 過去3年間の推移でございますが、本年を入れての3年間でございますが、平成31年度の申請が220件、令和2年度の申請が256件、本年度は現在までに241件の申請があったところでございます。

また、補助対象工事の内容につきましてでございますが、対象となるのは長寿命化、省エネ、バリアフリー化及び子育て環境改善に資する改修を行うもののほか、太陽光発電システム及びペレットストーブの設置についても対象としております。

子育て世帯については補助上限額のかさ上げを行っており、さらに令和2年度より、空き家の改修については工事される額が平均的に大きいことから補助上限額のかさ上げを行ったところでございます。

**○永本浩子委員** 決特のときにもいろいろと詳しくお話も伺っておりましてすけれども、空き家改修というところも事業内容に入っているかと思えます。空き家の改修、これから高齢化がまた進む中で空き家も増えてくる中で、利活用していただければ本当に市としてもありがたいことかと思っておりますので、空き家改修の件数ですけれども、一般世帯と子育て世帯で補助額も少し違ってきているかと思えますので、一般世帯と子育て世帯でちょっと件数の推移、教えていただければありがたいです。

**○小原功建築課長** 空き家改修の推移でございますが、令和2年度から補助のかさ上げを行っておりますが、令和2年度の一般世帯の空き家改修は7件、子育て世帯の空き家改修が10件で合計17件ございました。本年度は現在までに一般世帯の空き家改修13件で子育て世帯の空き家改修は14件、合計27件の状況でございます。

**○永本浩子委員** 結構増えてきているなということで、この後もぜひこういったところ、PRもしながら進めていっていただきたいと思います。



そして、今年度、令和4年度予算としては1,800万円ということですが、どれぐらいの数を見込んでこの予算になったのでしょうか。

**○小原功建築課長** 当初予算額につきましては、本年度と同額での1,800万円でございますが、その見積りの内訳といたしましては、一般世帯10万円を上限として105件分、空き家改修が20万円を上限として5件分、子育て世帯が20万円を上限として25件、また子育て世帯の空き家改修30万円を上限として5件分を見込んでいます。

**○永本浩子委員** 令和4年度もほぼほぼ満杯になるかなという、ここ最近なののでしょうか、大体当初予算が1,800万円で、途中で補正をして増額するというパターンが続いているかと思えますけれども、やはりこれは当初予算を上げる形ではなく、ほぼほぼ実際使われたものに近づけるために途中で補正をするという方向性での対応になっているのでしょうか。

**○小原功建築課長** この間、平成28年度からでございますが、段階的に補正予算が繰り返される段階で当初予算を上げてきたという状況があります。この2年間につきましては、令和4年度も本年度と同額の要求でございますが、令和2年度、3年度においては新型コロナウイルスの感染症の影響による巣籠もり需要といったものも一定程度あったというふうに考えておりますので、同額の予算計上としたところでございます。

**○永本浩子委員** やはりコロナの影響で巣籠もり需要で今上がっているけれども、このまま行くのかどうかというところ、やはり見極めてということなのだと思います。

また、太陽光発電の件数がかなり減ってきて、最近ではゼロが多くなってきているのかなと思いますけれども、2050年のカーボンニュートラルが宣言されたために、当市といたしましても再生エネルギーの戦略等も策定する方向で、市民の皆さんの御協力もなければ実質ゼロという目標は本当に達成できないと思っております。

そういった動きが出てくると、もしかしたらまた市民の皆さんの中からも太陽光発電の件数が増えてくるのではないかなという思いもしておりますけれども、太陽光発電のこれまでの件数の推移をちょっとお伺いいたします。

**○小原功建築課長** 太陽光発電システムの申請状況でございますが、制度開始時の平成28年度、ま

た平成30年度、そして本年度に各1件の申請があった状況でございます。

今後につきましては、委員おっしゃられたように、国もそうしたゼロカーボンの推進を行うこととございますので、今後また徐々にですがまた増えていくというふうには考えております。

**○永本浩子委員** ぜひそういったところで、戦略を策定するときにもこういった補助があるということ等も盛り込んでいただければ、より一層進んでいくのではないかなと思っております。

それでは、101ページ同じく下のところの空き家等解体事業補助金についてお伺いいたします。

空き家のほうの解体も利用件数の推移をまずお伺いいたします。

**○小原功建築課長** 本事業は平成30年度から実施しておりますが、平成30年度の実績は危険空き家の解体はゼロ件でございましたが、旧耐震基準の空き家は8件ございました。また、平成31年度は危険空き家の解体が1件あり、旧耐震基準の空き家が7件解体されております。令和2年度につきましては、危険空き家の解体が3件と進んでおり、旧耐震基準の空き家が7件解体されました。本年度は危険空き家の解体はゼロ件でしたが、旧耐震基準の空き家は13件解体されたところでございます。

**○永本浩子委員** 旧耐震のほうに関しては結構進んできているのかなというところかと思えます。問題なのが特定空き家の危険空き家のほうの解体なのですけども、もともと把握している危険空き家のほうの解体はなかなか進んでいないのではないかなという、通るたびにやはり変わっていないという部分があるので、その辺のところは今のところ4件解体できたということですが、どうなっているのでしょうか。

**○小原功建築課長** 危険な特定空き家につきましては、指導等について生活環境課で対応しているところでございますが、こうした対応は継続しておりますが、特定空き家の件数は11件と変わらない状況であります。

また、本制度を利用して危険空き家が解体された件数、委員おっしゃった4件につきましては申請があり建築課と生活環境課と一緒に現地を確認し、その状況を確認した結果、危険空き家と認定できたものでございます。ですので、従前からのものについては指導等は行っておりますが、結果としてこうしたことが継続されている状況でござ

います。

○永本浩子委員 私も地域住民の方から御相談を受けたところ等をやはり気になるので、通るたびに見るという感じなのですけれども、なかなか改善されず、年数がたてばたつほど状態が悪くなっていくということ、その辺のところの対策を生活環境課のほうとの連携にもなるかと思えますけれども、何とかそこが進むように取り組んでいただきたいという思いがあるのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○小原功建築課長 これまでの答弁と同様になりますが、今後も生活環境課と情報共有を図るなど連携して空き家所有者等への本制度を行うなど、解体につなげていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 当市としても行政代執行ができるというものはつくってあるのですけれども、やはり行政代執行というふうになるとなかなかお金もかかるということで難しいのかなと思えますけれども、その辺のところの行政のほうかやらないかというところの境目というのはどの辺の見極めになるのでしょうか。

○小原功建築課長 全国的にも行政代執行に踏み切る自治体はあまり多くはない状況でございます。実際にこれを行う場合には当市においては生活環境課が対応することとなりますが、こうした行政代執行で解体した場合には、その費用を所有者の方へ請求するということとなりますので、一般的には放置されている方については費用が工面できないという状況があってということだと考えておりますので、なかなか請求を前提とした解体についてはできないという状況でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。いろいろな面で御苦労があるかと思えますけれども、ぜひまた積極的に取り組んでいただけたらと思っております。

それでは次……

○立崎聡一委員長 永本委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午前11時10分といたします。

午前11時08分 休憩

午前11時10分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑を続行いたします。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、103ページの高齢者優良賃貸住宅家賃補助についてお伺いいたします。

これ630万円はまちなか・あいむの入居者に対する家賃補助かと思えますけれども、ただいまの入居状況はどうなっているのでしょうか。

○小原功建築課長 整備戸数は20戸でございます。こちらが満室の状況でございます。

○永本浩子委員 20戸全部埋まっているということで、空き待ちの状況等はどうなっているのでしょうか。

○小原功建築課長 入居を希望し予約されている方は昨年の秋には2世帯ございましたが、先日確認したところでは今は予約者はいない状況と聞いております。

○永本浩子委員 今はゼロということで、たしか何年前に新しく10戸建設されるという予定だったかと思っておりますけれども、そちらのほうは今どのようなになっているのでしょうか。

○小原功建築課長 新たに10戸整備することで供給業者を募ったところであり、建設に向け準備を進めておりましたが、昨年3月に認定事業者から理由としては新型コロナウイルス感染症の拡大の収束が見通せず、入居者確保について懸念を払拭できないことから、事業継続は困難と事業者から申入れがあったところでございます。

その後につきましては、またそうした状況も受け、また先ほど申しました空き室の状況が今それほどないということもあって、新たに募集をするということは考えていないところでございます。

○永本浩子委員 この二、三年のコロナの感染拡大で様々な状況が変わってしまって、何度か設計も変更されながらも最終的にはちょっと建設しない方向になったということかと思えます。私もちょっと相談されていた方から、新しい高齢者優良賃貸住宅が建つということでちょっと楽しみに待っていた方もいらっしゃるし、やはり戸建ての住宅を持っていたりする方だと市営住宅、道営住宅等にはなかなか入れないということでこういったところを待っている方というのはいらっしゃると思えますし、これからもやはり高齢化が急激に進んでいきますので、そういった中でやっぱり戸建て住宅を持っていたけれども、高齢者夫婦だけになってしまったとか、高齢者の単身になってしまったというふうになるとやはり維持管理の大変さとか、除雪が大変になったりとかとい

うことで、こういったところに移りたいという方の需要はかなりあるかと思えます。ただ、現実を見ると、今のウクライナのこと等もプラスされて、コロナ禍プラスそういったところの状況も相まって、この先様々な価格の高騰等も考えられますので難しい面もあるかと思えますけれども、将来的にはぜひまた計画どおりプラス10棟というところを、10戸を造っていくというところを目指していただきたいと思えますがいかがでしょうか。

**○小原功建築課長** 現段階において、今のこの状況から当面こうした更新はできないというふうに考えておりますが、高齢者向けの単身者の方とか、市営住宅の整備も含めてですが、そういった部分は単身高齢者等配慮する形での住宅供給は考えていかなければならないというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ぜひよろしくお願ひいたします。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

**○立崎聡一委員長** 次、松浦委員。

**○松浦敏司委員** 簡潔に伺います。

まず住宅リフォーム資金貸付事業、先ほど澤谷委員質問しました。

1点だけ伺います。

現時点での事業費の残額といいますか、令和9年で終わるわけですが、残額はどんなふうになっていて、9年までの基本的な流れみたいなのを伺いたしたいと思います。

**○小原功建築課長** 当初予算においての積算ですが、令和3年度、本年度末をおよそ7,300万円と見込んで、これの4分の3、75%の5,500万円を当初予算で計上させていただいているところでございます。

こうした方につきましては、先ほどの繰り返しになりますが、令和9年度に向け順次償還が完了しますので、9年度で全て完了するというようになります。

**○松浦敏司委員** 一時は相当これによって住宅リフォームが進んだというふうに思いますし、それが今は住環境整備補助金というふうになっているのだというふうに思います。

次に伺います。

市営住宅管理事業ということで、予算説明書では103ページになりますが、来客用の駐車場について以前も取り上げたことがありますけれども、現

在来客用の駐車場がない市営住宅というのは何棟あるのか、全体のおよそどのぐらい、何%になるのか伺います。

**○小原功建築課長** その年度年度において、空き状況において、空き区画が出ればそこを住宅管理人と共同しながらお貸しをするという状況も取っております。具体的には、常にどこがあるといったふうな把握はしていないところでございます。

**○松浦敏司委員** 比較的新しくできた公営住宅の場合は来客用の駐車場というのは2台ないし3台確実に用意してあります。しかし、古いところというのはそれがほとんどない。明確にここが来客用の駐車場ですよというのものなかなかわかるような掲示もされていないというようなことで、私たちもたまにそういうところに行くと、車を止めるのに大変困ります。とりわけこれから高齢化社会の中で、古い市営住宅に入っている入居者の中にもヘルパーさんなどお手伝いいただかなければならない人たちも当然いると思うし、これから増えると思います。そんなことを考えたときに、この駐車場の確保というのは非常に大事だと思うのですが、ないところについては先ほどの説明だと、空いているところということですが、ない場合はどうするのかという問題です。この辺今後どんなふう考えているのか伺います。

**○小原功建築課長** 各団地において、その建設については敷地の状況等限られた中で住棟を造り、そしてまた従前は平成27年からは来客用専用で設けていますが、それ以前の団地につきましては、その整備については各戸数を整備してきているところであります。単身者が多いところについては車を利用されない方、そういったところについては入居されている方の世帯向けの中で御夫婦で車を所有される方も近年多いこととございますので、2台分お貸ししたりして、入居者の常に使う車の駐車区画の確保、これを優先に行っているところであります。

また、ヘルパーさん等の来客用のスペースについては空きスペース、可能な範囲でお貸しするようなことの取組は行っているのですが、やはり特に戸数が少なく、整備戸数も少ない団地においては優先されるところが入居者の分で全て埋まってしまうと、そういった状況はございます。

しかしながら、その周りの敷地をまた新たに確保して整備することがまた困難な状況でございますので、その部分について来客者の方には御迷

惑をおかけして対応に苦慮しているところではありますが、これまでの答弁の繰り返しになりますけれども、人気のある住宅においても年間2件、3件の入退去があるものですから、そうしたところで空くスペースを駐車場、管理人さんと協力しながらできるだけお貸しできるような、そういった取組を今後もしていきたいと考えております。

**○松浦敏司委員** なかなか大変な問題、一度造ってしまったものはそこから新たに造るというのは極めて大変なのだろうけれども、やっぱり出だしの段階でその分のスペースをないということがやっぱり問題なのだろうというふうに思います。

次に移りますが、大曲2丁目の市営住宅の方から先日電話が来ました。1階に住んでいるのだけれども、自分たち1階に住む者には物置がないのだということで、なぜ1階に住む者は物置がないのだろうという苦情が寄せられておりますが、そういう事実があるのか伺います。

**○小原功建築課長** 大曲2丁目の団地の一部につきましては、建設当時、30年ほど前になりますが、敷地の状況などから単身世帯向けの住戸については屋内の物置は全ての住戸であるのですが、それにまた追加する形で外の物置は設置できていない状況があります。そうしたことから設置できていなかったということでございます。

**○松浦敏司委員** とすると、それは事実だとすると、およそ何棟のところかそういう物置がないところがあるのでしょうか。

**○小原功建築課長** 大曲2丁目はA団地、B団地というふうな呼び方をしておりますが、A団地の4棟で24戸あるというふうに認識をしております。

**○松浦敏司委員** いわゆる部屋の中の物置はあるのだけれども、どちらかというと、高齢者の方が1階部分に住みますよね。とすると、そういう人たちというのは決して生活が楽ではないから、漬物を漬けたり山菜を漬けたりということをするのですけれども、結局部屋の中だからわいてしまって傷んでしまうのだと。だからそういうことをしたくてもできない状況。やっぱりこれは私はその話を聞いて、これは本当に事実なのかという耳を疑うぐらいのことでした。つまり同じ棟にいて1階の部分の人たちだけが物置が要らないなどという理由は全く設計ミスでないかなというふうに私など思ったぐらいです。だからこれは速やかに改善しないと非常に、入居者の全ての人がいるかど

うかというのはわかりません。でも、希望する人は少なくとも物置がないというのは、これは不平等だと私は思います。この辺どのお考えでしょうか。

**○小原功建築課長** 実は先ほど申した2丁目のA団地のほうにつきましては、10年ほど前になりますが、プレハブの小さな物置を敷地内に確保したという経過がございます。このA団地につきましては、当時の町内会長さん等にも要望の聞き取りを行っておりますが、外の物置は、当時の住民の方になりますけれども、当時希望しないといったことで建設をしなかったということで、直接今そういうふうに認識をしているところであります。

ただ、新たに今要望されておった場合でも、新たに今の団地の敷地の状況を見ると、確保することがスペース的に困難でありますことから、そういった方についての対応についてでございますけれども、2丁目の団地についても世帯向けの住戸で空き戸数も数戸あることから、そういったところの物置を活用できないか、そういったことについても検討したいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** いずれにしても不平等というか、何と申しますかね、1階に住む人たちだけ単身者だからというようなことで、そんなことは実は理由になりませんよね。同じ住民であるわけですから、そこで1階に住む人だけが物置はなしなんていうふうにはやっぱりならないので、それはぜひ速やかに改善する必要があるというふうに思います。ぜひ、雪解けにならないと現状確認というのはなかなか難しいかもしれませんが、雪解けの後どんな方法が取れるのかということで、希望者にはしっかりと物置を用意するというような方向で検討すべきだというふうに思いますがいかがでしょうか。

**○小原功建築課長** 先ほど申した空き戸数の活用についても戸数に限りがありますので、そうした希望される方のそういったニーズを把握することから、どういった取組ができるかということについて検討したいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** いずれにしても、物置のない住宅というのはあまり考えられないというふうに私なんかは思いますので、しっかりと現状把握して要望している人には設置するというところで取り組んでほしいというふうに思います。

以上で終わります。

○立崎聡一委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、土木費につきまして私からもお伺いをさせていただきます。

まず、公園遊具の点検であります。こちらにつきましては昨年の6月、7月と事故があって、その後緊急点検も行い、基礎部が露出している部分には盛土を行う、また看板が腐食している部分には看板をつける等の安全対策は即座に行われたということは過去の委員会の議論でも承知をしているところなのですが、新年度で行う点検というのはルーチン的な点検なのか、昨年の事態を受けての点検がまだ続いているのか、どのような認識での予算組みかお伺いをいたします。

○澁谷一志都市管理課長 今回の点検の内容でございますが、昨年も安全対策ということで重大な危険になるような箇所の修繕を実施しております。今回、国の指針及び公園施設業協会の基準を満たしているかを診断する基準診断と、あと部材などの経年変化による劣化を診断する劣化診断を実施したいと考えております。

○近藤憲治委員 今のお話でいきますと、事故が発生したときにはなされていなかった国の指針、また公園施設協会の基準が反映された点検を行っていくということなのですね。

事故が発生した直後には緊急点検も一度していますよね。緊急点検をして危険な箇所については対応したのだけれども、またさらに今回いわゆる国の考え方、指針でありますとか業界の基準に沿って点検をする。そうなってくると、修繕が必要な箇所がさらに増えるという見立てがあるのか、それともおおよそ緊急点検のときに状況はかなり把握されていると思うので、何となく指針に当てはめると多分こうだろうなという見立ては既にもうあるかと思うのですけれども、その辺の認識はいかがでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 昨年の令和3年度に実施しました公園遊具の安全対策事業において、危険な箇所の改修や撤去を終えており、改修が必要な可能性は低い、多くないと考えております。

なお、劣化等によりまして改修が必要と判断された場合には、速やかに使用禁止等の措置を行ってまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 そのイメージは理解をさせていただきました。

続きまして、公園照明LED化事業についてお伺いをいたします。

この事業全体の対象となる照明、どれくらいの規模感なのか。併せて、LED化されることによって電気代の抑制が図られるのだろうかというふうに想像するわけなのですが、どういう効果が生じるのかお伺いいたします。

○澁谷一志都市管理課長 LED化を実施します箇所につきましては、2ヘクタール未満の都市公園について実施しまして、22公園38基、内訳しましては、灯部のみの交換が20公園36基、灯部と灯柱の交換が2公園2基となっております。

電気料の削減についてですが、今回LED化を対象とした公園の年間電気料金は約90万円でございます。以前に道路照明のLED化により電気料が7割程度削減されましたことから、灯部交換後は約60万円が削減される見込みであると考えております。

○近藤憲治委員 電気代の抑制効果は大きい事業だなというふうに理解させていただきましたが、冒頭対象となる公園で規模感で広さですか、面積で線引きをしているかと思っておりますけれども、線引きをした理由があればお示しいただきたいと思えます。

○澁谷一志都市管理課長 今回公適債という事業を使うことになるのですが、その条件が2ヘクタール未満の都市公園という条件になっておりますので、今回2ヘクタール未満の公園について実施するというふうに考えております。

○近藤憲治委員 事情は理解をさせていただきました。

続きまして、市道の維持管理についてお伺いいたします。

事業は市道の補修ですとか街路樹の手入れとか、そういうものだというふうに理解しているのですけれども、新年度からいわゆるLINEを使って道路状況が、不具合がまた損傷が生じている場合に市民の皆さんから広く通報していただくというシステムが導入されるかと思えます。

そのLINEそのものの運用は別の部門で行われるのかもしれませんが、実際にその情報を受けて対応するのは都市管理課という流れになるかと思えますが、その通報から実際に修繕に至るまでの運用のプロセス、また担当部門がどういうふうに切り分けられているイメージなのかお示しいただきたいと思えます。

○澁谷一志都市管理課長 LINEの通報システムについてですが、LINEで受けました通報内

容を速やかに把握した上で、現地を確認するとともに緊急度を考慮して修繕等の必要な対応を考えております。

令和4年度ですが、LINEを活用した通報と従来の電話等の利便性を検証した上で円滑な通報システムの仕組みを検討してまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 考え方は今御説明いただいたとおりなのですが、実際に通報を寄せられてから現場で対応して修繕に至るまで、どの部門が受けて担当課に連絡をし、そして修繕に至るのかというその手順、具体的な手順、わかりますか。手順をどういうふうに考えているのかというのを伺いたいです。

**○澁谷一志都市管理課長** 今考えているのは、LINEで送られてきた位置情報ですか、それを直接受け取るような形で考えております。

**○近藤憲治委員** そこで確認なのですが、それはもう直接担当課で受けられるような仕組みで運用していくということによろしかったですか。それともまた別の部門で集約をして、その担当部ごとに情報を振り分けられて、都市管理課に来るといようなイメージなのでしょうか。間に、何と申しますかね、手が入るのか、直接情報が流れてくるのかという、そこの運用の仕方を確認したいのですが。

**○澁谷一志都市管理課長** LINEのそのシステムの内容ですが、直接どこで受けるかというのはちょっと庁内のほうで検討をしたいと思っております。ただ、せっかくLINEで通報ですので、迅速に対応できるような形にしたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 基本の考え方は迅速に対応していただくというのがこのシステム導入の最大の目的なので、そこの考え方は共有できているかと思えます。なるべく手数を挟まずに、直接情報が集約できるような仕組みを確立していただきたいと思えます。

あわせて、これ実際に運用が始まってからのことなので、ちょっとやってみないとわからないところもあるかと思いますが、今年の冬のように雪が大量に降って、また暖かい日何日あって大量に溶けてみたいなのが繰り返されると、非常に道路に穴が目立つというような状況があって、多分多くの議員さんの元にも、あそこに大きい穴が、マンホールの周り等にも生じているから早く

何とかしてくれみたいな話が寄せられているかと思えますけれども、LINEが導入をされてそういう類いの通報が今まで以上に来た場合に、当然やれるマンパワー、修繕に係るマンパワーというのは限られていますから、何らかのプライオリティーをつけて取り組んでいくかと思うのですが、そこは多分電話で受けていたとしてもあり得るとは思うのですが、LINEを導入し様々な情報がたくさん寄せられた場合に、どういうふうにより分けて効率的に対応していくのかという基本的な考え方、確認させていただきたいと思えます。

**○澁谷一志都市管理課長** LINEを受けた場合ですが、緊急性が高いものと思われるものについては順次対応したいと思っておりますが、LINEでなく本当に緊急的なすぐ直してほしいという場合は、LINEでなく直接電話で連絡してくれるような形で周知のほうも検討したいと考えております。

**○近藤憲治委員** そこは運用しながら考えていかなければならないかなというふうに思っております。

最後に、除雪であります。

除雪につきましては、この冬のように大変な状況の中でも市民の皆さんの生活を守るべく非常に御努力を頂いているものと感謝を申し上げたいと思えます。あわせて、今年のように大量に雪が降りますと、間口の除雪が大変だということで間口の除雪はできないのかという議論が過去の議会でも度々なされていますけれども、なかなかそこは全てをとというのは難しく、地域で何とかそこを解決していく仕組みをつくっていきたいという部分については理解をしています。ただあわせて、今年の冬、特に実感をしたのですが、頑張って間口を開けた直後に除雪車両が通って、心が折れそうになるというお話を多数頂戴、多数いただきますか、私の住んでいる家の周りで頂きました。

これは致し方がない部分もあると思う反面、何かやり方ないのかなと思っております。そこでちょっといろいろと調べてみると、お隣の大空町は除雪車両が今どこでどれくらい除雪をしているかがリアルタイムのオンライン上のマップで表示をするというシステムを導入されていて、それを見ると、自分の家の近くに来るのはこれぐらいのタイミングかなというのが非常に想像しやすいシ

システムだなというふうに思いました。デジタルファースト宣言もありますし、間口除雪を全部やるよりはこういった形で除雪車両の動きをシェアして市民の皆さんに理解していただいて、なるべく間口の自分で除雪するにしても、タイミング合わせてやっていただけるといいなというふうに思うのですけれども、こういうシステムの導入について検討されていくお考えの有無について伺いたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 今、委員おっしゃられました大空町で導入したGPSを利用した情報ですか、新聞でも私拝見いたしました。当然GPSを活用するメリットも当然ありまして、先ほど委員も説明がありましたが、自分のうちがいつ除雪されるのかという把握が可能になると。また、デメリットとしましては、除雪が入る前に自分の敷地の雪を道路に出してしまうという方も、全員ではないのですけれども一部あるということもありまして、それによって除雪に要する時間がかかってしまうということが懸念されます。

導入に当たりましては、慎重に検討しなければならぬ課題だと認識はしております。

○近藤憲治委員 今、メリットとデメリット、両方例示をされて慎重に考えたいという御答弁でありました。

隣の町でやっている事業でありますし、この冬はもう春が近づいてくるわけですからすぐという話になりませんが、実際今お話しされたメリット、デメリットが本当に起きているのかという部分も含めて、お互いちょっと知見を深めて改めて議論させていただきたいと思いますけれども、私はメリットのほうが大きいと思いますが、現段階ではあくまでもメリット、デメリット両方あるなという認識でしょうか。それとも、メリットのほうがやや大きいけれども、一方デメリットもあるなという考え方なのでしょうか、伺います。

○澁谷一志都市管理課長 GPSというのは今も検討はしております。ただ、いろいろな先行して導入しております自治体を聞き取り、研究しながら導入に当たっては、先ほどと同じような答弁になりますが、慎重に検討はしていきたいと思っております。

○近藤憲治委員 終わります。

○立崎聡一委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも土木費、何点か確認させていただきます。

公園整備についてですが、先ほどLED化事業22箇所どの地域というような質疑がありましたが、2ヘクタール以下のところの公園への22か所の整備ということで、一方で2ヘクタール以上の公園のLED化の整備というのは、今後どのように進めていくのか伺います。

○澁谷一志都市管理課長 2ヘクタール以上の公園についてですが、現時点では未定ではありますが、老朽度に応じて交付金事業の活用により整備を検討していきたいと考えております。

○小田部照委員 2ヘクタール以上ということで、今公園の再編整備計画が進んでいるところだとは思いますが、それに合わせての整備だとは思いますが、これについては代表質問でも質問させていただいております。令和5年度から事業化していきたいというような御答弁いただきました。令和4年度は地域住民との協議を進めていくようなお話でしたが、令和4年度はどのような地域で協議を進めていくのか、全ての地域での協議が進むのか、スケジュール感について伺いたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 公園の再編計画につきましては、現在までに網走市の公園長寿命化計画に基づきまして、2ヘクタール以上の大きな公園の公園施設の改修を行っているところでございます。

また、市内には中小の公園が様々ありまして、周辺の世帯構成の変化、利用実態に合わない公園なども見られることから、全ての公園をそのまま現状どおり維持更新していくのではなくて、地域のニーズに応じた公園機能の再編を図ってまいりたいということで今までお話をさせていただいております。

都市公園ストック再編事業という事業になるのですけれども、令和5年度からの事業化に向けまして関係地域と協議の場を持ち、どのように進めていくか調整を図っているところであります。

地域といたしましては、市内にあります連合町内会単位となります、12地域があるのですけれども、その地域におきまして調整を図りたいと考えております。令和3年度現在で1つの地域に現在調整に入ったところでございます。

○小田部照委員 令和3年度は1つの地域で調整中だということで、令和4年度も調整続けるのでしょうか、一体どういった地域から優先的にというか、進めていくお考えなのか伺います。

○村上雅彦都市整備課長 今後の進め方についてでございますけれども、現在2ヘクタール以上の公園を整備いたしました。駒場地区ですとか、鉄南地区、また呼人地区、さらに今年度潮見地区ですとか、向陽地区になりますけれども、新しい遊具が更新されます。それ以外の中小の公園をそれぞれ今後どのようにしていくのか、また、北西地区ですとか、つくし地区、鱒浦地区などは拠点となる公園の整備をまだ行っていない状況でございますので、それらの地区の公園の整備を進め、その進めた後にその後その周りの中小の公園をどのようにするか協議を行ってまいりたいと考えております。

○小田部照委員 御答弁いただきましたが、いずれにせよ協議が整った地域から順次令和5年度事業化していくのだと思いますが、公園の地区、数、相当数ありますので、令和5年度から、今も協議は進む、令和5年度から事業は開始される、一体いつまでこの計画は完了する想定、予定をしているのかちょっと伺いたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 まずは12地域ありますけれども、全ての地域でお話をさせていただきまして、まとまるまとまらないは確かに地域であると思いますので、その辺の話を一通りさせていただいた段階でスケジュール感というのは出てくるのかなというふうに思っております。

また、補助事業になりますので、要望額に対しての内示ですとか、決められた金額というのはなかなか難しいのかなというふうに今想定はしております。

○小田部照委員 この公園の再編計画というのは数年前から話がありましたが、なかなか進んでいかなかったというようなこれまでの実態であります。やっとなら令和5年度から実施に入るといような計画ですので、今答弁あったように各地域でそれぞれの考え方がありますので、やはり地域住民の理解と協力が最重要となってきますので、なかなか思いどおりに進まない地域もあるのかもしれませんが、しっかりとスケジュールというか、令和5年度5年間かけてやるのか、3年間でやってしまうのか、ちょっと想定範囲でいいので目標というか、令和5年度実施して3年間では全ての公園を再編整備したいのだとか、何かそういう年次計画みたいなものはないのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 地域との調整は様々あると思いますので、できるだけ速やかに事業のほ

うは進めていきたいというふうに考えております。

また、事業規模等につきましてはかなりの額になることが想定されますので、現在のところ何年間というのはちょっと難しい状況です。

○小田部照委員 なかなかそこは理解させていただきませんが、地域によってそれぞれ実情は違いますので、しっかりと丁寧な協議を重ねて、住民みんなが理解と協力していただけるような計画の推進に努めていただきたいと思います。

次に、確認ですが、港湾管理事業について。

網走港安全対策推進委員会の進捗状況についてですが、今月の28日に第2回の委員会が開催されるようですが、条例制定、規制に向けたスケジュールについて伺いたいと思います。

○梅津義則港湾課長 網走港湾安全利用対策事業のスケジュールについてですけれども、2月14日に1回目の委員会が開催されまして、網走港の現状と課題について御説明を申し上げまして、論点の整理がなされ、各委員には網走港内での海難事故の危険性が高まっていることの認識は頂けたものというふうに考えております。

現在、委員からも今お話がございましたように、3月28日に第2回の委員会を開催する予定で準備を進めているところでありますけれども、数回の委員会を経まして、4月から5月の中旬には委員会から答申を頂く予定としております。その後、答申内容に基づいた新たなルール決めをし、ミニボートが増加する今年のサケ釣りシーズンまでに周知をし、港内の安全確保を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 しっかりと事故のないような時期に適切に制定されると、そういうスケジュールでいるということで認識させていただきます。

あとは割愛させていただきます。終わります。

○立崎聡一委員長 まだ質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩したいと思います。

なお、再開の時間ですが、市長が東京農業大学卒業生の市長賞授与を行う業務の都合によりまして、午後1時30分の再開といたしますのでよろしくお願ひしたいと思います。

午前11時56分 休憩

午後1時30分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。



次、質疑のある方。

金兵委員。

○金兵智則委員 失礼をいたしました。

私のほうからも1点御質問をさせていただきます。

市営住宅駐車場管理事業についてお伺いしたいというふうに思います。

予算説明書18ページ、19ページ、歳入の使用欄の部分に住宅使用料、駐車場使用料がありまして、住宅使用料の収入が1,150万円の減、一方で駐車場使用料には増減がなかったという状況であります。これを見ると、単純に入居者が減ったということにはならないのかなというふうに考えるところもありますが、状況はどのようになっているのか、併せて入居率の推移、市営住宅の入居率の推移はどのようになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○小原功建築課長 この3年間の入居者の推移につきましては、平成30年度末で1,363世帯、平成31年度末で1,318世帯、令和2年度末で1,277世帯と年々減少している状況であります。

また、入居率につきましては、解体による管理戸数の縮減もありますことから、各年度においてともに約90%程度で推移している状況でございます。

○金兵智則委員 入居率の推移については、平均的といえますでしょうか、きちんとバランスの取れた数値なのかなというふうに思います。あとは入居状況については年々やっぱり少なくなっているということなのだとこのことで理解をさせていただきます。

先ほどもおっしゃっていましたが、市営住宅は建て替えが進んでいる部分もあります。また、維持修繕や長寿命化修繕などを行い古い建物を使用しているという状況もあります。建物の老朽化や不具合の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○小原功建築課長 入居者からの老朽化、あるいは日常的な修繕の依頼について、この3年間の平均では年間約650件程度ある状況でございます。

建設から経過年数の多い潮見団地や大曲団地からの依頼が多い状況であり、また、依頼されるものとしては給排水など水周りに関係するものが多い状況となっております。

○金兵智則委員 経年劣化ということで致し方ない部分もあるのかなと思いますけれども、相当古

い建物もありますので、御苦勞を重ねているのだというふうに思います。

そして、ここ2年ほどでしょうか、年末年始に大変冷え込みが厳しい状況が続きました。市内でも水道凍結が多数発生をし、業者の方々もなかなか手が回らないといったような状況でありました。聞くところによると、市営住宅でも年末年始に家を空ける際、水落としをしていったにもかかわらず、年が明けて家に戻った際に、いざ水を出そうとしたところ、元栓の先なのですかね、水道が凍結して水が出ないといった事象が見受けられたというふうに伺いました。担当課としてどのように認識していて、また、こういうのは何件もあったのか、お伺いしたいというふうに思います。

○小原功建築課長 昨年、本年とまた年末年始頃に、寒波によりそうした冷え込みによる凍結等があったというふうには認識をしております。

水道の凍結につきましては、一般の世帯と同様に入居者が直接水道管工事事業者へ修理の依頼を行うことから、実数としては建築課においては把握をしておりますが、建築課のほうに電話をかけてこられた方については、令和2年度はなかったのですが本年度は1件あったという状況でございます。

○金兵智則委員 水道凍結のときは市営住宅であっても直接業者に連絡をするのだということでもありますけれども、特に年末年始などは市役所も業者も休みだったりするというふうに伺っています。また、ある市営住宅では何か階段下に水道の元栓があって、そこは何か鍵がかかっている開けなければいけないと、業者も市役所が休みだと入れないといったような状況もあるみたいなんですけれども、そういった場合、市役所が休みでも何か対処できるような方法というのはもう構築されているのでしょうか。

○小原功建築課長 年末年始の対応についてですが、年末年始に限らず週休日については、そうした対応については管理職を中心に対応している状況であります。

鍵の関係についてですが、当課でも管理をしているほかに今日日専連のほうに修繕を委託しておりますから、そちらのほうでも鍵は持っている状況であります。また、市の守衛室のほうにもそれを休日等には預けて、それが対応できるような状況になっております。

○金兵智則委員 守衛室であったりとか、日専連

に委託をしているということですので、そこでも借りられると。あとは管理職の皆さんということで、御苦労さまでございます。

それでもやっぱり建物が古くなっているせいなのか、そういう事例が起きてしまうのかなというふうに考えるところなのですが、そもそも凍結をしないような、水落としをしていないというのであればこれは入居者の自己責任ですけれども、水落としをしていっているにもかかわらず凍結をしてしまうといったような事態はやっぱりここは改善しなければいけないと思うのですよね。その辺の対応についてお伺いしたいというふうに思います。

○小原功建築課長 水抜き栓による故障のほか、そうしたパイプの入っているパイプシャフトや地下のピット、そこの冷え込みにより凍結しているということについて、修理を担当した業者のほうから連絡があることがございます。また、そういうことがあれば、市のほうに連絡をいただくというふうに業者のほうにはお願いをしているところでもあります。

昨年、本年度もあったのですが、そういったことが、配管のあるスペースの冷え込みにより凍結している部分については、これまでもそこに電熱線を入れたりですとかそういった対応をしておりますので、また対応してない新たに急激な冷え込みでなった場合についても、そこについてはそういった形での対応を取りたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 さっきから何度も言っていますが、老朽化が激しいところもありますので、全部が全部すぐというわけにはいかないのかもしれないですけれども、できる範囲で入居者の皆さんに御苦労をかけないような対応をよろしくお願いをいたします。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 私からも1点について伺わせていただきます。

除雪事業についてです。

新年度予算を見ますと、4億1,262万8,000円と、4億円を超えている状況であります。私の記憶が確かならば当初予算としては過去最高額ではないかというふうに思いますけれども、確認させていただきたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 要因といたしましては

……、当初予算で4億円を超えたのは過去最大でございます。

○平賀貴幸委員 そこは確認させていただいたのですけれども、今ちょっと答えかけたかもしれませんけれども要因ですね、あるのだと思います。こういった予算額に膨らんだということはどんな理由があったのか伺いたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 先ほども石垣委員に答弁しました、人件費、あと燃料費、あと機械管理費、これに原材料費などによるものでございます。

○平賀貴幸委員 それぞれ上がったものがあったということで、積み上がった結果がそうなのだといいことでありますけれども、ところで、民間事業者に委託をするような形での除雪実施となって4年目、4年になるのだというふうに思いますけれども、その状況の中で民間委託後の課題ですとか、委託を決めた際の想定と違っている点があるのではないかというふうに思いますけれども、それぞれどんな点になるのかお示しいただきたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 民間委託しまして4年が経過しております。民間委託を導入してから見えてきました課題といたしましては、今回5年ぶりに実施した全排雪の状況から担い手不足に伴う重機のオペレーターや交通誘導員の確保が厳しくなっていることが挙げられ、また、民間の除雪車両を維持していくことが難しくなっていることが課題と認識しております。

また、当初想定と違った点につきましては、前年までの少雪で除雪車両の稼働時間が大幅に減り、最低保障が必要になったことがございます。

○平賀貴幸委員 今年のような大雪になればまたちょっと違うのでしょうかけれども、雪が少ない場合については最低保障があるというのが想定と違ったというところですね。そこは理解できることです。

課題として挙げられた担い手不足、それから交通誘導員の不足もあるということですね。ここに対してどのようなことを市として取り組んでいくかということも確認しておかなければいけないと思うのですけれども、何か具体的に新年度にここに対する手だてを打つというような考え方、すぐは難しいのかもしれませんが、何らかのものがあるのであれば伺いたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 すぐという対策という

のはございませんが、担い手不足というのはどの業種でも顕著に厳しい状況になってございます。

今回除雪につきましては、オペレーター不足というのがありまして、こちらにつきましては、当市の商工労働課のほうで大型免許などの取得の助成を企業に対してしておりますので、そこら辺を事業者なりに周知をしていきたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** そうですね。担当課で行っている取組に加えて、そういった連動した取組もやっぱり必要だというふうに思いますので、そこはぜひ進めていきながら交通誘導員のほうの不足についてもぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いますが、そういった担い手不足が起きているからこそあるのが市民からの苦情やいろいろな御意見なのだというふうに思います。

今年度は雪が多かったですから、苦情の件数等も多かったのだというふうに思いますけれども、苦情件数だとか苦情内容についてはどのような状況になっているのか伺いたいと思います。

**○澁谷一志都市管理課長** 除雪に対する問合せの件数でございますが、今年は大雪のためかなり市民のほうからは道路が狭いとか、ざくざくして通れないとか、排雪はいつ来るのかという問合せは多数来ております。昨年度が203件、今年は3月11日の速報値なのですが686件、前年に比べましたら3倍強という内容になっております。

**○平賀貴幸委員** 3倍超ということで、きっと数の多い状況にはきっと感情も乗せられてくるのだろうから、相当苦情を受けるほうも大変な思いをされながらやられたのだなというふうに思いますし、実際除雪の現場でやられている方々には改めて感謝を申し上げなければいけない状況もあるのだということを認識しつつ、何とかせねばならないというものの中にはあるのだろうということを感じますので、その辺はいろいろ検討しながら、やっていただきたいというふうに思いますが、そういったことを受け止めて、来年度変更しようという、新年度予算の中で変更しようという点はどうなものがあるのか、今の時点であればお聞かせいただきたいと思います。

**○澁谷一志都市管理課長** 変更しようという点がありますが、新年度に向けて改善としましては、委託業者との連絡を密にしながらスムーズな除排雪を進めるに当たり、夏場から道路の段差の解消

を進めるほか支障物の把握などに努め、少しでも冬季の作業が支障とならないような案件を減らしていきたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 環境の整備も含めて夏場からやるということで、それがぜひ冬の結果に、業者さんとの打合せを密にすることと併せて実を結んでくれることを、そこは信じていきたいなというふうに、期待していきたいなというふうに思うところですけども。

ところで、網走市の除雪、委託していますから、いろいろな方法、2通りの方法あるのだと思っておりますけれども、網走市が車両を貸与して業者が除雪を行っていただくというケースと、それから除雪事業者さんの車両をそのまま使って委託業務を行っていただくというケースと2種類あるのだというふうに思いますけれども、その認識で間違いはないでしょうか。

**○澁谷一志都市管理課長** そのとおりでございます。

**○平賀貴幸委員** そこで何うのですけれども、苦情の中にはこんなものもあったというふうに認識しております。後者のほうなのですけれども、除雪を行う事業者さんの車両を使って除雪をするようなケースなのです。市の委託事業として除雪を行っている車両であるのか、業者が市民や企業から依頼されて除雪を行っている車両なのか、ぱっと見たとき市民の方から見分けることは、これ困難であります。恐らく我々も難しいのだと思います。わからないと思います。

そこで、除雪に関する苦情を上げようというふうに市民の方が思っても、それは市の委託業務としてやっていることなのか、そうでないかわからないですし、業者さんのほうからこれは市民の除雪業務ではないのだと言われてしまえば、本当にそうなのか確かめる方法もないわけですね。しかしながら、明らかにこの路線はその除雪車両を保有する事業者が実施する除雪路線であって、やっぱり除雪の苦情を述べるのは本来正当ではないかなというふうに思うものもあると。これ何とかならないかという苦情、御意見だったのです。確かにそうだなというふうに思っております、市の委託業務を行っているのだということが何らかでわかるという表示というのですか、何か目印といいますか、何らかの工夫は必要なのかなというふうに感じるのですけれども、いかがでしょうか。

**○澁谷一志都市管理課長** 今、委員の質問ですが、市役所のほうにも当然除雪した後、市の除雪かどうか分からないという問合せというのは実際でございます。市の官貸車ですと網走市というふうに記載されているのですが、委託業者になりますとそういう表示がございません。一般市民からしますと、市でやっているのか業者個人でやっているのかというのは分からないというのが現状であります。

その表示方法なのですが、民間の借上げ車両につきましては、市の委託車両とわかる表示ができないかどうかというのは今後検討していきたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** どんな形ができるのか、そこはぜひ検討していただきたいと思います。

ところで、先ほどもちょっとLINEについての質問があったので、そこでもちよとしておきたいのですけれども、除雪についてはLINEで位置情報を送っていただいたり写真を送るものにするかどうかは、まだ決まっていないというような趣旨で担当課の企画調整のほうからは頂いたところなのです。そこはぜひ実現されることを信じておりますという答弁で、質問の仕方でも最後所管委員会終わっているのですけれども、担当課としては、先ほどは道路修繕についてはやっていくという話ありましたが、どのような意識でこの除雪については臨まれるのか。GPSというのはなかなか難しいとすれば、まずできるのはこういった点だろうというふうに思うのであえて伺うのですけれども、いかがでしょうか。

**○澁谷一志都市管理課長** 冬のLINEを使った問合せですが、道内でもそういうLINEを使った情報というのが先進的に行われているところがございます。その中では、冬はちょっとなかなか実施していない自治体もあります。

原課の考え方としましては、冬は結構白くてなかなかLINEで通報してもなかなか判断できないということも考えておりますが、その辺につきましては、いろいろな自治体とかの動向も考えながら研究していきたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 位置情報もついてくると、写真に直接書き込みもできるのですよね、今はね。そんなに難しくなくできるので、そういったものも活用すれば十分対応できると思うのが1点と、それから先ほどは修繕についても担当課に直接届くのか、それとも所管のLINEを所管する

広報なのかな、そっちに届くのかよくわからなかったのですけれども、恐らくこんな使い方が一番リアルな使い方としてはあると思うのですよ。LINEで位置情報とともに写真を送ると。その送った写真を見ているのだと思って電話をかけてきて、今LINEをした写真でこの場所でこういうふうな状態になっていると説明したほうが、これ一番早いのですよね、理解していただくの。先ほどは答弁の中で電話が一番早いのでとおっしゃっていましたが、多分違うのだと思いますね。LINEによる写真と位置情報の提供と電話が一番早い対処の方法だと思うのですね、道路の修繕も含めて。ですから、まず道路の修繕のほうも含めて、原課でしっかりLINEのやり取りも担当しながら冬に向けて研究していくという流れだったら私もわかるのですけれども、その辺いかがでしょうか。

**○澁谷一志都市管理課長** まず夏場の陥没とかの通報をテスト的に試験的にしまして、その後どのような点が問題になるのか、検討になるか等も総合的に考えた上で冬のほうも検討していきたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 間に別の課が挟まらないで直接やったほうが明らかにそこは効率的だというふうに思いますので、ぜひ市民の方々の利便性も高めるとともに政策判断と対処が最も早くなるような対応ができるやり方をぜひやっていただきたいというふうに思います。

除雪についてもぜひLINEでの位置情報を含めた情報提供が市民から寄せられて、今年度の様々な課題、直接擦れ違えないだとか道路が通れないといったときに、ピンポイントでなら対処しやすかったということも私はあったと思っていますので、そういった意味ではLINEの位置情報は有効だと思いますから、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

終わります。

**○立崎聡一委員長** 次、山田委員。

**○山田庫司郎委員** 3点について質問させていただきますが、一つは何人かの委員から既に質問がございますので、重なる部分については割愛しながら質問させていただきたいというふうに思います。

予算説明の99ページになります。

みなと観光交流センターの魅力向上検討事業の関係ですが、先ほど昨年の実績等含めて御答弁い

ただきましたのでそこは触れませんが、この道の駅を建設する際に議会でもいろいろ議論がございました。そのときに、できればおーろらが夏の間就航しない、そうなるときとおーろらに乗る方たちの冬季の間使っているスペースが空くことになるだろうと。ぜひやっぱり地元のをそこで販売するようなこともぜひ検討すべきだということも議論された経過があるのです。それで今回こういう形で令和3年に事業として出てきたのかなというふうにちょっと推測をしているところもあるのですが、まず先ほど道の駅の増設、増築ということなのかどうかも含めてなのかどうかですが、その検証的なものも含めてこの事業としてやられたのか。そしてまず、内部といいますか、道の駅の中で販売するということは検討されたとは思いますが、その検討した経過と無理だったという理由も含めてお示しいただければと思います。

**○梅津義則港湾課長** 以前というか開設した後、地元の農水産物の取扱いなどができないかといったようなことが今の売店スペースの中で協議されていたという経過は私も記録を読んで承知はしておりますが、その当時の経過を確認をいたしましたも、生鮮品の鮮度の管理の問題ですとか、販売スペースが狭いということなど様々な課題があって、試験的には外にテントを建てながら農水産物を販売したとか、そういった経過もあったようでございますが、それを継続して取り扱っていくというようなことにはなっていないということで確認をしております。

今回の事業をやるに当たっても、当然テナントの道東観光さんとも協議をしながら進めておりますので、そういったことを含めて協議はしているのですが、やはり販売スペースの課題ですとか、あと農産物でありますので売れ残り品を、道の駅の中で販売して残ったものを誰がどういうふうに管理をするのかですとか、あとやはりテナントさんの販売戦略の相違などがございまして、そういった様々な課題がありまして、今回の事業を実施するに当たっては観光協会さんとテナントの道東観光さんと協議を重ねた上で、施設内のスペースを使うのではなく外に仮設店舗を建てて行いましょうといったような経過になってございます。

**○山田庫司郎委員** 検討したけれども、今説明あったように、やはり私も建って何年かたって見たときに、これもうちちょっと広いほうがよかったかなと実感持ったのもひとつあるのですが、やっ

ぱり手狭になっている状況というのがあるのかどうか。今回こうやって令和3年度で試験的だと思いますが、野菜の直売をした段階でこれをやっぱりあと何回やるのか私も後で聞こうと思います。この結果を出した段階で、先ほど触れていた道の駅の増設も含めた検討に入るといふふうに私は聞こえたのですが、そういうことでの趣旨で始めた事業というふうに考えていいのでしょうか。

**○梅津義則港湾課長** やはり何をやるにしてもやはり道の駅のスペースが今狭くて、何かちょっとしたものを置くのでもどこに置いたらいいのだろうかというのが悩むというのが今の現状で、委員のおっしゃるとおり、委員の認識のとおり狭いという実態があるというのは、そういう認識で私どももおります。

増築をするのかどうかというお話ですけれども、この検証事業自体が去年の結果を見てすぐに結果を出せるような方向の結果にはなっていないものですから、今この場ですぐどうこうということは申し上げることはできないのですけれども、将来的には何か有利な財源とかがあれば、そういったものを活用しながら検討はしていきたいというふうに考えているところでございます。

**○山田庫司郎委員** 今説明あったように、皆さんの道の駅のイメージというのは様々あると思いますが、ただ私どももできたときにはやっぱりちょっと地元のものとか新商品とか地元のいい品物なども、今も置いていただいていますけれども、そういうものをやっぱりそういうコーナーをきちんと設けてやるべきではないかという議論もありまして、地元産のものも買えるような、ああい道の駅のイメージされている議員さんもしらっしゃると思います。

今説明あったように、今回のこの実験といたら変ですけれども、実証した中で検証もちろんされると思います。こればかりではなくて、ちょっと対応的なものを見ながらいい補助があったり何かの財源的なもので支援があり得るようなときには、増設含めて敷地の問題も当然ありますけれども、何か考えていきたいという御答弁だったというふうに思うのです。

それで、350万円です。実際プレハブとはいえ、350万円の内訳は先ほど聞きましたからあれですけども、何か設置をして40日ぐらい使ってまた解体して、また次また設置をしてまた解体するとい

う繰り返し、これはやむを得ないのかもしれませんが、これは令和4年度でやってまた一回検証するのだと思いますが何回ぐらい、コロナが終わって平常になったときの比較もしたいのだろうとは思いますが、今後の予定なり考え方がもしあればお示しいただきたいと思います。

**○梅津義則港湾課長** ちょっと先ほどの永本委員のときの答弁とダブる部分もあるのですけれども、あくまでも今回の事業、魅力向上の有効なコンテンツの一つではあるというふうには考えているのですけれども、やはり仮設店舗ということで今委員がおっしゃったように、夏場設置して解体をするといったようなことが繰り返されるのかなというふうに思っております。常設の建物であれば、それ以外の期間の有効的な活用といったようなことも当然考えていかなければならないということなのですが、イベントなどのときに有効的に活用するのですとか、やはり今おーろら号が就航したときには売店スペースを狭めて道東観光さんも売店を運営していると。当然売上げにも影響してくるといった認識でございます。

そういったことで有効的に活用できればといったようなことで、ちょっと将来的な話なのでちょっとわからない部分も多いのですけれども、そういった状況でございます。

**○山田庫司郎委員** ぜひ短期間といいますか、なるべく日数が少ない中で検証して方向は出したほうがいいかなと。単純に大げさに言うつもりはありませんが、5年やれば1,750万円かかるのですね。ですから、なるべく短期間でやって、そしてプレハブをまた違う用途で使えるようなことも頭に入れながら、なるべく無駄のない僅かなお金かもしれませんが、そこは含めてぜひ令和4年、コロナがある程度落ち着いて、平常までいかないにしても、道の駅の入館者数がこのことによって増えてくるようなことが出てくるようなことを期待をさせていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

P101ページでありますけれども、街路樹維持管理事業200万円計上されていますが、昨年度は650万円計上されていて、450万円減るとするのはこれ何だろうというふうにちょっと疑問も抱きました。従来から比較しますと、この街路樹の維持管理費も年々減っているように私自身ちょっと感じるところがあるのですが、まず450万円減った経緯とどういう理由なのか、御説明いただきたいと

思います。

**○澁谷一志都市管理課長** 減額となった理由についてですが、これまで道路維持補修事業で賄えなかった草刈り業務を街路樹維持管理事業で行ってきましたが、実態に合わせて道路維持補修事業を増額し、街路樹維持管理事業を減額したものであるものでございます。

**○山田庫司郎委員** そうしたら、街路樹の維持管理の一部分といいますか、ある程度の割合をこちらのほうの事業に切り替えて実施をしていると。それで減額になったということで単純によろしいですね。その分は違うほうの事業で保障されていると、こういうふうに考えてよろしいですね。

**○澁谷一志都市管理課長** その分についてはほかの事業で確保されております。

**○山田庫司郎委員** 先ほどもちょっと言いましたけれども、管理する路線が減ってきていたり、延長も減ってきていたりしているのかどうかちょっとその辺の状況も私わかりませんが、一時期道路を造るとなると街路事業とかいろいろな事業がありまして、街路事業というのは大体植樹ますをつけて木を植えていった時代がひとつありましたから、そういう部分が今残ってきているのだろうと思います。

最近網走市も街路事業みたいなのがありませんから、なかなか植樹をしながらというのは、木を植えながらという道路はなくなってきたと思いますが、後ほどまたちょっと議論したいと思いますが、今主要路線で結構ですが、街路樹の維持管理をしている主要路線と大体延長的にどのぐらいになっているのかお示しいただきたいと思います。

**○澁谷一志都市管理課長** 街路樹のある路線につきましては、天都山公園線の街路など50路線、延長につきましては約26キロとなっております。

**○山田庫司郎委員** そんなにありますか。

それで、維持管理していくのはやっぱり大変だとはもちろん思いますが、今やっぱり当時造った道路も年数がたってきています。そういう意味で、また成長した木のことでまた議論したいと思いますが、灌木、僕は灌木と表現するのですが、植えた木の周りに、下に例えばニシキギとかイボタノキとかいろいろなやつを植えてきた時代もありまして、これが非常にこれから脱炭素で緑を減らしていくというのがいろいろあるのかもしれませんが、道路維持や除雪やいろいろな意味に支障になっている状況がきっとあるだろうと、こ

んなふうに私感じているところがあるのですが、植え替えたり、巻き込みのところで見通しが悪いようなところはカットをしたり、いろいろな対策をしていると思いますが、低木、灌木についてどんな御見解をお持ちですか。

**○澁谷一志都市管理課長** 交通に支障が生じています高い木、高木につきましては優先的に剪定等の維持管理をしておりますが、今、委員おっしゃっています低木については、なかなか現状としては対応をしていないというのが現状となっております。

**○山田庫司郎委員** これやはりどこで協議するか非常に難しいことですが、単純に木を切るとなぜ切ったという方たちもいらっしゃいますからここは大事にしなければならないのですが、やっぱり維持管理上の問題と、当時はよかれとして造ったものがやっぱり時代背景含めて変わってきますと、逆に言うところとちょっとどうだろうということも議論に私はなるとお思いますから、今御説明あったように低木の扱いも含めてきちんとやっぱり検討されて方向性出したほうが私はいいのではないかと、こんなふうにひとつお思いますし、今高木と申しますか成長した木ですね。成長し過ぎて大きくなり過ぎた木もあります、正直言って。このまま置いておくと、何かのときに倒れると大変でないかという危険に思う木も出てきているというふうに私は思いますから、頭を剪定して済むのか。逆に言うと、もう根元から切り倒さなければならぬようなものもこれから出てくる可能性も私はあると思いますから、ここはやっぱり議論の俎上と申しますか、どこかの部分で検討するようなことも必要ではないかというふうに思いますが、もし御見解あれば。

**○澁谷一志都市管理課長** 昨年ですか、潮見小学校の向かいにシラカバがございました。こちらの木につきましては、以前から町内会または連合町内会、またあと沿線の住民のほうから、なかなか花粉症とかのそういうようなことで切ってほしいと。また、やっぱりグレーチングにもやっぱり葉っぱとか堆積することで維持管理もなかなか難しいと。それで、町内会の要望も以前からかなり来ていました。それで、今回昨年ですか、町内会の意見も十分聞き、また学校のほうにも確認を行い、またさらに沿線住民のほうにも確認をした上で、周辺住民の合意を得ながら切ったところであり、切ってから、何で切ったとかという問合

せというのは来ていないです。かえってすっきりしたと、よくなったという意見がこちらのほうに来ております。街路樹の維持管理につきましては、樹齢が30年近くなるような高い木につきましては、倒木の危険があった場合には更新、または伐採をしていきたいと思っております。また、そのときには随時町内会と十分議論しながら対応していきたいと考えております。

**○山田庫司郎委員** ぜひ丁寧な対応をしていくべきだというふうに思いますので、今説明いただいたような対応含めてお願いをさせていただきたいと思えます。

今日は街路樹だけでお話ししていますが、都市管理課の課長の答弁ですから、公園や例えば教育委員会では学校敷地も含めていろいろな木がございますから、ここは何の課だ、何の課だとあんまりばらばらにならないで、木に対する考え方は多少は都市管理課がある程度中心になって、これからの考え方と対策の仕方というのは私は方向を持っていったほうがいいと思えますので、ぜひその辺も御検討いただければと、こんなふうに思えます。

そして、高木のところの枝払いですが、なかなか全ての木、歩道側も車道側も枝が切れないともしすれば、歩道側が人に当たらないような高さでありましたらそれはそれとして、ただ車道側はある程度枝を払わなければ車の車高の高い車というのはバックミラーがぶつかったり、助手席にいる方が窓を開けていると木がわっと入ってきてけがをすとかといろいろなことありますから、細かいことですが、そこの対応はしっかり頭に入れて対策していただきたいというふうに思えます。

それでは、次、最後の質問です。

予算説明103ページですが、市営住宅解体事業6,600万円計上されています。前年度は3,900万円ということで、潮見の7丁目かもしれませんが4棟ぐらい解体されたというふうに思いますが、来年度はどの住宅を何棟解体する予定ですか。

**○小原功建築課長** 令和4年度の予算計上につきましては、解体する市営住宅につきましては3地区ございますが、潮見団地につきましては潮見団地建替基本計画に基づき、潮見4丁目及び潮見7丁目の4棟22戸、つくしヶ丘団地につきましては、つくしヶ丘3丁目のオビオショップ川に面した2棟8戸、ほかに卯原内団地の1棟4戸、合わ

せて7棟34戸を解体するものでございます。

○山田庫司郎委員 これは補助があるのでしょうか。ぜひあってほしいのですが。

○小原功建築課長 6,600万円の事業費に対しまして、国の交付金が50%、半分の3,300万円入る予定となっております。

○山田庫司郎委員 これからも潮見の6丁目もこれからまず前倒しで子育ての平屋の住宅が建つ予定になっていますが、これからどんどん建つ中で、潮見を含めて市営住宅の再編になっていくというふうに思いますから、それに伴って解体もどんどん増えてくると思います。そういう意味で、今交付金で補助と言っているのかもしれませんが、国の支援があるということでお聞きしましたので、予算の枠もあると思いますが、今後どういう計画がある程度持たれているのだと思いますが、ただ財源の関係がありますから計画どおりいかない場合ももちろんあるとは思いますが、10年程度ぐらいの考え方をもちなのかどうか、解体の。

○小原功建築課長 潮見団地につきましては、この建替基本計画に基づき今新たな団地としてその整備を行っている状況であります。それに伴いまして、既存の老朽化した住宅につきましては、今の現在の計画の中では令和9年度末に向け、年間数棟ずつ壊していく予定としているところでございます。

○山田庫司郎委員 ぜひ、新しいものが建つ中で、古いものはやっぱり解体をしていくということにももちろんなるわけです。

それで、元の職員住宅の跡地も含めて、ここは宅地として分譲して今もう既に家が建っているところもあるわけですが、解体した後の土地の利用方法です。建築での判断にはもちろんならないのかもしれませんが、一度普通財産にして全体でのやっぱり利用についてきっと議論があるのだろうというふうに思います。建築でもし言える範囲ですが、これからの解体した後の地区にもよるし地域にもよると思いますが、でき得るものならつくしの3丁目のように、ああいう住宅が建ててやっぱりまちが続いていくというような形が取ればいいですが、これから新規の住宅がどのぐらいあって、その辺も全くわかりませんから、分譲します、分譲しますといっても売れなければ大変なことになりますので、その辺も含めて、もし跡地のことについて御見解があればお示しいただきた

いと思います。

○小原功建築課長 本年度解体しました跡地につきましては、そこは従前のように民間に売却する予定としております。

また、次年度予定しております解体する跡地につきましては、現在のところ当面利用する予定がなく遊休地となる予定でございます。

また、遊休地となる跡地の利活用につきましては、これは市全体の中で考えるべき課題だというふうに考えておりますので、そういった利用のニーズ、そういったものに対して対応していきたいというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 ぜひ貴重な市有地ですから、いい意味で利活用含めて検討いただきたいというふうに思います。

それと、細かいことです。解体事業ですから、逆にほこりが立たない冬季がいいのか僕もわかりませんが、来年になりますと新年度になりますと、いろいろなやっぱり事業も含めて建築の関係が私はある程度大きくなってくのかなというふうにちょっと思っているのですが、業者さんのことを考えるわけではありませんけれども、発注時期も含めて、これはやっぱり適切な考え方をもちながら、いい状況の中での発注も含めてお願いさせていただいて、質問を終わります。

○立崎聡一委員長 次、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で土木費及びその特定財源に関する歳入細部質疑を終了いたします。

ここで、理事者入替えのため休憩いたします。

次の再開は2時30分といたします。

午後2時22分 休憩

午後2時30分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、引き続き本日の日程であります教育費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を行います。

質疑のある方、挙手願います。

古田委員。

○古田純也委員 今年のみちづくり22ページ、漕艇場整備についてお尋ねいたします。

来年度開催されるインターハイに向けてのコース造成だというふうに思いますが、このコース増設のほかに附帯整備というのがありますが、具体



的に附帯整備の内容をお尋ねいたします。

○大西広幸スポーツ課長 漕艇場整備事業につきましては、令和5年度のインターハイ開催に向けまして、インターハイ開催に当たりましては日本ボート協会公認B級以上の会場が必要となります。そのため、現在4コースの網走湖のコースにつきましては4コースになっておりますが、5コースに増設する必要がございますので増設するものと、またコース増設に伴いまして各種スタートステーションですとか、その辺の設備もまた必要になりますので、その整備費となっているものでございます。

○古田純也委員 4コースから5コースに増設するというところで、ちなみにこの北海道のボート場でB級コースに認定されているところは網走以外にはどのようなところがあるのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 網走のボートコースのほかに北海道に茨戸のコースがございますが、そちらは今C級公認となっているようでございます。

○古田純也委員 では、大きな大会を開催されるというのはやはりB級でしかできないのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 インターハイですとか国体ですとか、大きな大会につきましてはB級公認が必要というふうに聞いております。

○古田純也委員 わかりました。

それでは、同じページのスポーツの合宿受入れについてお尋ねいたします。

私の認識では、網走ではラグビー、サッカー、陸上という、こういう合宿誘致をされていると思いますが、今言った3大スポーツのほかに合宿誘致をされているのはあるのでしょうか、ほかの競技で。

○大西広幸スポーツ課長 今、委員のおっしゃったとおり、今、ラグビー、サッカー、陸上ですね、の3本柱ということで今メインで合宿に来ていただいておりますが、本年度につきましてもパラシットスキーなどパラスポーツに関しましても合宿実施されておりますので、そちらにつきましても積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、本年度ラクロスですとかアメフトにつきましても合宿実施の問合せがございましたので、そちらにつきましても積極的に合宿誘致をしてまいりたいというふうに考えております。

○古田純也委員 ラクロス、またアメラグも誘致のスポーツに入ってくるということ、大変期待したいと思います。

ちなみに、先ほどのボートにちょっと戻るのですけれども、ボートも先ほど大きな大会、網走しかできないというところで、これは合宿誘致の材料にもなるのでしょうか。あと呼び込みなどで。

○大西広幸スポーツ課長 ボート合宿につきましては、令和元年度までは国体の北海道代表などが来ていただいております。その際にはまだC級でしたけれども、今回B級になるに当たりまして、インターハイ開催されて環境がいいということであれば、インターハイに参加されたチームなどが合宿されることもあるかと思っておりますので、その辺情報を仕入れて誘致したいと思っております。

○古田純也委員 わかりました。

では、21ページに戻りますが、図書館のデジタル環境整備事業について。

拡充の事業内容についてお尋ねいたします。

○吉村学社会教育部長 図書館のデジタル環境整備事業についての御質問でございます。

こちら図書館には現在平成26年度に整備をしましたタブレットが3台ございますが、老朽化で1台が故障、そのほか動作環境が不安定というようなことがございますので、この3台を全て更新しようとするものでございます。

28万円の予算の内訳としましては、タブレット3台分で6万円相当で19万8,000円、そのほか無線LANルーターを新しくする経費として5万2,000円、そして初期設定費用として3万円を計上しているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

その下の電子図書整備事業について。

電子図書館のデジタル書籍の増設ということなのですがすけれども、実際何冊ぐらいこの金額から増えるのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 電子図書館整備事業についてでございますけれども、こちらについては令和2年12月にサービスを開始した網走市電子図書館ということでございます。令和3年2月末現在で4,071冊、4,071コンテンツが御利用いただけるというようなことになっております。

こちらジャンル別でいきますと、一般実用書が2,021冊、児童青少年向け1,665冊、外国語320冊、その他65冊というようなことになっております。

○古田純也委員 新しい本を選ぶときというのは、恐らく図書館司書がいらっしゃると思いますが、市民からのリクエストというのも応えられる状況になっているのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 電子書籍のリクエストというようにございますが、初めに本の選書につきましては、毎月図書館の職員で司書資格を有する職員を中心とした選書会議を開催しております。電子図書につきましては、実際電子書籍化されているコンテンツと紙媒体含めた図書資料の中で、マッチングしないというか電子書籍化されていない書籍も多くございます。それで、リクエストについても検討したのですが、多分リクエストされる本の多くが電子書籍化もしくは利用できない人が多くなるのではないかなというように、現在のところ電子書籍のリクエストにはちょっとお応えできない状況で、これに対応するということが、もともと図書館自体でレファレンスということで、利用したい本がありましたら問合せに応じて館内の所蔵している本の照会、もしくは提携している図書館からその本を見つけ出して御提供するというようなことをしておりますので、そういったリクエストに関しての要望がございましたら、そういった対応をさせていただいているというところでございます。

○古田純也委員 リクエストに応じていただけるということを認識させていただきました。

ちなみに、令和2年度からこの電子図書、私も登録しまして非常に活用させていただいている者ですが、実際に現在登録されている方の人数というのは把握できているのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 利用についてでございますけれども、令和4年2月末まで登録者で2,589人、貸出冊数は延べ1万1,115冊となっております。

利用状況の傾向をお伝えしますと、年代別では利用が多いのは三、四十代の女性の方の利用、それから60代超えた男性の御利用も多いというように状況でございます。

○古田純也委員 小中学生には今クロムブックといって、タブレットが当たっているのですけれども、小中学生ももし利用というのは可能なのではないでしょうか、もし登録すれば。

○吉村学社会教育部長 通常の図書館の利用カードの登録でいきますと、小中学生は保護者の同意

のような形で手続をさせていただいておりましたが、小中学校で児童生徒一人一人にタブレットが貸与されているというようなことで、学校での利活用について各学校に使い方を御提言させていただいたところ、小学校で6校、中学校3校が学校で活用したいというようにお話をしましたので、学級単位でタブレットにIDを付与するというような方法を御提案しまして、現在今お話しした9校の665名の児童生徒が学校でのタブレットを活用して電子図書を利用しているということで、これ12月から利用開始していますが、現在まで2,723冊の利用を頂いています。学校では朝読書や休み時間などの利用が多いと聞いておまして、この12月からの利用の手法を加えたことによって、児童書のほか英語版の絵本などの利用がとても増えているという傾向でございます。

○古田純也委員 大変本に身近なところで携われるということは大変いい環境づくりだと思いますので、今後もまたこの事業に対して期待したいと思います。

それでは、19ページに戻りますが、英語指導助手ALT招致事業についてお尋ねいたします。

この金額の積算根拠についてお尋ねいたします。

○小松広典学校教育課長 ALTの報酬の積算基礎でございますけれども、こちらにつきましては、任用規則においてALTの報酬につきましては来日1年目につきましては月額28万円、2年目については月額30万円となっております。その12か月分という積算根拠となっております。

○古田純也委員 では、何人招致されるのか、具体的な人数というのは。

○小松広典学校教育課長 失礼しました。

各1年目と2年目で1名ずつとなっております。

○古田純也委員 ちょっと今計算器がないのですけれども、若干ちょっと金額にずれがあるのですけれども、改めてもう一度質問いたします。

○小松広典学校教育課長 すみません、失礼いたしました。

人数につきましては、2名でございます。先ほど言ったように1年目につきましては28万円、2年目については30万円となりますことから、2名分の1年目に係る月数が4か月分、それが28万円となります。30万円に係る部分が8か月分ということになりまして、1人当たり352万円これが2

名分という内訳となっております。

○古田純也委員 804万円にしかならないのですけれども。

○立崎聡一委員長 休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後2時49分 再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

古田委員の質疑に対する答弁から。

学校教育課長。

○小松広典学校教育課長 度々失礼いたしました。

まず報酬につきましては704万円、それから研修用の旅費としまして10万5,000円、それから指導用消耗品として3万円、それから通信運搬費としまして12万3,000円、それから使用料及び賃借料、タクシー利用料とかになりますけれども、そちらが140万円、それから住宅の使用料、住む住宅の使用料としまして120万円、それから備品購入費としまして7万円、それから財団法人自治体国際化協会CLAIR（クレア）という団体なのですけれども、語学指導等を行う外国青年招致事業に係る負担金としまして18万4,000円、合わせまして895万2,000円となっております。

○古田純也委員 報酬のほかいろいろな研修費とかが積み重なって……。

〔「すみません、訂正します」と呼ぶ者あり〕

もう一度お願いします。

○立崎聡一委員長 学校教育課長。

○小松広典学校教育課長 すみません、使用料のところでバス賃と住宅料を合わせてしまいまして重複しておりました。

交通費、タクシー利用、バス回数券等の使用料とそれから賃借料合わせまして140万円となりますので、そちらの部分120万円がちょっと重複しておりますので、合わせまして895万2,000円という金額となります。

○古田純也委員 わかりました。

最近はALTの先生方のお給料が安いのではないのかなというようにところに着目しているのですけれども、実際に1年目の28万円を受け取っていろいろな諸経費、税金だとか引かれて先生方手にする金額というのはどのぐらいの金額なのでしょうか。

○立崎聡一委員長 休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後2時54分 再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

古田委員の質疑に対する答弁から。

学校教育課長。

○小松広典学校教育課長 大体ですけれども、ほぼ手取りが24万円程度ということになると思います。

○古田純也委員 大変英語のコミュニケーション能力を向上するために非常にこの事業としても私はいいい事業だと思いますが、実際に来てみて条件が違うとかいう先生、またはそういう御意見などは教育委員会のほうには吸い上げというのはあるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 ALTの招致につきましては、自治体国際化協会CLAIR（クレア）という団体になりますけれども、そちらが実施している語学指導等を行う外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムを利用して活用しております、このJETプログラムにおいて全国的なALTの配置がなされております。JETプログラム上で勤務条件等は報酬額ですとかという部分については、一律同じになっているものですから、十分な説明をした上で来日していただいているような状況となっております。

○古田純也委員 いろいろな外国の方と直接触れ合いながら英語を学べるという非常にいい事業だと思いますので、今後もこの事業がなくならないようにしたいとは思っております。

ちなみに、任期は2年間なのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 このプログラムの任期につきましては、5年が最大ということになっております。

○古田純也委員 5年、ちなみに先ほど1年目が28万円、2年目は30万円というふうな御答弁いただいたのですけれども、そのまま3年目、4年目もこの30万円が続くということではよろしかったですか。

○小松広典学校教育課長 3年目につきましては32万5,000円、4年目、5年目については月額33万円となっております。

○古田純也委員 どんどん上がっていくというのは私は知らなかったもので、勉強不足でした。

5年目まで残っている実績というのは、お尋ねいたします。

○小松広典学校教育課長 5年までという長期の

方は、記憶の中ではちょっといなかったというふうに覚えております。

○古田純也委員 収入は上がっていくけれども、5年は残らない、帰りたいとかそういう理由なのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 そもそも当初5年想定していたかどうかというところもちょっとわかりませんが、何らかの個人の事情で帰国されたものだと思います。

○古田純也委員 わかりました。

私からの質問は以上です。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 日本共産党議員団の村椿です。

最初に、まず小学校特別支援教育支援員の配置事業ですが、今回拡充されているということです。

支援員を何人増やすのか。そして、支援が必要な児童が増えているということだと思えるのですが、何人増えていて、この支援が必要な方のこの間の傾向などもあればお示しください。

○小松広典学校教育課長 小中学校の特別支援教育支援員の配置につきましては現在26名おりまして、今回2名小学校への増員を予算として上げております。

特別支援学級に在籍している児童生徒が年々増加していることに加えまして、例えば1人の子供さんに1名の支援員がつくことが必要なケースもございまして、これらの対応が現在学校運営上課題となっているところでございます。

具体的なケースにつきましては、障がいの様々な種類ございまして、情緒ですとか、それから肢体不自由ですとか、知的というような障がいの種類が主なものとなっております。

○村椿敏章委員 具体的に若干というか人数が増えているということを答弁されていたと思うのですが、具体的な人数については示すことができますか。

○小松広典学校教育課長 小学校のほうは3年分になりますけれども、平成30年には102名、平成31年度には105名、それから令和2年度には108名、中学校のほうは平成30年度が37名、平成31年度が42名、それから令和2年度が48名、令和3年度の今のところの見込みでございまして、小学校の見込みにつきましては124名、中学校につきましては51名という見込みでおります。

○村椿敏章委員 やはり支援の必要な児童が増え

ているという状況が見えました。そして、この支援する方も拡充していくということで、それにしても2名の増で本当に大丈夫なのかなという気もしますが、引き続き支援していただきたいと思っております。

次に、デジタル環境整備事業について伺います。

今、パソコンですかね、全児童にわたっているということなのですが、各校の進み具合について、教育委員会としては把握しているのか伺います。

○小松広典学校教育課長 市内の各校では手探りながらも学校内での校内研修や情報共有、それから市内間でICT活用が進んでいる教職員を派遣した研修、オンライン等により講師を招聘し、端末の基本的な操作方法の研修や先進事例の講話受講等を実施し、ICT活用に向けた取組を進めているところでございます。

市教委では各学校の代表で構成されるICT活用推進委員会を構成し、先進事例や困ったことの解決方法、それから機器の活用方法の情報交換や研修を実施しまして、各校の状況については情報を得ているというような状況でございます。

また、このように取組によりまして、先進事例の還流が図られ、その差は縮まっていくものと考えております。

○村椿敏章委員 各校の担当が集まって、そして情報交換していると。それぞれ学校によって、またはクラスによって進み具合とかも違うと思うのですが、その情報交換の中でどのようなことが出されているのでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部長 ICT推進の学校間の情報共有の御質問ですが、今まで市教委の研修としまして4月から2月までに10回程度の研修会、それから研究会等を行ってございます。

また、各学校では公開研究会を開催し、その中でICTの活用に向けた授業の公開、協議、そういったことも行っているところです。

具体的には、先進的な取組をしている先生の授業を見て、そのよさだったり、自校に持ち帰れることがあるかどうかということや協議をしたり、また機器の使い方ですとか、または場合によってはこういった機器を購入するとより子供たちに効果的だというような情報共有もしているところでございます。

基本的には、授業の中でどうやったら効果的に

使うことができるか、そういうことについての情報共有を図っているところでございます。

○村椿敏章委員 少し見えたような気がします。

どちらにしても、急いでデジタル化というところには学校の先生も大変ですし、それから子供たちも大変ですし、ゆっくり時間をかけて慣れていってもらおうというのが大事なのかなと私は思っております。引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、学校給食施設整備事業について伺ひます。

まず、事業の内容について伺ひたいのですけれども、昨年の4月にですか、文教民生委員会の所管事務調査で今回というか、集約の計画が示されたと思うのですけれども、そのときと比べて、そのときというか、今回事業費が上がっていますよね。何が変わったのかなというところが疑問なのですが、どういうところが変わってきたのか伺ひます。

○高橋善彦学校教育部参事 昨年の提案額に比べまして、今回2,800万円の増額となっております。その大きな理由としましては、当初予定しておりませんでした男性更衣室を設置する経費や資材高騰の影響などにより約1,650万円の増額、また、経費率の上昇によりまして、約830万円の増額となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

ということは、当初入っていなかった男性の更衣室の分が加わったというのが増加の理由ということですね。あとは特に変わっていないというふうに考えてよろしいですか。

○高橋善彦学校教育部参事 内部というような考え方でいけば男性更衣室を設置するというのが主なところですが、増額の主な理由としましては先ほど申し上げましたとおり、資材高騰ですとか、経費率の上昇といったところが大きな増額の要因となっております。

○村椿敏章委員 2,800万円増えたのですよね。先ほどの経費とか、資材費ですか、830万円が増えたということですから、更衣室の分で2,000万円ぐらい増えたということですか。

○高橋善彦学校教育部参事 もう一度申し上げますけれども、男性更衣室を設置する経費と資材高騰の影響などによりまして、約1,650万円の増額でございます。それに加えまして、経費率の上昇といったところが約830万円の増額といったところで

ございます。

○村椿敏章委員 わかりました。よく確認できなくて、それで、あとは変わらないよというところだというふうに認識します。

現在の調理員、まだ少ない状態なのではないかと思ひますが、現在の調理員の補充状況について伺ひます。

○高橋善彦学校教育部参事 現在の調理員の数ですけれども、一応今41名というところで定数といひますか、41名で運営するという形を取っておりますけれども、今現在は1名欠員している状況でございます。

今年度につきましても、給食調理員を様々な方法により募集をして採用に至っているという状況でございます。

○村椿敏章委員 この間、調理員を募集するチラシにしろ、そしてネット上のYouTubeですか、そういうのが工夫をかなりされてきたと私も思ひていますが、それによって問合せとかは増えたような状況なのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 令和2年度と比較してどうかといったところかと思ひますけれども、募集チラシを出す回数も増やしましたし、先ほど申しましたようにSNSを活用したりですとか、そういったところも行っておりますので、感触としては今までより多い申込みといひますか、があったかなという感じでございます。

○村椿敏章委員 それで、申込みというのは何件ほどあって、何人採用された形になるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 今年度の申込みにつきましては、3名の方が申込みをされてございます。しかしながら、退職された方も3名おりますので、欠員の状況は1名ということで変わらない状況となっております。

○村椿敏章委員 今の申込みが3名というふうに言ったので、採用が3名というふうに考えていいですか。申込みは何人いたのですかね。

○高橋善彦学校教育部参事 申し訳ございません。

申込みに来られた方は4名でございまして、うち3名を採用したという形でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

今回の申込みが4名で3名が採用ということで、新人の方ですから、この後採用した後、新人の育成ということで指導というか育成というか、

そういう研修というのは何回ほどされたのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 調理員全員が集まる集合体の研修を2回やってございます。そのほかは大規模調理場の中で実際に活動しながら学んでいくといえますか、そういったような状況で行ってございます。

○村椿敏章委員 大規模調理場で随時指導されている、育てていただいているというか、そういう状況だとは思いますが、まず私たちが考えていたのは、会計年度任用職員が辞めていってしまうというところでは、正職員の方との給料の差が大きいことだと思っております。仕事の大変さに比べて安い賃金、見合う給料になっていないということも要因にあると思うのですが、その点についての見解を伺います。

○高橋善彦学校教育部参事 当市の会計年度任用職員の賃金、給食調理員ですけれども、こちらにつきましても全国的に見ましても高水準でありまして、たとえ賃上げをしたとしても根本的な問題解決にはなるとは考えにくく、労働需給が逼迫している中で安定的な雇用確保は様々な業種で課題となっていますことから、引き続き新人への指導ですとか、調理員の研修を継続して人材育成と定着を図ってまいりたいと考えてございます。

○村椿敏章委員 全国的に見ても網走の給食調理員の会計年度任用職員の給料は高めに設定されているということなのでしょうけれども、募集の1日当たりの単価を見ると、6,000円切るような形ですよね。それぐらいの単価で計算すると1月に13万2,000円ぐらいになるのかなと思っておりますけれども、そんなに高いというものではないと思うのですがいかがですか。

○高橋善彦学校教育部参事 今、委員お示しの単価ですけれども、こちらは恐らく最低額といったところで計算されているのではないかなというふうに推察されますけれども、大方新規で採用される場合、職歴だとかを見まして、一応最高額といえますか、7,416円を採用しているような状況でございまして、今、委員おっしゃる金額よりはもう少し高いかというふうに考えております。

○村椿敏章委員 今の一番高い金額で計算、高い金額のほうにもう少し高いだろうということなのでしょうけれども、平均的に会計年度任用職員の月々の単価というのは幾らなのでしょう。単価ではないですね、すみません、月々の給料額とい

うのは、給料は幾らになるのですか。

〔休憩お願いします〕と呼ぶ者あり〕

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後3時20分 休憩

午後3時20分 再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

学校教育部参事。

○高橋善彦学校教育部参事 7,416円日額としまして、21日勤務していただいたと計算しまして約15万5,000円程度の月額というような形になるかと思っております。

○村椿敏章委員 月15万7,000円ということですね。

先ほど私が言ったところから見ると、2万5,000円ほど高いかなと思っておりますが、それにしてもやはり正職員との賃金の差はかなり大きいものだと思いますし、そして、小規模調理場でいいますと、前も言っていたように2人の調理員の中で1人がやはり責任を負っているというところで非常にプレッシャーも大きいと思うのですよね。そういう方に対しての何か手当みたいなものはあるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 今、委員御指摘のとおり、会計年度任用職員のみで運用している給食調理場に対しては精神的な面で負担をかけているという部分は確かにあるかと思っておりますけれども、現行制度の中でこの会計年度任用職員に対しての手当というような形はございません。

○村椿敏章委員 要は、今の現行制度では主任的な形の人に対しての手当というのはないということですよね。ほかの町の会計年度任用職員のものも見てみたら、給食調理員というものとそれから主任給食調理員というのがあります、ここでいくと単価的には1万円ほど多くなっているのです。先ほど網走の場合、経験年数によって差がどうか、ありますよというところではいくと2万5,000円ぐらいのきちんと幅があるというところなのでしょうけれども、やはりそれだけではなく、ぜひもう少し主任的な方には手厚く出してもらえたらなと思っております。

それで、あと、会計年度任用職員の中でその制度を活用しているところでは、網走にはないのですが、通勤手当というのがあったのですが、網走の場合は通勤手当というのはないのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 当市におきましても通勤手当はございまして、その距離に応じた額となっております。

○村椿敏章委員 距離に応じたということは、通勤手当ではなくて、通勤手当なのですね、が出ているのですね。

[発言する者あり]

わかりました。聞き取れなくて申し訳ないです。

それで、今回の集約化についてですけれども、調理員が集まらないというところで調理場を減らして、そして人員については今まで分散していたのをまとめてやっていくのだということなのでしょうけれども、前回この集約化については委託を前提としているということを言われていたと思うのですが、今回市長答弁では現段階のところ委託はしませんということを言っていますよね。ここについて、どんなような方針転換だったのか伺います。

○高橋善彦学校教育部参事 当初から方針転換といえますか、昨年度の当初では委託を前提とした予算編成という形を取っておりましたけれども、その後の方針転換というのが正しいかどうかわかりませんが、委託といったところを一応そこは外しまして、今回は計画をしてございませぬというように状況でございます。

○立崎聡一委員長 村椿委員、少しお待ちください。

学校教育部参事。

○高橋善彦学校教育部参事 申し訳ございません。

再度御説明をさせていただきますけれども、昨年の議会での経過等を鑑みまして、やはり委託に関する不安ですとか、そういったところがまずは払拭できないというところもございましたので、市教委としまして考え方を一度委託に関しては置いてということで、今回はその計画はないという、計画はございませぬという形で前回教育長から答弁をさせていただいたところでございます。

○村椿敏章委員 なかなか微妙な回答かなとは思いますが、あれだけ前回のときに委託が前提ですよということを言われていたわけですから、今回の集約化で何か変わってくるところがあるのかなと思うのですけれども、要は委託までしなくてもできる道筋みたいなのを教育委員会のほうも感じているのかなと私は若干感じたのです

が、要はこれからの方向性というのですかね、学校給食をどうしていくかというところの方向性というのがありますか。

○高橋善彦学校教育部参事 今後の方向性といったところでございますが、まずは今回の集約をさせていただいて、この日々の状況を確認しながら集約化をさらに進めていくのかどうかというところも含めて、今後の方向性を見極めていきたいというふうに考えているところでございます。

○村椿敏章委員 今の答弁でいくと、まずは集約をして、そして今後の方向性については考えていきたいと、そういうふうに受け取ってよろしいですか。

○高橋善彦学校教育部参事 そのとおりでございます。

○村椿敏章委員 あと、委託については今のところ計画はないのですけれども、この間、私たちも委託については問題があるということも申し上げてきていますし、昨年の議会でもその辺についてはかなり出されたと思います。

要は、委託すると網走市のほうが、教育委員会のほうが委託会社のほうにしっかりとした指示が出せないというのですかね。何か問題があったときに、すぐに対応することができないような、そういう部分も残されていると思うのですけれども、この後委託のことも考えたときには、それを検討するというときには、これまで議論していった内容についてしっかりとさらに議論していったらいいと思いますけれどもいかがですか。

○田口徹学校教育部長 先ほどから参事のほうから答弁させていただいておりますけれども、昨年の議会があって、その中で我々も検討をいろいろしました。その結果、委託は今回何も提案しておりませんし、考えてもいないと言っているわけです。今後は直営でやるということで今回提案させていただいているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

委託ということは言っていないということですね。今の市長答弁でも委託については計画がありませんということも言っているということですね。

[発言する者あり]

それで、今回の大規模調理場において、新人の研修などをしていくのだと、2年、3年かけて育てていきますよということを答弁で回答されているのですけれども、これは内容としてはどうい

ふうと考えているのかなというか、今回潮見小とそれから南小が大規模調理場というふうを考えればよろしいのでしょうか。そこの2つの学校で新人を育てていくというふうを考えればいいのですか。

**○高橋善彦学校教育部参事** 今、委員おっしゃるとおり、大規模調理場の中で二、三年の経験を積んでいただいているというようなことで考えておりますので、内容としましてはOJTといいますか、そういったような形でやっていくというようなことでございます。

**○村椿敏章委員** わかりました。

それで、41名定数で現在40名ということですよ。この3つの調理場がなくなった場合、今度は定数は何人でやるのでしょうか。

**○高橋善彦学校教育部参事** 今後、この集約の予算を通していただけましたら、1年をかけてというような形にはなるかと思うのですが、その間に給食調理員がどの程度また採用になり、また一方でどの程度退職するかによって、そこら辺の人数にまたばらつきが出てくると思いますので、今明確にここで41が40ですとか38ですとか、そういったような明確に今現在は決めているものではないです。

**○村椿敏章委員** 今明確には答えられないというところなのですからけれども、やはり新人を育てるところでいきますと、人数は多ければ多いほど育てやすいと思うのですよね。ですので、私が考えたのは41の定数は変えないで新人をどんどん育てていくと、そういう部分も必要だと思うのですけれどもどうでしょうか。

**○高橋善彦学校教育部参事** 単純に集約される側の調理員を全てカットといいますか、するという考え方ではございませんので、ある程度やはり食数も増える、南地区共同調理場ですと食数が増えますので、そういったところには今よりも少し加員をしてというような考え方は持っております。

**○村椿敏章委員** そうですよ。食数も増えますしね。わかりました。ちょっと私が心配したのは違ったというか。

それで、今回の問題は、もともと行革の計画の中で現業職員を採用しないというところから始まっていますよね。今後、どうするかというところもやはり直営で学校の給食を続けていくということであれば、職員の採用が必要になると思うのですけれども、それについてはどう考えています

か。

**○高橋善彦学校教育部参事** 市ではこれまでも社会情勢の変化や国の通知などを総合的に判断しまして、行政運営、組織体制の見直しに取り組んできたところでございます。

第1次行政改革推進計画が策定された以降はあらゆる事務事業に聖域を設けず行財政の見直しを行ってまいりましたが、現在継続している現業職員の退職不補充は平成19年総務省通知による技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針に基づくものでございまして、この市の取組方針でもアウトソーシングといったところを含めた組織機構の見直しを明記しております。

給食調理員を含めた現業職員の退職不補充の市としての考え方は変わらないものと理解しております。

**○村椿敏章委員** そういうことなのですよ。退職不補充は変わらないと、そういう方針はしっかりと持っているわけですよ。なのに、直営で最終的にはというか、今は委託しませんというのは、矛盾が生じると思うのですけれども、そこについてはどういうふうに説明するのでしょうか。

**○立崎聡一委員長** 村椿委員の質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。

再開は午後3時50分。

午後3時39分 休憩

午後3時50分 再開

**○立崎聡一委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで、先ほど私の発言に対して訂正がございました。先ほど学校教育部次長小路谷「こうじや」と申し上げましたが、正式には小路谷「しょうじや」さんの間違いでございます。大変失礼いたしました。

村椿委員の質疑を続行いたします。村椿委員の質疑に対する答弁から。

学校教育部参事。

**○高橋善彦学校教育部参事** 先ほどの退職者不補充という考え方でございますけれども、市の現業職員に関しましては先ほどから申し上げましたとおり、退職者不補充という取扱いを取っておりますけれども、会計年度任用職員といったところで、そちらも市の職員というような考え方でございますので、そちらを採用しまして運営をしていくというようなことでございます。



○村椿敏章委員 今の答弁でいくと、私は今正職員が5人、そして退職された方が1人ということで6人正職員という形にいると思うのですが、その方々が退職したときに市のほうは委託してしまうのかなというのがあったのですね。ただ、今の話でいきますと、会計年度任用職員ということで今後続けていきますよと、直営で続けていきますよということを確認させていただきました。

それで、やはり会計年度任用職員の場合、先ほども言いましたけれども、給料が低いような状況で、市のほうはほかから比べると高いですとは言っていますが、まだまだ不安定な雇用の状況だと思います。だから、辞めていってしまう人も多いですし、大変な仕事ですからほかの仕事を選んだほうがいいなという人もいると思います。ぜひ、この会計年度任用職員の待遇の改善に向けてさらに進めていっていただきたいですし、新しく入ってきた方々の指導、育成なども引き続き丁寧に対応していただけたらと思います。

私の質問は以上で終わります。

○立崎聡一委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算説明書の111ページ、子ども夢育事業についてお伺いいたします。

中学生を対象として夢や人生を語っていただくという事業ですけれども、以前ゴルゴ松本さんに来ていただいてお話ししていただいたときは本当に大好評であったと思います。やはりあいったお話を聞いた子供たち、命の大切さということは深く刻まれたのではないかなと思っておりすけれども、令和4年度はどんな企画を考えていらっしゃるのでしょうか。

○岩尾弘敏社会教育課長 子ども夢育事業は子供たちが夢を持って生きることの大切さを学んで、感性豊かな心を育むことで子供たちがたくましい生きる力を形成するため、夢とか人生とか命などをテーマにした文化講演を開催しております。

令和3年度につきましては、市内の中学2年生を対象に、講師は義足のプロダンサー大前光市さんという方で2016年のリオパラリンピックの閉会式ですとか、2021年のパラリンピックの開会式に演技を披露された国内でも注目されているダンサーの講演を頂きました。講演は舞台でのダンスパフォーマンスを交えながら行われまして、参加者中学生にとって大変印象に残る講演となったというふうに声をお聞きしております。

令和4年度につきましては、具体的な企画はま

だございませんけれども、感性豊かな中学生の心に残るような講師ということで、文化ですとかスポーツなども含めて幅広い分野から講師を選考していきたいと考えております。

○永本浩子委員 大前光市さんは本当に障がい乗り越えてすばらしい独自の世界を切り開いてダンサーとして活躍しているということで、テレビ等でもいろいろと放映されまして、私も非常に感動いたしました。現実にも目の前で見られた方はもっとすごい感動だったというふうにお聞きしておりますけれども、ぜひまたすばらしい講師の方に来ていただけるように頑張ってくださいと思っています。

また、これからの持ち方ということなのですが、先日本北京オリパラが終了いたしまして、北京オリンピックのほうの終了後だったと思えますけれども、メダリストに全国の子供たちがリモートでいろいろと質問する企画というのがやはり放映されておりまして、リアルな持ち方とリモートを使った持ち方というのが、やはりコロナでリモートというのがかなり定着をしまっていました。エコセンとかに来ていただいてリアルでやっていただけるのが一番いいのかもしれませんが、リアルにしても感染症対策等を考えると今までよりも入れる人数が減ってしまったりとか、そこにリモートも組み合わせるとより多くの子供たちにも触れていただけるような、そういった機会も増えるのではないかと思いますし、また、なかなか来てもらえないような人でもリモートだったら大丈夫だったりというようなこともあるかなということを思っているのですけれども、今後そういった点などいろいろと工夫していただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

○岩尾弘敏社会教育課長 講演会でのリモートの活用ということでございますけれども、例えばスケジュールの兼ね合いでお忙しいということで網走に来ることが難しいような講師もいらっしゃいます。ただ、リモートでの講演は可能という場合もございますので、中学生と交流がひとつできる手法だと考えております。そういった場合、双方向性、こちらから質問したりだとか答えてもらったりとかということも含めた交流も含めて、具体的な講演方法について検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、そういった方向性で検討していただければと思います。

本当に今回の北京オリンピックでは高木美帆選手、これちょっとトップアスリートになると夢の教室のほうになってしまうかもしれませんが、メダルラッシュで、網走で合宿された経験もあったりとか、また常呂のカーリング、ロコ・ソラーレもやっぱり身近ですし、網走出身の狩野亮選手なども今回はメダルはなかったわけですが、本当に網走出身ということでいろいろと学べる点というのがあるかと思しますので、ぜひリモートも活用しながら様々企画を組んでいただければと思います。

それでは次に、117ページのスキー場管理運営事業について伺います。

1,738万6,000円という、この予算ですけれども、これは管理運営の委託料ということでよろしかったでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** 予算の内訳ですが、1,724万2,000円が指定管理者への委託料というふうになってございまして、そのほか保険料ですとかガラス清掃など、その他役務費等がございまして、合計1,738万6,000円となっております。

**○永本浩子委員** ほぼほぼ委託料ということで、委託をして運営をしていただいているというのが当市のスキー場の在り方ですけれども、現在の網走市のレークビュースキー場のリフト運行時間というのは何時からになっているのでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** 平日に関しましては10時から21時まで、土曜日が朝の9時から夜の9時まで、日曜日、祝日につきましては10時から17時というふうになってございます。

**○永本浩子委員** ちょっと曜日によって時間帯に差があるということで、平日に関しては10時オープンということだったのですけれども、長年スキーの指導に携わっている方から、小中学生のスキー授業がリフト運行時間が10時からだと給食で戻らなくてはいけないので11時半に戻ることが通常のように、そうすると実質滑られるのが1時間半、できれば2時間は滑らせてあげたいので、そういう授業のときだけでもリフトの運行開始時間を9時半にできないかと、今御要望を頂いているところなのですが、隣のスキー場の開始時間を調べてみたところ、北見の若松スキー場と留辺蘂スキー場が9時から平日もオープンということになっているようなのですが、こういった御要望に対しては応えられるような可能性

というのはあるのでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** リフトの運行時間についてでございますが、まずリフト運行開始までの流れにつきましてちょっと御説明させていただきます。

スキー場では毎朝3時頃から圧雪車によるゲレンデ整備を始めておりまして、その後スタッフが集まりましてゲレンデの確認、各種準備、リフトの試運転などを行いまして、平日に関しましては10時からのリフト運行を開始しております。

リフト運行の開始時間を早めるためには、これらの作業を1時間なり30分早める必要がございますので、スタッフの勤務時間を変更しなければならぬですとか、スタッフ増員なども検討しなければならないというふうに考えております。

また、一般の利用者の方もリフト運行開始をすると、スキー授業ではなくても利用できる形になりますので、日々運行時間が変わることによりまして利用者が、今日は9時半、明日は10時というふうな混乱を招くこともございますので、ここは一時的なものではなくシーズンとして変更する必要がありますことから、十分な検討が必要であるというふうに考えております。

リフトの運行時間の変更につきまして学校からの要望等、今現時点では把握しておりませんが、今後スキー授業を行っている学校に対しまして、利用についての意向、要望などを確認しまして、指定管理者と協議しながら対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** 現実にはいろいろと難しい問題がたくさんあるのだなと思います。一度また学校のほうの要望も聞いていただいて、検討いただければと思います。

また、全6コースのうち2コースと4コースの整備状況があまりよくないということで、ほかから雪を入れるなどの対策をお願いしたいという声もあるので、この点はいかがでしょう。

**○大西広幸スポーツ課長** コース整備についてでございますが、第2コースにつきましては急な斜面があるため、圧雪車による整備なのですが、上りながらの整備ができず下りのみの整備となっておりますので、整備に時間を要する状態となっております。2月の暴風雪の際には他のコースの整備に時間がかかりまして、第2コースにつきましては一時的に狭い範囲の整備しかできず、数日か

けましてコースを広げたという経過もございますので、整備が完了していない日が営業しながらもあったかと思われまます。また、第4コースにつきましても、同じく他コースとの接続部分にたまった雪が一度に整備できずにコース整備が間に合っていないという状況もあったと聞いております。

現在の人員及び圧雪車の機材では、まとまった降雪があった場合は翌日のオープンまでに全コースの整備ができないこともございますので、その辺は御理解いただければと思っております。

**○永本浩子委員** 自然相手なのでなかなか難しい部分もあるかと思います。

また、ちょっとこれもあれなのですけれども、リフト券についてということで、網走は人工の雪ではなくて天然雪のゲレンデのために雪質がよくて、弟子屈とかウトロ、清里、小清水、北見のほうからも毎日のように通ってくるスキーヤーがいるそうです。遠くからガソリン代をかけて来てくれるのに、リフトのシーズン券が価格が網走市民よりちょっと高額に設定されているということだったのですけれども、その方からは同等にできないかということで御要望いただきまして、私も調べてみたら、65歳以上の市民は10%引きになっているということで、ほかのスキー場はこういうサービスはないようなのですね。若松スキー場が障がい者割引というのはしているようなのですけれども、スキー場の整備等は市民の税金を使って整備運営しているので、市民への割引というのはある面当然とは思いますが、わざわざ来てくれている人たちに、もしできればそういったところも配慮してもらいたいという御意見を頂いているところですのですけれどもいかがでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** 今、委員からお話がありましたとおり、レークビュースキー場につきましては65歳の高齢者につきましては10%の割引で販売しております。このサービスにつきましては、指定管理者のサービス事業として実施しておりますので、対象者の拡大は収入源となりますことから指定管理者との協議が必要になるものと考えております。

また、障がい者割引につきましては、教育委員会減免規定によりまして50%を割引はしております。本年度におきましても27件の利用があったという報告を受けております。

**○永本浩子委員** 網走もきちんとそういったところはやったださっているということで、よくわ

かりました。

本当になかなか難しい問題かもしれませんが、私としては人工雪ではなくて自然の天然雪ということで、それだけ多くの方がわざわざ足を運んでくださっているということがわかりまして、本当によかったなとは思っているところです。これからもいろいろと整備等、大変な部分があるかと思いますが、皆さん無事故で楽しんでいただけるように管理運営のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上で終わらせていただきます。

**○立崎聡一委員長** 次、小田部委員。

**○小田部照委員** 私のほうからも順次質問させていただきます。

まず、スクールバス運行事業について伺います。

その中でスクールバスボックス撤去事業350万円とありますが、老朽化したボックスの撤去ですが、市内全箇所の撤去が行われるのか、郊外地区に多い市内のバス停、バスボックスですが、撤去された後、その後はまた新設、または移設などの考えもあるのかお伺ひしたいと思います。

**○小松広典学校教育課長** 今回のスクールバスボックス撤去事業につきましては、その場で解体をするということで予定をしております。

**○小田部照委員** すみません。その場で解体するのですか、郊外地区は。全スクールバスボックスを解体してしまうという事業なのでしょう。

**○小松広典学校教育課長** 今、スクールバスボックスにつきましては28基ございまして、そのうちの新年度につきましては9個を解体するというところで予定しております。

**○小田部照委員** 9個のスクールバスボックスを解体する費用が350万円ということで認識いたしますが、その後の残り、解体しないものは移設、またはそのまま置いておくもの、使用するものなのか伺ひます。

**○小松広典学校教育課長** 今、スクールバスボックスにつきましては、ほとんどのバスボックスは今利用されていない状況でございまして、地域から撤去の要望も上がっているところもございませす。コンクリートの風化によりまして、景観を損ねるものですか、今後使用する見込みがないもの等を考慮しまして、今後数年かけて撤去していくという予定で考えております。

○小田部照委員 令和4年度は9か所ということで、順次解体、撤去していくということで認識いたしました。

それに併せて、スクールバスの運行についてですが、これ毎年のことなのですが、郊外地区の子供たちがその年度年度で人数にばらつきが各地域生じまして、どうしてもスクールバスの定員は決まっていますので乗れないような子供たちが各地域にいるのが実情であります。令和3年度はどうだったのか、令和4年度に対してはもう住民との協議は済んでいるのか伺いたいと思います。

○小松広典学校教育課長 今現在、保育園児が乗っていない状況にある方は8世帯12名の方が今現在乗車できていない状況でございます。

バス路線につきましては、今ちょうどお知らせをしているところでございますので、今後新年度に向けて要望等を取りまとめて、保育園のほうとお話をさせていただきながら、また乗車の経路につきまして今調整をしている最中でございます。

○小田部照委員 これまでも各地域で毎年どうしても乗れなくなってしまう子供たちがいるわけですが、これ数年前からも僕毎年のようにいろいろな地区の人たちから相談を受けるのですが、実際今まで行政の公平性のほうから清浦地区などは昔から特殊な地域ですので、網走から離れて小清水をまたいでまた網走市みたいな立地条件にありまして、タクシーチケットを配付したりですとか、いろいろな支援をしていたとお聞きしておりますが、そういった乗れない子供たちがきちんと公平性の観点からもどのように対応してこられてきたのか、そして今年度はどのように対応しようとしているのか伺います。

○小松広典学校教育課長 乗車希望がありながら乗車できない園児につきましては、自家用車で保育園のほうまで親御さんに送っていただいているような現実でございますけれども、送迎した回数に応じまして、子育て支援課より交通費、ガソリン代の相当額ということで交通費を支給させていただいております。

また、清浦地区なのですけれども、バス路線の時間の時刻表の影響で、途中どうしても折り返さなければ次の便に影響が出るということで、こちらにつきましても保護者の方に御協力を願ひまして、途中まで迎えに来ていただいているような状況が便によってはございます。その場合につきましても、送迎した回数に応じまして、教育委員会

のほうで交通費のほうをお支払いさせていただいております。

○小田部照委員 どうしても乗れなくあふれてしまった場合の親御さんには、親御さんが途中までというか、送り迎えができる場合は交通費の補助をして理解してもらっているということで認識いたしますが、いずれにせよ、いろいろな様々な地域の声は実際あります。補助椅子ありきで数えないでくれですとか、なんでうちの子は乗れないんだ、送り迎えだけ手間じゃないかというような声があるのが実情ですので、これから協議するということですので、しっかりと皆さんに納得していただくような協議、支援も考えながら、この安心・安全にスクールバス運行事業に努めていただきたいと思います。

次に、教育研修推進費について伺います。

学校教育実践校補助金、併せてICT教育研修事業補助金、それぞれ令和3年度はどのような内容で実施されたのか伺います。

○小松広典学校教育課長 網走市の令和3年度の実績ですが、1校については蔓延防止期間内の…、こちらの費用につきましては、教職員の授業力の向上等に関する研修活動については各学校において行われているところですが、公開研究会という研究会を学校が行う研修活動の方向の検証や教師個々の授業力向上のため学校の授業実践を広く公開し、授業の在り方や今日的な教育課題に関わるこれからの授業づくり等について意見や指導助言を得ることで、次の教育活動に生かすために行っているものでございます。

令和3年度の実績でございますけれども、1校については蔓延防止期間内の開催となったため、急遽校内研究会に変更したところですが、ほかの全ての学校においては公開研究会を開催し、他校の教職員から意見を頂くとともに、オホーツク教育局指導主事から指導助言を頂いたところです。教育委員会からも教育長以下部長、次長が参加し、必要に応じて助言をしてきたところでございます。

4年度につきましても、市内全校で公開研究会を実施する予定となっております。

○小田部照委員 取組内容はわかりました。

ただ、令和3年度、令和4年度とこの実施費用として値段もあまり上がっていないということは回数もあまり変わらないのかなと思うのですが、今回代表質問でも質問させていただきましたが、

コロナ禍で小中学校臨時休校となった際に、ICTでの、特にオンラインを活用した教育が十分に実施されなかった学校もあり、義務教育での格差が生まれてしまったというのが網走のこの実情であります。令和4年度に至ってはそのようなことのないようにより一層、教職員の研修などにもより一層努めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**○小松広典学校教育課長** 学校間、学校内での端末活用に係る取組の進捗につきましては、研究会等を通して授業への活用方法や指導技術を学校内あるいは学校間に還流するといった方法によって、網走市全体の底上げを目指してきたところで、しかしながら、委員おっしゃるとおり、ICT活用やリモート学習の進捗について差があることは教育委員会も承知しており、先日の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会でも、委員にICT研修の必要性を御指摘いただいたことから、その後3度にわたり、緊急時におけるリモート学習に特化した研修会を開催しております。

研修の方法としましては、蔓延防止期間であることからリモートで行うこととしまして、事前申込みや手続は不要としまして、模擬授業を中心に行うなどより実践的な内容としたところでございます。

**○小田部照委員** 様々な取組をなされていくということで理解いたしますが、コロナだけではなくて災害など不測の事態が起きたときにでも、子供たちにはしっかりと学びを保障してあげられるような取組により一層力を入れていただきたいと思います。

次に、教育相談事業について伺います。

これ、児童相談室とありますが、コロナ禍で子供たちが様々な悩み、ストレスなどを抱えている状況であるとは思いますが、この中ではどのような相談があったのか伺います。

そして併せて、すみません、伺って、どのような対応をなされてきたのか伺います。

**○小路谷勝巳学校教育部次長** 教育相談の実態についての御質問でございますが、まず当市で持っております教育相談室への相談への実態については、令和3年度の相談件数につきましては2月末現在で延べ78件となっており、令和2年度の相談件数が延べ88件であることから、昨年並みの相談件数であったものと捉えています。

内訳につきましては、養育、不登校、しつけ等

についての相談が42件、発達障害等に関わる相談が15件、保護者との関わりについての相談が11件、その他が10件というふうになっております。

また、当市の学校に入っておりますスクールカウンセラーへの相談については、現在のところ心身の健康それから保健について6件、不登校については5件、友人関係については5件、学業・進路については3件、発達障害が2件、その他が7件というふうになっております。

令和3年度においては、教育相談室やカウンセラーに対する相談の中で、中には人間関係等を含む相談もあることから、学校や場合によっては関係機関、児童相談所等と連携をしまして、児童生徒の困り感への対応をしてきたところでございます。

**○小田部照委員** 様々な対応がなされているわけですが、解決に至ったのか、その後はちょっと担当課もわからない部分もあるとは思いますが、令和4年度、ヤングケアラー、新たな何かいろいろな社会問題がありますが、コロナ禍で大変子供たちにもストレスを与えていますので、ぜひ今後も状況に応じたきめ細やかな対応により一層努めていただきたいと思います。

次に、部活動指導員配置事業について伺います。

この事業については、現在四中の卓球部に1名配属されていると伺っております。これは部活動の推進や指導者の負担の軽減、教育の負担の軽減などにもつながるわけですが、現状、網走市は1名の指導員の配置ということですが、これで足りているというお考えなのか、今後何人程度必要だと想定しているのか伺います。

**○小松広典学校教育課長** 部活指導員に関することでございますけれども、部活指導員の配置に当たりまして、令和3年度から始めた事業でございますけれども、各学校からの要望を踏まえて配置について検討を進めたところでございます。

同時に、地域の競技団体に対しても部活動指導員について相談をしましたが、なかなか適任者がいないというのが現状でありまして、そのような中で卓球協会のほうから推薦を受けまして人材を確保しまして、会計年度任用職員として任用したところでございます。

当初2名の募集を行いまして2名の枠を用意したのですけれども、令和3年6月から第四中学校の卓球部に対して部活動指導員1名の配置を行っ

たところで、1名の枠を残したまま年度末まで迎えるような形となっております。

足りるか足りないかということで考えますと、やはり2名の枠に対して1名しか用意できなかったというような考えであります。

○小田部照委員 どうしても募集しても1名の採用しか来なかったというような内容だと思いません。

ただ、これは卓球協会のほうからそういうお声がかかったというお話ですが、北海道サポーターバンクにも登録している方もいますので、その競技や時間帯、その講師にもよりますが、令和4年度も2名の部活動指導員の配置を予定している、そういうお考えなのか伺います。

○小松広典学校教育課長 令和4年度においても、2名配置する予定でございます。

○小田部照委員 毎年2名ずつ配置したいのか、今網走の中学校の部活ですから、中学校の部活動に対して部活動指導員、要するに何名配置するのが望ましいというお考えで毎年2名ずつ用意しているのか、お願いしているのか伺います。

○小松広典学校教育課長 学校のほうにそのニーズにつきまして、配置につきまして、問合せしたところ、2名という状況でありましたことから2名配置を予定しているところでございます。

○小田部照委員 すみません、確認します。

網走市全体で令和3年度、令和4年度合わせて2名の部活動指導員でいいのですか。令和3年度は2名募集したけれども1名しか来なかった。令和4年度もまた2名募集する。でも、網走は2名欲しいということなのかな。そうしたら1名来てくれたら2名になるから、それでいいのかな。

○小松広典学校教育課長 希望する部活指導員の配置をする学校がまず2校だったというところで2名なのですけれども、引き続き募集をしたのですがなかなか人が集まらなかったという結果でございまして、引き続き、関係団体、各競技団体のほうに働きかけて人材を探していきたいというふうには考えております。

○小田部照委員 人材探して一生懸命取り組んでいるのは理解できますが、学校からの要望は2名の部活動指導員の配置が2校から、要するに1名ずつ要望があったと。今現在1名の方が四中の卓球部で指導に当たっていただいているという現状があります。ということは、令和4年度はあと1名の募集があればいいのではないのでしょうか。2

名採ってしますと、1人需要、ほかの学校に何かつけるのですか。

○小松広典学校教育課長 トータル2名という意味での募集でございます。

○小田部照委員 わかりました。

では、令和4年度は1名の募集をするということですね。そうですね。

○小松広典学校教育課長 部活指導員、会計年度任用職員の身分でございまして、年度ごとの任用になるのですが、今いらっしゃる部活指導員の方は来年度も継続してということで希望されておりますので、そのまま来年度につきましても引き続きという形で考えております。

○小田部照委員 すみません。理解できました。全体を通して2名部活動指導員を置きたいということで理解いたしました。

ちょうど2023年度からこの令和4年度ですね、日本中学体育連盟、中体連ですね、中体連のほうで中学校の大会に学校単位だけではなく、民間のクラブや団体としても出場ができるよう、要件を緩和する方針が決まりました。ちょうどこの3月4日に理事会で承認され、9日に各都道府県に到達されております。

この網走でも少子化が進み、野球やサッカーなど団体競技を中心に一つの学校ではなかなか人数が集まらず部活動が改廃してしまった実情ですとか、複数校が集まったの合同チームではないと参加ができないというような実態があります。そのような中、この中体連の方針が子供たちのスポーツや文化活動の推進に保障して充実の観点からも大きな一歩であると、大変期待しているところでありますが、具体的な要件などはこの6月までに中身については提示することになっているようですが、本市としてはこの時代の流れに取り残されることなく、今から市民、スポーツ団体、文化団体としっかりと協議、連携をして検討を重ねて、この6月の方針が決まり次第しっかりと早急に対応できるような取組を今から行っていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○小松広典学校教育課長 この流れにつきましては、国が令和2年9月に公表しました学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について示されている大会・コンクールの在り方の整理に基づいているものでございまして、地域との連携については本市には中学生が所属し活動できるスポーツクラブ等が複数ございますけれども、いずれも特定の

競技に特化した活動となっていることから、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革についての議論を注視するとともに、地域での受け皿などの状況についての情報収集の把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

**○小田部照委員** 地域での受け皿の状況の把握、この改革、中体連の方針は、要するに中学校の部活の大会に今までは民間クラブに所属していた子たちでも参加できるというような方針なのですね、要するに。だから、部活動に入ってなくても大会に参加できるような状態になるので、野球やサッカー、特に団体競技などは有利というか、今まで出られなかった中学校でも出られる可能性にあるということで、今から調べるといよりも連携、協議して6月に向けた体制をしっかりと構築していただきたいというような質問なのですが、いかがでしょうか。

**○小松広典学校教育課長** 全国中体連が2023年から学校単位だけではなくて民間のクラブや団体としても出場できるように参加要件を緩和する方針というのを決定したということですが、参加要件を緩和する部活動クラブの二重登録の取扱いですとか、試合の公平性を維持するための具体的な要件など、そちらが6月までに示されるということでございます。ですので、情報の収集、それから地域での受け皿の状況につきまして、その辺の情報の収集につきまして努めてまいりたいというふうに考えております。

**○小田部照委員** 情報の収集も大事ですけども、しっかり地域の民間のスポーツ団体、文化団体と今から協議をして、出たいのか出たくないのかもありますので、いざ6月になってから協議を始めるのではなくて、今からしっかりと連携、協力しながら、6月の詳しい方針が出たときにはすぐ対応できるような対応に今から当たっていただきたいというお話ですが、情報収集以外に連携、協力、民間団体とするお考えはありませんか。

**○小松広典学校教育課長** それでは、このような動きがあるということを通じて、スポーツ課のほうから情報を……、クラブチームのほうに対して情報提供するとともに、活動の方向につきまして課題の把握にも努めてまいりたいというふうに考えております。

**○小田部照委員** しっかりとスポーツ課、学校教育部局、民間スポーツ団体と連携、協力しながら

ら、6月の方針転換、具体的なあれが示される前から連携して、時代に取り残されないような対応に努めていっていただきたいと思います。

次に、スケートリンク設置事業について伺います。

令和3年度ですね、現在、市内の小学校スケートリンクをつくっている学校はどのような状況なのか。令和4年度も変わらないのか伺います。

**○小松広典学校教育課長** 現在、令和3年度の学校スケートリンクの造成につきましては、3校で実施しております。来年度、令和4年度におきましても同じ数で予算のほうは用意している次第でございます。

**○小田部照委員** 昨年、2年前かな、市内の西小学校がリンクをつくるのをやめてしまって、今は網小、東小、白鳥台の3つなのだと思いますが、時代の流れでだんだんスケートリンクをつくるのをやめてしまって、なかなか寂しい状況ではありますが、スケートリンクを実際つくってはいませんが、西小のようにつくるのはやめてしまったけれども授業で通っているというような小学校というのはどの程度あるのでしょうか。

**○小松広典学校教育課長** 西小学校が大曲のスケートリンクに通っているというような実態がございます。

**○小田部照委員** もう、そうしたら今では学校でリンクはつくってなくて、授業を執り行っているのは西小学校だけだと。あとはリンクをつくっている白鳥台、東小、網走小学校と、この4校だけがスケートの授業を行っているということなのですが、併せて、網小や西小学校、白鳥台小学校はスキーの授業も行っております、この3校は僕ら子供の頃は当たり前のようにスキーとスケートに触れ合って育ってきた世代ですが、今となってはこの網走でもスキーのほうをメインに行っている学校が多くて、両方、スキーもスケートも授業として行っている学校というのはこの3校だけなのだと思います。時代の流れとともに親御さんの2つをやった場合の負担ですとか、いろいろな問題、課題はありますが、いずれこの網走もだんだん、網小も今は頑張ってくつてくれています、リンクをつくらなくなって授業をスキーに転換してという流れが、少しずつ減ってきているのかなというのが僕はすごく危惧して寂しい思いがあるのですが、その辺はどのように捉えているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 スケートリンクにつきましては、地域や保護者の御協力と理解の下、造成されているものでございますが、市としましては、これまでどおり補助金の支援は続けてまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 この網走からスケートという文化が将来はなくなってしまうのではないかなと思いつつながら質問させていただいておりますが、今頑張つてつくってくれている、設置されている3校に対して補助金を含めいろいろと支援して、何とかスケートという文化を守っていただきたいなと思います。

次に、スポーツ振興褒奨金、スポーツ少年団活動支援金事業について、関連していますので併せて伺います。

こちらは全道、全国、国際大会に出場するスポーツの団体、個人に対して支援する報奨金。また、スポーツ少年団が全道、全国大会などへ参加する際の交通費を助成すると。経済的な負担を軽減させていただきスポーツ振興に大変重要な事業であり、私は高く評価しているところでありますが、令和3年度は残念ながらコロナの関係で全道大会に出場が決定、全国大会に出場が決定したけれども、大会自体が中止になって本当に悔しい思いをした子供たち、市民の皆さんがたくさんおられる中で、令和3年度はどのような実情、実績があったのか伺います。

○大西広幸スポーツ課長 まず、網走市スポーツ振興褒奨金の交付実績になりますが、令和3年度につきましては現在19団体、21件の交付となっております。交付金額は現時点では245万4,500円となっております。

令和2年度の交付団体数が11団体で金額は104万1,000円ですので、今年につきましては全道、全国大会に出られたチーム等が多かったのかなという印象はあります。

続きまして、スポーツ少年団活動支援事業、こちら交通費の支援になりますが、令和3年度の実績につきましては、現時点で6団体8件、交付金額は291万6,380円となっております。ただ、現時点、2件ほど新しい申請が来ておりまして、まだ交付してない部分もありますので、決算額につきましてはまだ増額するものというふうに考えております。

こちら、昨年度の、令和2年度の交付につきましては5団体、102万8,970円となっております。

○小田部照委員 令和3年度も市内の野球少年団が全国大会に行ったりですとか、タグラグビーのチームが全国を決めたと、これはこの先の全国大会が残念ながら中止になってしまいましたが、今主に実績を上げた全国大会や国際大会などの報奨金含め、どういった競技の団体があったのかざっくり伺います。

○大西広幸スポーツ課長 今回支給しました競技につきましては、区分別でいきますと、一般でいきますと野球、スキー、高校生につきましてはボート、陸上、水泳、弓道、小学生少年団につきましては野球、サッカー、バドミントン、タグラグビー、剣道、陸上、水泳となっております。

○小田部照委員 様々な競技、スポーツの子供たち、市民の方が活躍された結果であります。そういった頑張った成果を、結果を市民に広く周知することでスポーツへの醸成の向上とか、市民の意識向上につながる取組としてホームページで掲載するようになられていることは評価しているところであります。しかしながら、広報広聴課のときも申し添えさせていただきましたが、なかなか僕のような調べて見てみようという人がどんどん入っていかないと見られないような状況にありますので、この令和4年度、広く市民に周知するような取組など、工夫などありましたらお話お聞かせいただきたいと思います。

○大西広幸スポーツ課長 今、委員がおっしゃられたとおり、本年度、令和3年度より各少年団等の活動状況につきまして、ホームページで写真つきで掲載させていただいております。

新しい取組として今のところ検討しておりませんが、委員がおっしゃられたとおり、ホームページ、なかなかページまでたどり着くのに難しいという状況もございますので、ちょっと見やすいようなページ構成ですとかを検討してまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 様々な方法を検討して、広く市民に周知し、スポーツへの理解と協力、意識の向上に努めていただきたいと思います。

この事業に関しては、本当にスポーツ振興に大切な事業であると思っておりますので、今後ともより一層の充実に努めていただきたいと思います。

次に、スキー場管理運営事業に伺います。

こちら他委員から先ほどありましたが、



レークビュースキー場は降雪機のない自然、天候にお任せなスキー場であります。今年度は幸い、スキー場にとっては幸い大雪なシーズンとなり、何とか子供たちが冬休み最終日ぐらいだったかな、オープンしたのは。そして、今月の21日ぐらいまでオープンしたいと、開けていたいというようなお話を聞いておりましたが、今シーズンの稼働日数と集客状況、利用状況はどのようになっているか伺います。

**○大西広幸スポーツ課長** 令和3年度、スキー場の開設状況につきましては、1月16日にオープンしまして、委員おっしゃられたとおり、来週の月曜日3月21日クローズということで考えておまして、そうなりますと期間としては65日間となります。

利用者数ですが、今シーズンにつきましては、まとまった降雪がありましたことから1月24日から3月12日までの間全コース滑走可能となりましたことから、2月末までの利用実績となりますが、利用人員は11万8,036人となりまして、前年同期と比較しまして利用人員で1万8,314人増加しております。前年比としますと18%増となっている状況でございます。

**○小田部照委員** 今年には本当にスキー場にとっては本当大雪ありがたい状況で、たくさんの方がいたということですが、これまでも週末の土曜日は小中学生が無料ということですので子供たちがおります。その中には大空町の子供たちもいて、これは多分定住自立圏の関係で大空町の子供たちも無料となっておりますが、今回1市4町ということで、そのほかの1市4町の定住自立圏を結んだ子供たちも無料になるという考え方でよろしかったでしょうね。

**○大西広幸スポーツ課長** 今時点で定住自立圏組んでおります大空町の子供たちの土曜日の体育施設の利用につきましては、個人利用につきましては市民同様無料としております。1市4町となった場合もそのような措置になるのかと、決定はしておりませんが、そのような対応をしたいというふうには考えております。

**○小田部照委員** ぜひこれまで同様、そのような対応をしていていただきたいと思います。

あわせて、週末の土曜日本当に子供たちがたくさんいるのですが、朝の9時から夜の9時までびっちりいる子もたくさんおられます。そして、スキー場のある食堂は2時、3時に毎日閉まって

しまうのですよね。それで、夕方になるとどうしても子供たちはおなかがすいて、正直帰ってもらえばいいのですけれども、9時までみんなスキーを楽しみたいのですよね。よく親御さんたちに言われるのが、ポットでお湯を沸かして、レンジを置いて、カップラーメンや冷凍食品でもいいから置いて販売してくれないかというような要望をたくさん頂いております。そういったことは、週末、土曜日、集客のあるときだけ限定とかにして取り組んでいくということはどうでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** 今、委員おっしゃられたとおり、レストランにつきましては午後2時で閉店しております。その後、食べ物につきましては特に販売しておらず、ジュースの自販機のみとなっております。確かに利用者にとっては何の軽食も取れないというところで不便かと思われませんが、ちょっと指定管理者などとの協議になりますが、集客の多い土曜日のみということであればそういう対応も可能なのかなということも考えられますので、ちょっと指定管理者と協議してまいりたいというふうに考えております。

**○小田部照委員** 難しいことを言っていないので、ぜひ簡単にやるかやらないかだけの話なのですよね。今本当に子供たちがおなかをすかせて、アイスの自販機があるので、夜みんなアイス食べるのですよね、寒い中。それはそれで結構ですけれども、ぜひカップラーメンや冷凍食品、ポット置いてレンジ置くぐらいのことは早急に次年度からできることですので、ぜひそのような形で進めていていただきたいと思います。

次に、スキー場圧雪車の修繕について伺います。

これ245万円ということで予算化されております。これまでも何度か、この圧雪車については質問させていただきました。車両の老朽化によりキャタピラーのゴムが劣化し、ゴムが切れたりキャタが空回りしたりと、非常に使用するのに不安定な状況にあるということで、今回この金額はそういったキャタの修繕費ということではよろしかったですか。

**○大西広幸スポーツ課長** 圧雪車修繕事業の内容についてでございますが、こちら現行の圧雪車のキャタピラーの消耗が激しく、今年、今シーズンにつきましても3回ですか、ゴムが破断しております。そのようなこともありまして、来年度新しいキャタピラーに交換しようとするものでございます。

○小田部照委員 今答弁あったように、キャタが3回、4回あったと僕はお聞きしておりますが、そのたびに業者を呼んでキャタピラーを一回外してゴムを交換するなど、何度も実質あったわけですが、場合によってはその修理のために降雪期のスキー場ゲレンデの整備ができなかった日もあったと伺っております。併せて、この修繕、かなり耐用年数の過ぎた車両とお聞きしていますので、キャタの部分を含めて、修繕に当たる一回一回の費用はどれぐらいするのですか。

○大西広幸スポーツ課長 今年度修理しましたキャタピラーをつなぐゴムの部分の破断についての修繕費ですが、この車両のメーカーの取扱店に、業者に依頼しております、北見から来ていただいているのですが、そのような経費も含めまして、1回あたり工賃含めて20万円程度というふうになっております。

○小田部照委員 今の20万円というのはキャタの修理に1回来てゴムの交換、キャタの劣化した部分の交換での費用ということで、3回も4回もあると60万円、80万円という費用ですので、10年費用対効果も考えて交換したほうが良いというお考えで今回交換するということなのでしょうが、実際圧雪車自体がかなり古い中古を買って、かなり頑張って維持されているというのが現状であります。キャタ以外にも圧雪車の後方についているミルという雪面をかく、ロータリー部分の消耗も激しいそうであります。併せて、スクリングセンサーというものがあるそうなのですが、これは圧雪車が曲がる時に内輪差のキャタの跡を自動的に後方のミルにより消してくれる装置だそうですが、これも数年前にもう壊れて修理をしているそうですが、また壊れているそうです。要するにもう老朽化して耐用年数をとうに過ぎた車両を修繕しながら大切に使っているのですよね。これはもう一つの考え方としては大いにいいことではあるのですが、一方でやはり毎回そうやって修繕費がかさんでと、これは余計更新するよりもお金かかってしまうような状態、または壊れたことによって整備ができないというような状況も今シーズンもありましたので、ぜひ車両の更新もしっかりと検討していく時期はとうに過ぎているのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 委員のおっしゃられるとおり、現行の圧雪車につきましては平成11年製の車両を平成19年に中古で取得したものでありま

す。今現在製造から20年以上は経過しております、耐用年数は過ぎているものと考えております。

現在修繕を繰り返しながら使っておりますが、委員がおっしゃるとおり限界が近いというような状況にあると思われまます。ですので、車両更新については検討していかなければならないというふうに考えております。

○小田部照委員 スキー場の運営には圧雪車両というのは皆さんが安心・安全に利用していただくために欠かせない重要な整備車両でありますので、ぜひ事故やけがのないようにしっかりとした車両の更新を検討しながら、みんなが楽しめる安心・安全なスキー場運営に努めていただきたいと思います。

最後に、コロナ禍となり2年以上がたち、網走の市民スポーツ活動ももう本当に我慢や辛抱が続き、思いどおりに進まないというのが現状であります。令和4年度に向けて、網走市スポーツ推進活動全般に対して、この取組に対して担当するスポーツ課として意気込みをお聞かせいただきたいと思ひます。

○大西広幸スポーツ課長 コロナ禍が続いておりますが、今後につきましても競技スポーツはもとより誰もが生涯にわたりまして身体能力に応じて気軽にスポーツに楽しみ、健康の増進が図られるような環境整備のために各スポーツ施設の効果的な整備、維持管理に引き続き取り組むとともに、少年団をはじめとするスポーツ活動への支援、スポーツ団体への支援、各種スポーツ大会の開催などによりまして、スポーツの振興と地域の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 大いに期待しております。

終わります。

○立崎聡一委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後5時10分。

午後4時57分 休憩

午後5時11分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次、松浦委員。

○松浦敏司委員 日本共産党議員団の松浦です。

何項目か質問させていただきます。

初めに、教員住宅管理事業ということで105ページになりますが、現在教員住宅の戸数とそのうち空き家となっている戸数を教えてください。

○小松広典学校教育課長 教職員住宅につきましては、今現在71戸がございまして、空き部屋につきましては12戸となっております。

○松浦敏司委員 随分空いているのですね。

歳入のほうを見ると、教員住宅の貸家料として28万2,000円というふうにあります。これはつまり71戸分という、その収入ということになるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 歳入予算228万2,000円の内訳でございませけれども、こちら45戸分の家賃の収入で見込んでおります。1戸当たりの家賃は3,000円から6,860円というような金額となっております。

○松浦敏司委員 ちょっとよくわからないのは、71戸入っていて、いわゆる収入としては45戸分ということ、その差のいわゆるあと30戸近くはどんなふうになっているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 総数は71戸でございませ。そのうち、46戸が入居している状況でございませ。その71戸のうち13戸が入居不可物件というふうになっておりますので、それらを除きまして空き部屋につきましては12戸というような内訳となっております。

○松浦敏司委員 複雑な言い方されたので頭がくらくなります。取りあえずそういうことですね。わかりました。

それで、家賃の設定というのは今の答弁からすると、その住宅によって家賃が違うのだろうというふうに思います。それは感じたのですが、そのほかに例えば全員が教職員住宅に入っているわけではないのだろうと思うのですね。民間の住宅、アパートに入っている方もいらっしゃると思うのですが、そういった場合はどんな支援というのがなされているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 教職員の給与になりますが、民間の賃貸住宅に入った場合につきましては、家賃の金額に応じた住居手当というものが支給されるようになっております。

○松浦敏司委員 そうすると、家賃に応じてその何%かということ掛けて支給すると、そういうことで押さえてよろしいのですか。

○小松広典学校教育課長 ちょっと複雑なのですけれども、1万6,000円以下であれば半額ですとか、1万6,000円を超えた場合については幾らまでは2分の1と幾らの高いほう、低いほうとか、そのような金額となっております。大体5万2,000円が

たしか上限だったかと思ひます。北海道の給与の制度となりますので、北海道の条例で定まっているものでございませ。

○松浦敏司委員 なるほど。道職員という位置づけなのでしょうから、わかりました。

例えば自宅といひませか、持ち家のある場合はこれも同じように一定の基準に基づいて支援をしているというふうにも押さえてよろしいですか。

○小松広典学校教育課長 持ち家につきましては、住居についての支援は今廃止されているというふうにも認識しております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、いろいろな条件で教員をやっているかと思うのですけれども、最近の傾向として昔とは違ひ、よその自治体から通う教員の方も一定程度いるというふうにも聞いております。正確な数字は当然わからないと思うのですが、いわゆるどの程度ぐらいいらっしゃるのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思ひます。

○小松広典学校教育課長 どの町からですとか、そのような詳細については把握できておりませけれども、一定数いるということは考えられます。

○松浦敏司委員 どこに住もうとそれは個人の自由ですから、それはそれ以上は質問ませませ。わかりました。

次に、先ほど小田部委員も質問ませませけれども、スクールバスボックスのことですが1点確認したいのは、28基あつて今年9基解体するということですが、今後このバスボックスというのは基本的にはなくす方向で撤去していくというふうにも捉えてよろしいのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 スクールバスボックスにつきましては、今現在使っているバスボックスも一部ございませ。ですので、やはり集まって乗っていただければ何らかの形で置いていかなければならないのかなというふうにも考えております。

○松浦敏司委員 使っているものまで撤去されると、これまた不便なものですし、ただやはり私も農村地域を車で走っていると、相当醜い状況になっているのを見たりをするので、そういったものは正しい形にするのが大事だろうというふうにも思ひます。

次に移ります。

小学校就学扶助費ということで、予算説明書の107ページにあります。1,953万円。同じく中学校就

学扶助費ということで、109ページには2,081万2,000円というふうになっております。

この制度は低所得世帯に対して支援するということであると認識しておりますが、小学校、中学校の児童生徒の受給者といえますか、それは何人いるのか、ここ数年の状況についてお答えいただきたいと思っております。

○小松広典学校教育課長 就学援助を受けている要保護、準要保護の児童生徒数の認定率になりますけれども、平成31年度では22.6%、令和2年度では20.8%、令和3年度は20.3%となっております。

○松浦敏司委員 これは小学校、中学校合わせた数字なのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 小学校、中学校合わせた数字となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。大体同じような数字になっているのかなというふうに思います。

それで、就学扶助費の基準というものはあるわけですが、網走の教育委員会の基準はどのようになっていますか。

○小松広典学校教育課長 就学援助の収入認定基準というものは、生活保護費の認定額を基準としておりますけれども、網走市の場合につきましては、平成25年生活保護基準の見直しによりまして、基準額の引下げが行われておりますが、準要保護世帯の認定に当たりましては、生活困窮者のセーフティネットの観点から生活保護基準の1.3倍を基準としております。

○松浦敏司委員 それで、平成25年のとき大幅に変わって、そしてその後もたしかこの3年間数字的には比較的低い率ですけれども、しかし下げられているわけですが、以前の平成25年の基準をそのまま守っているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○小松広典学校教育課長 そのとおりでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、全ての児童生徒が何の気兼ねもなく、これは給食の関係で言うのですけれども、いわゆる給食費が納められない親御さんたちもいらっしゃるよ。そういう中で、子供たちが安心して給食を食べるといふような環境が一番大事だというふうに私は考えるわけです。そのためにはやはりいわゆる子供の貧困イコール親の貧困ですから、その結果として先ほど言ったように、一定

数の給食費を納めることができない世帯があるのだというふうに思います。未納の子供というのはどうしてもわかりますからね、非常に気兼ねをするということが出るでしょう。私も貧しかったから、それはよくわかるのです。周りの子供たちもやっぱり意識するのですよね、多分。そんなことがあって、そういうことからやっぱり学校給食というのは、一番いいのは無償化というのが必要だなというふうに私は思っています。その辺で教育委員会の見解を伺います。

○高橋善彦学校教育課長 学校給食の無償化のお尋ねでございますけれども、学校給食は教育の重要な要素であると認識しておりますが、給食費の無償化につきましては、学校給食法による保護者負担の制度を継続しつつ、準要保護世帯に対しては給食費の助成を行っておりますので、現時点で無償化するという考えはございません。

○松浦敏司委員 いつもの答弁ですね。

ただ、やはり就学援助を受けているところは、それはそういうことをやっているということはおわかりです。ただそうではないところもあるわけで、だからこそ今すぐ近くの紋別市は去年から無償化ですよ。その財源はふるさと納税の基金を使っているということのようです。規模は網走より5倍ぐらいふるさと納税を頂いているようですけれども、しかし網走も20億円ということですから、そういう意味では、水谷市政になって非常にこのふるさと納税の基金を使って、子供たちの医療費だとか様々な面で改善されて子育てしやすい環境が少しずつ前進してきているというのは、私も評価をしているところです。そういうことから、やはり今子供たちが安心して給食を食べることができる、そういう意味でも、今無償化について一度検討すべきでないかというふうに思うのですが、お考えを伺います。

○高橋善彦学校教育課長 繰り返しになりますけれども、学校給食法による保護者負担の制度を継続しつつ、準要保護世帯に対しましては今までどおり給食費の助成を行ってまいりますので、現時点での無償化をするという考えはございません。

○松浦敏司委員 そういう答弁はわかりましたけれども、もうちょっと前向きなといえますか、答弁を期待しているのですけれども残念ですね。しかし、やはり今一番大事な子供たち、子供たちは網走の未来の宝だというふうに言っているわけだし、そういう意味では子供たちに対して、あるい

は子育て中の親に対して、そういった安心して子供が学校で給食を食べられるというような環境を保障するというのも非常に大事だというふうに思いますから、今後次の年度に向けてしっかり検討する機会をつくってほしいというふうに、これは強く要望します。

次に移ります。学校給食についてです。

給食調理員が安定的に確保できない問題の根幹に、私はジェンダー問題があると。つまり女性蔑視という、これは気がついていないかいは別としていつの間にかそういったものがあるのだろうというふうに私は思って、そういう立場で質問していきたいというふうに思います。

この間、調理員の募集をしてきたはずであります。男性、女性の応募の状況はどうなっておりますか。

**○高橋善彦学校教育部参事** 令和3年度の実績でございますけれども、男性の応募といたしますか、一応お問合せがあったということで、男性に関しては1件ございました。ただ、やはり更衣室がないですとか、そういったことで辞退をされたら、正式な申込みはされていないというような現状でございます。

**○松浦敏司委員** 女性の応募はどうなのですか。

**○高橋善彦学校教育部参事** 申し訳ございません。

先ほども触れさせていただきましたけれども、女性に関しましては4名の申込みがありまして3名を採用しているところでございます。

**○松浦敏司委員** 失礼しました。そうでしたね。

それで、調理員が新しく採用になった場合、採用になってすぐ一人前というか、独り立ちするにはそう簡単にはいかないと思うのですが、一定の年月といえますか必要だというふうに思うのですが、おおよそ個人差にはいろいろあると思うのですが、おおよそどのぐらいの期間が必要だというふうに考えていますか。

**○高橋善彦学校教育部参事** それぞれ調理員の技量ですとか、そういったところによって違うとは思いますが、やはりある程度のことのできるまでには二、三年かかるのではないかなというように考えをしております。

**○松浦敏司委員** 結構かかりますね。確かに私も動画を見ましたけれども、相当大変ですよ。あれだけの調理をするわけですから。そして時間内に仕上げるという点では大変なことだと思います。

それで伺いますが、賃金についてですけれども、

さきの答弁では一番高い人でいうと1日7,416円ということで、それが1か月21日働いたとして15万5,736円というふうになるかと思えます。1か月この賃金で一般の人が、もし男性が入るということで採用されたら、家庭を持っている男性、これで暮らしていけるでしょうか。その辺はどんなふうに考えるでしょうか。

**○高橋善彦学校教育部参事** この賃金で家族を養っていけるのかというお問合せだと思いますけれども、それぞれ各家庭の事情等あるとは思いますが、この給食調理員という、給食調理という業務をできる方とできない方といらっしゃると思いますので、そういったところでいいますと、この部分が極端に安いとか、そういったような考え方は持ってはおりません。

**○松浦敏司委員** ただ、男性の募集も、問合せがあったということですが、それはあったかもしれない。そして、その結果、男性用の更衣室も用意するという先ほどのお話でした。それはそれでいいのかもしれませんが、しかし、今言ったように、男性が結婚して子育てをしていた場合、この賃金で本当に暮らしていけるかといえば、それは暮らしていけないと思います。それはバックには何かあるかといえば、私はそのほとんどはこれまでの経過の中でも、女性がいわゆる旦那さんがいて旦那さんが働いていて、そして自分も生活の足しになるために働く。それで調理員であれば夕方3時、4時過ぎればその後は比較的時間がフリーになると、こういうようなことで調理員として働く人が多いのかなというふうに私はイメージとして持っているわけです。だから、そういう人たちが調理員になるというふうになった場合、どうしてもほとんどは結婚していて、旦那さんが働いていて、そしてプラス自分も働いて家計を支えていく、こういうことがほとんどでないかと思うのですが、今の調理員の実態というのはこの辺どうなっているのでしょうか。

**○高橋善彦学校教育部参事** 今、委員おっしゃるとおり、共働きといいますか、御主人が働いて、その奥様が調理員として従事されているという方も確かにいらっしゃいますし、そのほか母子世帯というような形でその調理員のお母さんと子供というような形もあろうかと思っております。

**○松浦敏司委員** つまりこの調理員だけの仕事で食べていけるかといえば、それはなかなか困難だというふうに私は思います。

いわゆる同一労働同一賃金というふうによく言われています。しかし、なかなかこれは今もなお、そうはなっていないというのが現状だというふうに思います。

調理員の皆さんでいうと、まさにこのことが最たる事例ではないかと思うのです。一方で正職員がいる、一方で年度内任用職員として働いている。仕事の中身はほとんど変わらない。しかし、賃金は極めて格差があると、こういうことがやはり大きな問題になって、結局労働の割にはなかなか雇用の体系がよくないと、いわゆる同一労働賃金は不平等という最たるものだというふうに私は実感するわけです。ここをしっかりと見ないと、やはりこの問題解決の上ではいけないのではないかと、いうふうに思うのですが、見解を伺います。

**○高橋善彦学校教育部参事** 先ほども村椿委員の中で答弁をさせていただいておりますけれども、当市の会計年度任用職員、学校給食調理員ですけれども、こちらの賃金につきましては全国的に見ても高水準でございます。例えば賃上げをしたとしても根本的な問題解決になるとはちょっと考えにくく、現在労働需給が逼迫している中で安定的な雇用確保は様々な業種で課題となっておりますことから、引き続き、新人への指導や調理員への研修を継続して人材育成と定着を図ってまいりたいと考えているところでございます。

**○松浦敏司委員** 賃金が決して安いとは思っていない、一定の水準にあると、それは何と比べてそう言うのですか。つまり、どこを基準にして高い低いを考えているのか、教育委員会としては。その辺何を基準としているのですか。

**○高橋善彦学校教育部参事** こちらにつきましては、全国の会計年度任用職員、同じ立場の給食調理員の賃金と比較してという意味でございます。

**○松浦敏司委員** では、次に移りたいのですが、結局そこには日本の歴史ですよ、これ。女性が、特に介護もそうですね。賃金が安い。それはなぜかといったら、女性が家で高齢者の面倒見るのが当たり前、こういうのがあります。給食調理員についても実は網走の歴史を見てもわかるのですが、昭和40年代ぐらいまではほとんどは臨時職員、あるいはパートという状況だったはずですよ。その人たちはどういう人たちかといえば、旦那が働いて、奥さんが、先ほど言いましたけれども、家計の足しになるために働くと。その中には何が流れているかといえば、女性だから賃金は

安くてもいいのだという、これは口に出さずか出さないかは別にしてそれが当たり前になっているということではないかと私は思っているのです。12月議会でも生理の貧困のときにも言いましたけれども、それは知らず知らずのうちに社会がそうなっていて、そしてそれは網走市にもあって、いつのまにか教育委員会の中にもそれがあっているのではないか。

しかし、この網走でいうと、非常に歴史の中でこういった現業労働者の皆さんが労働組合の皆さんの大変な奮闘によって、当局と交渉して正職員に、ほとんどの臨時職員が正職員に採用になるということがあったと。しかし、残念ながら網走市の財政が逼迫する中で、大場市政になった中でやっぱり財政を再建するためにはということで、行革を行って大なたを振るい、そして現業労働者の退職後は不補充という形を取ってきた。そして結局男女平等であったのが、その後残念ながら結果として、不補充のために採用になるのはみんなパートさんだったり臨時職員というふうになっていた。3年前からはそういう人たちも年度内任用職員というふうになりましたけれども、しかしそこに脈々と流れているのは、実は日本の悪い習慣である女性を結果として蔑視するような賃金体系になっていると。それで本当にいいのかというふうに私は思っているのです。そういうことで今この学校給食の問題で調理員の賃金というものは、そういうことがあってそれが当たり前になっている。確かに参事が言うように、全国の会計年度任用職員の賃金、それから調理員の賃金というふうになっているかもしれないけれども、結局そういう形で女性の労働者の待遇というのが極めて悪い状況のまま進んできていると。任用職員になって一定の改善はあるのかもしれませんが、しかし、今、多くの任用職員の皆さん、とりわけ調理員の皆さんは私も動画を見る中で、すごい衛生面でも、それから調理をする上でも重労働ですよ、あれは。そして時間内に仕上げて、そして何かあれば大変な問題になるという状況の中で、非常にプレッシャーを受けながら一生懸命に頑張っているということでありまして、やはり私は労働に対する対価という点では賃金で表されるわけですから、その点いま一度、全国はそうかもしれませんが、網走が今調理員不足で大変だというふうになっているわけですから、そこを改善すれば私は全て解決するかとは必ずしも言えませんが、一定

数解決するのだらうと思います。その辺での見解を伺います。

○高橋善彦学校教育部参事 調理に従事します会計年度任用職員の賃金は当然男女同一であります。また、先ほど全国と比べたら高水準であるというお話をしましたけれども、これは民間の同業種と比べた際にも当然高水準でございます。こちらは賃金を引き上げた場合、民間同業種との賃金格差というところも生じてしまうというところが懸念されますので、現行制度の中でやっていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 自信満々のようですね。私はそうは思いませんね。男女平等というのがあって、賃金が今年度内任用職員のその賃金で本当に食べていけるか。先ほどの答弁あったけれども、集約化した調理場には男性用の更衣室を造るわけでしょう。つまり男性を採用するというのを考えているわけですよ。だから造るわけですよ。その場合、今のこの賃金で男性がもし採用になって働くとしたら、よほどの余裕のあるパートナーがよほど収入あるとかいうことがない限り、多分働き続けることができない。せっかくお金をかけて更衣室を造った。一千数百万円金かけて造ったというふうになっても、結局それは絵に描いた餅になってしまう可能性がある。そこをどうするのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 男性が給食調理員になった場合というところがございますけれども、それぞれの生活というところがございますので、その方が給食調理員を選んで実際に生活をしていくというすべを選ぶのか、はたまた違う職を選んでもっと給料のいい職につくかということかと思っております。

○松浦敏司委員 いや、それで大金かけて更衣室を造った、だから男性も採用、応募してくる可能性もあるということなのでしょうけれども、我が身に置き換えたらそれはできるかということですよ。私ならできない。そういうことだと思うのですよ。私は男女を差別する意識はないけれども、しかしいつの間にかしているというのもあります。ただ、この調理員の賃金を考える、そして調理員の中で男性の採用があることを考えて、その更衣室も造ると、お金もかけると。だったらその人たちがこの調理員として食べていけるような条件をつくらない限り、男性職員は就職できませんよ。それは我が身に置き換えてみたらわかるので

はないかと思うのです。私はそこを言っているわけで、現実的にどうしていくのだということですよ。お金をかけたけれども、結果として採用する男性はいませんでしたということに、可能性が非常に高いのではないかと私は思っているわけです。間違いかもしれませんよ。間違いなら間違いだと言ってほしいのですが、そういう問題ではないのですかと。そこにはジェンダー平等という点からすれば、結果として女性が働くから一定の賃金を払うことでいいのだと、それは全国の水準もそうなっているから、任用職員としてはそれでいいのだということなのではないでしょうか。私は網走の学校給食が今危機に陥って、調理員が見つからないというときに、やっぱりそこはしっかりと考える必要があるというふうに強く思うわけです。

これ以上言っても多分前に進まないの、次に移ります。

それで、大規模化することで新しい採用が増えた場合、大規模のところでは訓練をして、そして経験を積んで、そして独り立ちできるようにしていくと。そういう中で、ベテランの調理員はいわゆる農村地域の小規模学校に異動させて、そこで働くというようなこともあったようです。過去の答弁ではありました。それはその後どんなふうになったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 現在も調理場の数というものは変わりませんので、今の状況ですと同じように大規模調理場で経験を積んでいただいた後に、ある程度調理ができるようになれば小規模調理場のほうへ異動が可能であるというような考え方でございます。

また、集約がされた場合は、小規模調理場が少なくなりますので、ある程度大規模調理場の中で研修ですとか、そういったところができるのかなというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員 それはこれからのことだろうと思うのですが、昨年ありましたよね、異動があったと思うのです。大規模の調理場から小規模学校に調理員が異動したと思うのですが、その後どうなっていますか。

○高橋善彦学校教育部参事 その後は、異動した場所から従事していただいているということでございます。

○松浦敏司委員 いや、僕の認識と違いますけれども、たまたま私の知り合いだったのです。その方は間もなく退職しています。それはなぜかとい

うと、大規模校でしっかり訓練されてベテランになっていると。しかし、やはり大規模校でそこから小規模校に移ると相当やり方が違うのですよ。それはそうでしょう。だから、私はやはり人事をやるといふなら、確かに教育委員会に人事権ありますよ。でも、そこで働いている人がもし異動するのであれば、きちんと事前に要望なりを聞いた結果行くのなら、これはまたその方は多分辞めなかったでしょう。しかし、突然何日か前に異動と言われて、行ってみたらあまりにもやり方が違うのでやはりどうしてももめますよね。それならもう私はこれ以上やっていけませんということで辞める。こういう事態があったのです、昨年。こういうことが、せっかく大事に大事に育てて立派なベテランの調理員になったのに辞めてしまう。こういうことをなぜやってしまったのかなというふうに思うのです。そういう事実があったと私は思うのですが、それでもないと言うのでしょうか。

○田口徹学校教育部長 先ほど参事のほうから答えた方も実はそういう方もおられるのですけれども、今松浦委員がおっしゃる方も現実としておりました。ただ、その方は体調も壊されて辞めたというふうに、辞めたいということ私どものほうに申し出て辞めた経緯がございます。

○松浦敏司委員 それはそういうふうにならざるを得ないということもあるのですよね。意見が合わずに、それからやり方がこういうやり方がまずいから辞めましたというふうにはなかなか言えないと思います。しかし、いずれにしてもそういうことがあったということはお認めになったということで、やはり大事な調理員ですから、異動する上ではやはり本人の意向というのを聞いて、そして異動するなりということとはしていかないと、同じ役所内でしょうけれども、しかし任用職員ですからね、年度内任用職員ですから、それを命令ひとつで3日後にはあそこ行ってくださいなどというのは、それはあまりにもちょっとやり過ぎといえますか、というふうに私は思います。

最後に、私は言いたいのは、やはり一番調理員が辞めない方法は正職員にすることです。しかし、それはなかなか過去の経緯からいっても無理でしょう。無理かもしれません。なぜなら、過去にやはり正規の職員になったときに、調理員の方は辞める方はほとんどいなかったはずですよ。やはり何かの理由があって辞める方はいたかもしれません。しかし、今のような形で長続きしなくて、

次から次と長続きしないということはほとんど聞いたことありません。それは教育長はよく知っているかと思うのですけれども、いずれにしてもこの調理員の皆さんが安心して働けるような雇用体系というのをしっかり考えて、今より、より長く続けられるようなそういった雇用状況というのを確保するために知恵を絞ってほしいと思います。そのことが子供たちの食を守るということにつながるのだということ強く述べて、私の質問を終わります。

○立崎聡一委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、教育費につきまして私からも伺わせていただきます。

まず、学校教育におけるコロナ対策に関して、代表質問の中でも感染症リテラシー教育の必要性について触れさせていただきました。そこでは、教育長の答弁として、いわゆる誹謗中傷や人権侵害につながらないようリテラシーと、感染症については文部科学省がつくっているマニュアル等で子供たちにもしっかりと伝えていくという旨の答弁を頂きました。

ここでちょっとやり取りしたかったのは、そういった一般論的なこと、つまり感染症に気をつけましょうという水準のリテラシーの話ではなくて、文部科学省のこのマニュアルを読んでも、3密の回避とか手を洗いましょう、換気をしましょう、これを児童に伝えてください、生徒に伝えてくださいというのは書いてあります。これはごく当たり前のことでありまして、私どもがお伝えをしたかった感染症リテラシーというのは、子供たちに対してそもそもなぜ手を洗う必要があるのかということからですね、医学的な見地も含めてロジカルに認識をして、だから手を洗わなければいけないのか、だから換気をしなければいけないのか、そして感染症に気をつけよう、人にうつしてはいけないのだなというような感染症に対しての基礎的な認識を医学的見地も含めて理解を深めるような取組をやっていたらいいなという趣旨のお話でございました。

実は、この点については、過去にも一般質問等でも御提言をさせていただいておりますが、医療の分野からもやはりそういった取組が今回のこのパンデミックの経験から必要だったという話が聞かれています。そういう点で、学校現場における感染症リテラシー教育の必要性ということを代表質問でも御提案させていただいたのですけれど



も、いわゆる医学的見地の分野でも児童生徒にリテラシー教育を届けていくという必要性についての認識、改めて伺いをいたします。

**○小路谷勝巳学校教育部長** 感染症リテラシー教育についての御質問ですが、児童生徒及び家族が感染もしくは濃厚接触者になった場合、差別、偏見、いじめ、誹謗中傷などの対象にならないよう十分な配慮、注意が必要でありますので、先ほど委員もおっしゃいましたとおり、学校では学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、差別や偏見のない適切な行動を取ることを指導してきております。

併せて、家庭には道教委には示されているパンフレット等を配付するなど、差別や偏見がなくなるよう理解と協力をお願いしており、引き続き学校と家庭との連携を図り、児童生徒への指導を継続してまいります。

また、新学期を迎えるに当たり、全校に対して改めて文部科学省で作成した保健教育指導資料、こちらにつきましては手を洗う必要性ですとか、正しいマスクのつけ方、それから3密の回避の必要性、それから正しい情報を得ることなどについても指導資料として載っているものですから、こういうものを周知するなどして日常の保健指導のほうを適切に行ってまいりたいというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** そういった医学的見地にも基づいたリテラシー、感染症リテラシー教育に取り組んでいくという旨の御答弁だったと思います。

前段にも述べましたけれども、やはり今回のパンデミックから私たちは何を学びとるかというところで、やはり医学分野からも医療の分野からもやはりそもそも感染症は何なのかとか、そういった部分をもう少し基礎教育でやっておかないと、何といいますかね、ロジカルな対応がなかなか現場で取れなかったねというような反省があるというふうに伺っております。そういった点では、医療の業界からも学校現場に対して、学校教育の分野に対して、そういったアプローチを国レベルでもされていくというふうに伺っておりますし、ぜひ学校教育を所管する部門としてもそういったアンテナを広げて、現場に医学的見地に沿った感染症リテラシー教育を入れ込んでいくという意欲を持っていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

**○小路谷勝巳学校教育部長** 今、委員からお話がありました医学的見地からの感染症リテラシーについてではありますが、文部科学省や北海道教育委員会からもそういった通知が届くことがございます。また、他市の取組でもそういったものがあるかと思っておりますので、そういった情報を収集しながら今後研究してまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** そちらにつきましては、認識を共にできたというふうに承りました。

続きまして、新年度予算の中に盛り込まれておりますメッセージ応答電話機設置事業と関連して、学校教員の皆さんの働き方改革とセットで伺わせていただきます。

このメッセージ応答電話機設置事業というのは、広く考えれば先生方の働き方改革につながっていく事業だというふうに受け止めておりますけれども、そもそもこの政策をやろうと考えた理由、そして実施することによって得られる成果、どのように見込んでおられるのか伺います。

**○小松広典学校教育課長** 今回メッセージ応答電話機能の設置ということで予算のほうに事業を上げておりますけれども、こちらのもともにつきまちは学校のほうからも要望があったという部分もございますし、ただ自治体の動向を見ますと、一定数といいますか、ある程度の導入を図っている自治体もあるということを確認しまして、今回このような形で予算を上げさせていただいているといった状況でございます。

**○近藤憲治委員** 現場からのニーズに基づいて政策化をするということで、必要な事業だなというふうに理解をさせていただくのですけれども、しかしこの電話のメッセージ応答機の設置だけで働き方が大きく変わるのかという部分もございます。考え方としては、文部科学省が令和2年10月20日に学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進についてという通知が出ています。これもよく見ますと、先生方の働き方改革、つまり負担をなるべく軽減してあげようという趣旨の通知でございまして、学校から出すお知らせ類はもう極力デジタル化してくださいと。紙で出すのはもう極力やめてくださいということが明確に文部科学省からもうたわれております。そういったことで業務を効率化して先生方が本来やるべきことである子供たちと向き合う時間をなるべくつくってあ

げようという通知というふうに、中を読み込むと理解できるのですけれども、予算としてはこのメッセージ応答機を設置するという予算で事業化されていますけれども、それ以外の取組も含めて先生方の働き方改革、業務負担の軽減、効率化できるところからどんどんやっていくという総体のお考えがあるということですのでよろしかったでしょうか。

**○小松広典学校教育課長** 教職員の働き方につきましては、教職員の働き方改革アクションプランというのもございますし、その中で必要性と手法の妥当性を考慮したりですとか、可能な限り廃止、縮小、ほかの調査との統合等の精選というような中身になりまして、また学校行事の精選、見直しというような内容も記載されております。

また、先生自身の勤務時間の関係でございますけれども、勤務時間に関する制度の有効活用としまして、変形労働時間制ですとか、週休日の振替に係る勤務時間のスライド、それから振替期間等の特例、週休日における半日勤務時間の割り振り変更など、その辺が記載されているものでございます。

それ以外の取組といたしましては、例えばクラウドサービスですね、授業におけるクラウドサービスやデジタル教材などICTを活用した取組により負担軽減を図ることとしております。

様々な分野、それからアイテムによって教職員の働き方改革というのは一定程度進めていくことができるのではないかとこのように考えております。

**○近藤憲治委員** ただいまの答弁で様々な取組を進めていくということで理解をさせていただきました。

続きまして、学校遊具整備事業についてであります。

学校の遊具については、過去の予算書をひもとくと、整備や修繕等で度々予算化をされておりますが、令和4年度にこの事業を計上する理由と、単年度で行うものなのか複数年度時間をかけて行わなければならないものなのかお伺いをいたします。

**○小松広典学校教育課長** 学校遊具整備事業でございますけれども、学校遊具につきまして令和3年度補正予算で遊具等の改修を進めてきたところでございますけれども、雲てい、それから滑り台等の改修ができず撤去した遊具につきまして、今

年度再設置するものでございます。

今後の方向性といたしましては、遊具を6種類程度を、1校当たり6種類程度を標準としまして、点検を行い老朽化の状況を把握しながら更新の検討を進めていこうというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** 今、事業内容も御説明いただきましたけれども、必要があつての予算化ということで進め方についても理解をさせていただきました。

続きまして、G I G Aスクール構想の推進についてお伺いをいたします。

先ほど小田部委員からもやり取りがありましたので、学校間のばらつきがなるべく出ないようにやれるところはどんどん先に進んでもらって、そしてその情報をシェアしながらG I G Aスクール構想を市内全校で積極的に進めていくという方向性やその情報のシェアの仕方については、先ほどの答弁で理解をしたところであります。

ここで、1点大事なのはG I G Aスクール構想、ともすればリモート、コロナ禍で学校に行けなかった場合のリモートの手段としてというふうに見られるケースも多々あるのですけれども、一方で必要なのは、やはり全児童生徒に配付をされた1人1台端末で日々の学校教育がどう変わっていくかということも大切だということに思っておりますし、国もそのような方向性で動いているというふうに理解しています。そういう点では、1人1台端末が配付をされて学校現場での学びそのものが変わっていくという必要性もあるかと思っておりますが、コロナだからリモートの部分も必要なのですけれども、学校現場で1人1台端末をどう活用し、今児童生徒たちによりよい学びをどう届けていくのかという部分の取組をどうやっていくのかという部分についての御答弁を頂きたいと思っております。

**○小路谷勝巳学校教育課次長** 端末の日常の校内での使用と子供たちの力を伸ばすことについての御質問ということですが、現在はG I G Aスクール構想による端末の導入からちょうど1年となりますが、令和3年度はまずは授業の中で児童生徒が活用できるよう取り組めるところから進むことを重視し、試行錯誤を繰り返しながらまずは使ってみるという形を重視しながら進めてきたところではございます。

今後はさらに一歩進みまして、授業での端末の

活用についてはいわゆるICT機器を使うこと自体を目的とするのではなく、端末を活用することで学習内容を理解させ、子供の資質能力を身につけさせる主体的・対話的で深い学びを構築していくことが目的であることから、さらに授業の場面でいかに効果的に活用できるかを、令和4年度も引き続きICT活用推進委員会や学力向上推進委員会を中心に研究、検証してまいりたいと考えております。

併せて、今後整備する予定の電子黒板やデジタル教科書の効果的な活用方法や先進的な事例を収集したり、実践的な研究、研修会を開催したりするなどして、市全体の授業力の底上げを図ってまいりたいというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** 先生方のスキルアップの方法についても御答弁を頂きましたので理解をさせていただきたいと思っております。

続きまして、学校給食の提供体制と食育の関係性について、1点お伺いをさせていただきます。

これもGIGAスクール構想にも少しかぶっているテーマなのですが、代表質問でもお伺いをさせていただきました。

学校給食の提供体制の議論の中で、調理場と食育との関係性という論点も過去この議会でも様々な角度から議論をさせていただいたというふうに記憶をしております。

そういう点でいいますと、この間東小学校さんで地元の鯨をメニューとして出すという給食が提供される際に、ふるさと給食の一環としてこれまでであれば関係者の方に来ていただいてお話をリアルにさせていただくというような取組なのですが、蔓延防止等重点措置も出ておりますので、なかなか自由にやれないという局面の中で、リモートで捕鯨船の乗組員の方、これ網走におられない方ですが、非常にリアリティーのあるお話を伺って、子供たちの学びを深める一助になったというお話も伺っております。

そういった点から考えますと、食育の分野でもこのGIGAスクールの、またICT教育的な発想を活用していただくことで今までに得られていなかった子供たちの気づき、発見を促していくことができるなというふうにも実感を感じているところなので、そういった取組も含めて積極的に進めていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

**○高橋善彦学校教育部参事** 集約した場合の食育についてでございますが、委員御承知のとおり、当市の学校給食は東小学校をはじめ地域性を生かし、関係機関の御協力と連携により、網走産小麦を使用したパンや先ほどありました鯨、行者菜、あばしりや和牛等も利用するなど、地場産、道内産食材を優先的に取り入れた給食を実施しているところであり、これらの生産者による講話なども併せて実施をしてきているところでございます。

このような取組は全道的な食文化の継承につながり、将来にわたって児童生徒の心に残り、網走市の魅力が継承されるものと考えておりますが、学校給食調理場の有無にかかわらず栄養教諭を中心に管理職、養護教諭、教科担任、給食職員が連携しまして取り組んでいくものでございます。

委員お示しのとおり、今後はGIGAスクール構想の推進と併せまして様々な手法を検討しながら魅力的で効果的な食育の取組を進めてまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 続きまして、社会教育部門について伺ってまいります。

ふるさとアーティスト公演事業でございます。

こちらにつきましては、この2年コロナ禍で予算は計上したものの実施できなかったという状況で、改めて令和4年度リアル開催を目指してということでの計上かと思っております。

この事業そのものは非常に内容としてよろしいものなのですが、永本委員が先ほど別の事業でもお話をされていたように、やはりコロナ禍の経験を生かしてリアルで準備をしていくのだけれども、万が一感染の波が起きた場合にはオンラインでも、別の形態でも開催ができるというオプションを持ちながら準備をしていくというのがニュー・ノーマルの在り方なのだろうというふうに思っております。ふるさとアーティスト公演事業の事業の進め方、考え方について改めてお伺いをいたします。

**○岩尾弘敏社会教育課長** コロナが感染した場合に例えばリモート等のプランBでということなのですが、様々なケースが考えられると思っております。例えば一部のアーティストが網走に来れないというような場合、ハイブリッドで開催するかそういったことも考えられますし、みんな来れないと配信をどうかといった課題が、そういうことも考えられると思っておりますが、そういった場合に、演奏の場合には音質などのク

オリティの確保ですとか、演出、技術的なオペレーションの問題なども課題もあると感じております。そういったことについては、技術的な対応ができるかどうか検討をしてみたいというふうには考えております。

コロナ禍のため、ここ2年はコンサートなどの生の音楽とか芸術に触れる機会が制限されることが多かったのですけれども、オンライン技術も活用しながら、多くのふるさとアーティストと市民が集まるこの事業を通じまして、芸術・文化によるにぎわい創出に取り組みたいというふうを考えております。

**○近藤憲治委員** そういったオプションも含めてイメージの中にあるということ、今答弁から理解をさせていただきました。

続きまして、美術館50周年記念展示事業についてお伺いをいたします。

こちらにつきましても代表質問で一部触れさせていただきましたけれども、若年層にも訴求できる非常によい企画が準備されているというふうを受け止めております。地元の市民の皆さんのみならず交流人口の増にも間違いなく寄与ができる企画だというふうを受け止めておまして、積極的に盛り上げていくという意識が必要だというふうに思っております。

素材がやはり若年層にアプローチできるものですので、やはりデジタルのツールを活用してSNS、動画等を使つての訴求が不可欠だというふうに思いますけれども、現段階での準備の認識、伺いたいと思います。

**○古道谷朝生美術館長** 美術館の開館50周年記念展示事業でございますが、3つの展覧会で構成をしてございます。

1つ目は、近代西洋絵画名作展で、美術の教科書でどこか聞いたことのあるモネ、マティス、セザンヌ、藤田嗣治、ピカソ、ルノワール、シャガールなどの印象派からエコール・ド・パリまでの洋画や版画を予定してございます。

2つ目は、海洋堂・エヴァンゲリオン展でございます。こちらはブロンズ彫刻と同じように塑像でつくられた原型より型を取りまして、樹脂等を流し込んでつくられたフィギュアでございます。フィギュア作品は既にサブカルチャーの域を出る完成度の高さでございます。本展ではアニメーション映画や漫画で社会現象を起こしたエヴァンゲリオンのジオラマ群を展示する予定でございま

す。

3つ目は、令和2年に急逝いたしました網走市出身の日本画家長谷川誠展でございます。令和4年度の収蔵を視野に入れ、作品の保全と公開準備を進めてまいりました。画家の生涯をたどります一連の作品を御覧いただきたいと思っております。

展覧会のPRでございますが、高齢者の美術ファンなどには道内の美術館や市内公共施設などに掲示してございます印刷物や新聞広告が有効でございます。紙媒体や地元FMあばしりなども活用し周知を図りたいと考えております。また、若い層へのアプローチですが、企画展のうち海洋堂・エヴァンゲリオン展につきましては、幅広い層、とりわけ若い層への周知、PRは有効であると考えますので、ホームページやSNSの有効活用を研究し積極的に周知に努めてまいりたいと考えてございます。

また、企画展では魅力ある撮影スポットを設置するなどして、観覧に来られた方が御自身のSNSなどでも発信、拡散をしていただく、いわゆる口コミによるPRについても取り組んでまいりたいと考えてございます。

**○近藤憲治委員** 今の御答弁からそういった認識はお持ちだということを理解させていただきました。盛り上がるだろうなというふう感じております。

次に、博物館改修事業についてお伺いをいたします。

こちらは大きな金額が計上されているわけなのですけれども、郷土博物館そのもの、建物そのものが貴重な建造物でございます。そこに手を加える改修ということでございますので、その建物の貴重さも維持されながらの改修かと思っておりますけれども、具体的な手法、その建物の貴重さを毀損しない形での改修であるという旨、改めてお伺いをしたいと思います。

**○吉村学社会教育部長** 博物館改修事業の内容でございますけれども、予算は4,750万円で全て改修事業ということでございます。

令和元年度に国の登録有形文化財となりました博物館の建物は本館で昭和11年、増築した新館が昭和36年に建築された建造物でございます。令和4年度は一部の修理及び改修工事を行い建物の長寿命化を図るとともに、委員のおっしゃるとおり、その文化財的な価値を保全していこうという考えで改修に取り組みたいというふう考

えています。

主な工事の内容は、本館の展望室、そして新館の階段室の窓枠の修理に700万7,000円、本館のトイレの改修及び新館地下室の防水修理工事などで700万7,000円のほか、昭和60年以降37年ぶりの本館と新館の屋根の張り替え費用として4,049万3,000円を計上しております、この工事総額が4,750万円となります。

工事そのものは、屋根についてもトタンの既存のもので改修ができるということと、大きな造形、建物の躯体に変更のない中で保全を図るような改修の内容となっております。

また、改修事業のスケジュールについては、来場者が多い春、夏、流氷シーズンであります冬を避ける秋、9月から11月ぐらいを予定して、閉館をせずにお客様が御覧いただきながら保全を守るような改修に努めてまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 博物館の建造物としての価値を維持していくための改修で、また改修時にもその価値を毀損しない形で行うという認識については理解をさせていただきました。

最後に、スポーツ施設の予約の手法についてお伺いをさせていただきます。

この間、補正予算も含めて、公共施設、集会施設のオンライン予約システムの導入等が事業化をされてきておりますが、その中にはスポーツ施設は含まれていないという状況であります。

市の公共施設全般がオンライン予約可になっていくのが望ましいと私は思っているわけなのですが、新年度予算も含めて、スポーツ施設の予約がオンライン化されなかった理由は何なのか。そしてまた今後オンライン予約可にしていくという前提、意識はお持ちなのかお伺いをいたします。

**○岩尾弘敏社会教育課長** 私のほうから答弁させていただきますけれども、オンライン予約システムにつきましては、先日の臨時会で議決を頂きまして、エコーセンター、それとコミュニティセンター、住民センター、それとソレイユというところで当初10月からの稼働ということで予定しております。

スポーツ施設等につきましても、この予約システムの中で対応することは可能だというふうに考えておりますので、様々なオプションというか、それぞれの設定をしなければいけないのですけれ

ども、そういうことを可能になった段階でつけ加えていくと、その施設としてつけ加えていくということになるかと思えます。

**○近藤憲治委員** 終わります。

**○立崎聡一委員長** ここで暫時休憩いたします。  
再開は18時35分。

午後6時26分 休憩

午後6時35分 再開

**○立崎聡一委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

次、金兵委員。

**○金兵智則委員** それでは、教育関係、私のほうも伺っていきたくと思います。大分遅くなっておりますので、なるべく端的に質問したいと思しますので、答弁のほうもよろしくお祈りをいたします。

まずは学校図書館司書配置事業ですけれども、改めて配置状況と予算の減額が右肩下がりと云えばいいのですか、徐々に徐々に下がってきている状況なのですか、その辺の理由について伺いたくと思います。

**○小松広典学校教育課長** 学校図書館司書の配置の状況でございますけれども、平成25年に1名配置をいたしまして、平成27年度からは3名、それから平成29年度からは4名というような体制で今現在進めておりますけれども、令和3年度に1人育休に入りまして、それであと令和2年度中は1人集まらず1名欠員の状況でございました。そのような中で、1名の欠員の内容につきましては配偶者の転勤により退職したという内容でございます。令和3年度のタイミングで1名補充されましたが、先ほど言いました1名育休により欠員が今続いております、3人体制で図書館司書業務を実施している状況でございます。

あと、図書整備事業の予算の関係でございます。

平成24年から平成30年度で集中的に冊数を確保するという事で予算づけをしておりましたが、一定数の冊数が確保されたことから、平成31年度以降につきましては鮮度を重視して整備することとしてきたところでございます。

近年、予算の額は横ばいで来ており、予算内で各学校可能な限りの更新を行っている状況でございます。

**○金兵智則委員** 実際、ちょっとまだそこまで質

問を行ってない状況ですよ。図書館司書配置事業がここ3年ぐらい右肩下がりになっているので、その予算の減額理由をとということだったのですけれども、これ司書配置のお金ですので、辞めてしまった、お休みに入ったとかという理由で4人マックスでいないので減額になっているということなのかなと、今の御説明で理解をさせていただきたいというふうにちょっと先に進みたいので、そのまま行ってしまおうというふうに思います。

それで、予算は図書整備のほうは横ばいということでは僕も確認をさせていただいていますし、鮮度の話は時に触れ、させていただいておりますのでわかりました。ありがとうございます。

それで、文部科学省は令和4年度から令和8年度の期間で学校図書館図書整備等5か年計画というのを策定されまして、3つの柱を立てております。1つ目が最初に御質問させていただきました図書館司書の配置で、この5年間の間に達成する計画の目標としまして、1.3校に1名の配置ということをやっています。将来的には1校1人ということで配置を目標にしておりまして、交付税措置もされるということでもありますけれども、網走市の取組の方向性、どのように進んでいこうと思われるのかお伺いしたいというふうに思います。

**○小松広典学校教育課長** 図書館司書の配置につきましては、今現在4名の体制で市内校巡回しているというような設定でございますけれども、実際には配置は今3名で行っている状況でございます。

今の基準でいきますと10名の配置というような内容になるかと思うのですが、現在ですとその4名で巡回していて必要な業務は足りているという認識ではございますけれども、計画の中身を勘案しまして、その計画の内容等を実際にどういうふうに運用していくのかというところをちょっと研究してまいりたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** これ文部科学省から通達というのか通知というのか連絡というのかわからないですけれども、は来ているのですよね。

**○小松広典学校教育課長** 私まだ確認できておりません。

**○金兵智則委員** 教育委員会宛てというのか、そうですね、すごい厚い文書なのですよ。たしかこの図書館の計画が53項目めになるような、総務に

届いているのかもしれないのですが、国の予算の関係の中の項目の一つの中に入っているのですよね。だから、何かそこから教育委員会だけは別途来ているのかなというふうに思ったのですが、まだ見てないと。1月24日だそうです。見てないということで、教育委員会に直接行ったかどうか、全部入っています。教育委員会だけではないのですよ。全部の財政の話からいろいろな話まで載った資料なので来ていると、どこかには来ていると思うので確認をしてみてください。

ネット見れば計画の概要版みたいのも簡単に見れますので、それを見ながら今後5か年でどうしていくのかというのを研究していただければなというふうに思います。

この計画の通知がまだ見られていないということですので、これ継続していてもどうかかわらないですけれども、取りあえず先に進みたいとおもいますけれどもいいですか。

2つ目に、図書標準100%達成と計画的な更新というのを求めております。網走市では決算時に資料を出していただいておりますけれども、標準冊数の達成度というのは確認をさせていただいておりますけれども、改めて現在の達成度と更新状況、先ほどの答弁にもありましたけれども、言い換えると鮮度というのがどうなっているのか。また、計画的な更新を実施するに当たり、更新計画のものは各校に用意をされているのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

**○小松広典学校教育課長** 学校図書館図書標準の基準冊数の関係でございますけれども、達していない学校も一部ございます。この辺は当基準は学級数を基準として冊数を算定するものでありまして、特別支援学級数の変動により達成できていない部分もあるというふうに認識しております。

達成していない学校の数につきましては、小学校で2校、中学校は全部達成しております。

それから鮮度の関係でございますけれども、現行学校図書館司書が蔵書をシステム管理することによって鮮度も含めた現状を把握しまして、司書教諭の方針によって購入と廃棄を行うこととなります。冊数を確保した上で図書の鮮度についても重要な視点として更新を図ってまいりたいと考えております。鮮度の指数につきましては、特に定めたものとかはございませんので、そこそこの学校の図書司書教諭によって鮮度を維持するような

形で進めているというふうに把握しております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみに司書教諭の方も転勤とかあるのですよね。ないのですか。

○小松広典学校教育課長 司書教諭につきましては、学校図書館法では12学級以上の学校に配置するというとされておりまして、図書館司書の資格を持っている教諭がいる学校で校長が命課しまして司書教諭が配置という形になります。11学級以下の学校でも司書教諭を命課している学校もあるところがございます。

司書教諭自体は学校の先生ですので、定期的に異動はするものでございます。

○金兵智則委員 本当にいうと、各学校で更新計画というのはある程度のものがわかるような状況というのを図書館のほうに整備する、整備というか準備しておけば司書教諭の先生が変わっても司書さんが変わっても、順々に進んでいくのですよね。そういったこともちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

この計画ですけれども、3つ目は学校図書館への新聞配置を求めていますけれども、網走市の状況はどうなっているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 特に教育委員会のほうから学校のほうに働きかけという形はないのですけれども、学校独自で進めている学校もあると思います。

○金兵智則委員 ちょっとかみ合わなかったですね、この質問ね。一応、この計画では小学校で2紙、中学校で3紙をこの5か年計画の中では整備するよということ計画目標もできているのですよ。まず精査していただいて、またどこか違う機会で作らせていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

G I G Aスクール構想とえばいいのか、ICT教育とえばいいのか、何名かの委員の方々からも質問がありました。通常時で効果的に使えるよというのはもちろん重要な視点ですし、僕自身は実は網走市は意外と進んでいるのではないかなと。各校にばらつきはあれど整備するものは整備していますし、きちんと研修やりますし、情報交換もできるような体制つくっていますので、意外と他市に比べたら進んでいるほうなのではないかなというふうに思いますけれども、教育委員会的にはどうですか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 当市のICT教育の進み具合でございますが、まだまだ始まったばかりでたくさんの課題はあり、また学校間に差があるということ認識しているところではあります。オホーツク教育局の担当課の方からは、網走市は全道、それから管内と比較して進んでいるという評価も頂いているところではあります。また、今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 いつも僕らも様々な場面でもっとやらなければ駄目だというようなことを言っていますのであれですけれども、意外と多分進んでいるのだと思うのですよ。積極的に取り組んでいるのだと思うのですよ。ただですね、ただこのG I G Aスクール構想、1人1台端末が前倒しになったのはやっぱりコロナがあったからなのですね。緊急時の対応というのもやっぱりやらなければいけないのですね。これ先生方たちだけに任せる部分ではないと思うのですよ、この緊急時の対応というのは。そんな中で、先ほど小田部委員のときでしたかね、緊急時のための研修もされたということで、これは高く評価したいなというふうに思いますけれども、例えばクロームブックを多分小規模校になるのかな、もう持ち帰らせているような学校もありますし、ただ持ち帰ると目が届かなくなるのでどうなるか不安なところもあるので、全部の学校が今そういう状況にはなっていないのですけれども、ただ緊急時というのはいつになるかわからないのですよね。緊急時で長い休みになるから、クロームブックを取りに来てくれと子供たちを学校に行かせて、時間を分散させつつもどうなのだろうと思うところもありますよね。やっぱりこの辺というのは教育委員会がしっかりとリーダーシップを取って、学校側と情報交換をしながらある程度のルールというのか、そういった部分は決めていかなければいけないというふうに思いますけれどもいかがですか。

○小路谷勝巳学校教育部次長 1人1台端末の持ち帰りについての御質問だと思いますが、1人1台端末の持ち帰りについて、まずは緊急時の新型コロナウイルス感染症の発生等により臨時休校となった場合は、端末を家庭に持ち帰るよう各学校に指導しており、その際に家庭にインターネット回線がない家庭にはモバイルルーターの貸出し等を現在も行っているところです。

ただし、委員がおっしゃいますように、取りに

来ていただくですとか、そういったことが発生しているのも事実でございます。

平常時の持ち帰りについては、現在体制が整ったところということで進めているところではあります。令和4年度はインターネット回線のない家庭でも端末を持ち帰って平常時から家庭学習等に取り組めるよう、令和3年度の補正予算でオフライン環境にも対応したデジタルドリルの整備を進めているところであり、各校に意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

**○金兵智則委員** ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

あと、最後にですけれども、保護者の立場から言えば、学校を休んでも授業をやってもらいたい。勉強が遅れたら嫌だというのが保護者の立場なのですよね。また、コロナが始まってからオンラインだ、ズームだという言葉が頻りに耳にするようになって、なぜ授業をしてもらえないのだろうというふうに思うところもあるのですよ。ただ、いろいろ調べていくと、オンライン授業は授業時間数に含まれないのですよね。これが僕大きな問題とっていて、今時数に余裕があり、余裕取ってやっているはずですので、多少2日ぐらいお休みになってもカバーができるような時数になっているのかな。その辺はちょっと詳しくはわからないですけれども、そこでオンラインで授業をやるよりは例えばクロームブックの中でテキストをやってもらって、これまでの勉強の復習をやってもらうとかというほうが効率がよくなるのですよね。やったって授業時数に含まれないのですから。ここがやっぱり問題であって、ここはやっぱり国にきっちりと要望していく必要があるのではないかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

**○小路谷勝巳学校教育部長** オンラインを活用した学習の指導と授業時数の関係については、オホーツク教育局を通じ道教委と確認をしてきたところですが、現時点では委員おっしゃいましたとおり、授業時数にはカウントできないということとされています。

このことにつきましては、学校からも様々な要望を伺っているところではありますし、これまでのオンライン学習の実践事例等を教育局に示すなどして意見交換をしてきたところもありますので、引き続きオホーツク教育局、道教委を通じて現場の声を届けていきたいというふうに考えてお

ります。

**○金兵智則委員** そうですね。ぜひともいろいろとやってください。国が早くやれ、早くやれと進めておいて、いざやったら授業時数に含まれませんかよって矛盾してるんじゃないかという話ですので、ここはしっかりと国に要望していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

社会教育委員費になるのですかね。昨年度もやらせていただきましたけれども、耐震化が必要な庁舎以外の施設の総合的な検討についてお伺いしたいというふうに思います。

昨年度の答弁で、「公共施設耐震化等検討報告書におきまして、耐震化が必要な総合体育館、市民会館について将来の利用状況を想定した課題や検討事項の整理を行うこととされています。このため、現状の利用実態の把握と今後の利用ニーズなどを踏まえて、将来的な在り方を調査検討するもので、調査の一環としましては道内の類似施設を視察、施設の規模、機能、整備の際の事業手法などをここで調査することを予定しております」というふうな答弁を頂いておりましたけれども、令和3年度どのようなことが行われ、どのようなことが整理されたのかお伺いしたいというふうに思います。

**○岩尾弘敏社会教育課長** 令和3年度から社会教育委員の調査研究ということで、耐震化の課題のある市民会館、総合体育館、そのほかに美術館を対象に社会教育施設の在り方検討ということを行っています。中では、施設の利用状況、収支の状況、耐震化の課題などについて委員の皆さんと情報共有し、実際に施設を訪れて現状を把握し意見交換を行っております。また、ホール設備については、見識を深めるため2月に吊物機構、舞台機構の勉強会を実施しております。また、昨年11月には先進地視察として十勝の幕別町百年記念ホール、帯広市民文化ホール、十勝プラザのホール及び帯広市の総合体育館でありますよつ葉アリーナ十勝を訪問しまして、施設の状況や運営方法などを視察しております。

**○金兵智則委員** わかりました。

昨年度答弁いただいたものに関しては、そのままきちんとやられたのだなというふうに思いますけれども、市民会館は開館から53年だったと思います。総合体育館は45年経過している中で、今後のスケジュール感といいますか方向性というもの



はどういったふうに進んでいこうというふうに考えているのかお伺いしたいというふうに思います。

**○岩尾弘敏社会教育課長** 令和4年度は引き続き基本的な検討を進めることとしておりまして、施設の規模や計画、整備の手法、ホール施設の専門家を講師にお招きして勉強会ですとか意見交換、あとは近年整備を行った自治体への視察などを予定しております。

これらの調査研究の結果については、一定の取りまとめをしまして、ここで得られた知見等については市長部局とも共有することとしております。

令和5年度以降の具体的なスケジュールと耐震化の目標年度については、市全体としての公共施設の整備方針によることになるとは思いますが、財源等の検討を経て各施設の整備に係る基本構想の策定に着手するといった流れになっていくかと考えております。

**○金兵智則委員** まだまだすぐにといった話ではないのは理解をさせていただきますけれども、耐用年数の関係もありますし、耐震基準も満たしていないというのが大きな課題というのがありますので、今後も継続して進めていただければなというふうに思います。

続きまして、美術館についてお伺いをいたします。

先ほど近藤委員のほうからもありましたので、開館50周年記念事業ということで3つの企画を準備をされているということで、大変私自身も期待しているところでございますけれども、今の段階でこの3つの企画、何か予定されている大まかなスケジュールというのはどんな感じになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

**○古道谷朝生美術館長** 美術館の開館50周年記念事業でございますが、1つ目、親子で楽しむ夏休み、7月下旬より9月中旬に開催いたしますのが海洋堂・エヴァンゲリオン展を予定しております。また、近代西洋絵画名作展でございますが、こちらは10月から11月、秋の展覧会でございます。3つ目、日本画家長谷川誠展でございますが、こちらは年度末の2月から3月、冬場の予定でございます。

**○金兵智則委員** 7月夏から、夏、秋、冬と3回の企画展示が行われるということでございます。

一方で、開館から50年を経過しているというこ

とで建物に様々な課題があるのだなというふうに思います。それを踏まえての改修事業を行うということでもありますけれども、改修の内容とこの企画展示に影響を及ぼさないのかどうか、そういった部分についてお伺いしたいというふうに思います。

**○古道谷朝生美術館長** 美術館の改修の内容でございます。1つ目は多目的トイレの改修でございます。1階にございます多目的トイレにバリアフリーとしまして、オストメイトを設置する事業を考えてございます。2つ目でございます。美術館の外にございます高圧受電設備の一部カットアウトスイッチの改修でございます。3つ目でございますが、第1、第2展示室の排煙口の改修でございます。有事の際、火災の際に排煙をする設備でございますが、老朽化によりまして改修をするものでございます。最後に4つ目でございますが、第1、第2展示室のLED照明の改修でございます。蛍光灯それからスポットを交換する改修事業になります。

委員御指摘がございました改修事業に関しましては、建築課と協議しておりまして、50周年記念事業に影響が少ないよう7月までに実施の予定で考えてございます。

**○金兵智則委員** 大変安心をさせていただきました。企画展示には影響を及ぼさないということで理解をしたいというふうに思いますけれども、7月から始まる企画展示に向けて、先ほど様々な分野でPRをしていくということの答弁を頂きましたので、その部分は理解をしたいというふうに思いますけれども、最後に歳入の使用料に美術館というふうにありますけれども、これ入館料収入だと思っておりますが、令和3年度の93万円から582万5,000円と大きく増額しております。たくさんの方を呼ぼうということなのだというふうに思いますけれども、これはどんなふうに見込んでいる数字なのか、その点だけ最後にお伺いしたいと思います。

**○古道谷朝生美術館長** 歳入の使用料に関しましては、展覧会により、常設展のみ、企画展のみと若干の観覧料の金額が異なりますので、大まかでございますが、昨年度、令和3年度は有料観覧者数を高校生以上1,500人、小中学生430人を想定して算出しておりました。令和4年度でございますが、平成29年開館45周年のガンダム THE ORIGIN作者でございます安彦良和展の観覧者

数を参考に有料観覧者数を高校生以上800人、小中学生500人を想定して算出しております。

○**金兵智則委員** 楽しみにしております。よろしく願いいたします。

最後に、学校教育についてお伺いしたいというふうに思います。

様々な委員がやっておりますので、僕も聞きたいところだけを聞いていきたいなというふうに思いますけれども、給食については安心・安全な給食を安定的に供給するのだということで教育委員会は言ってきておりました。もちろんそのとおりなのだと思います。僕にはこの中にもう1点どうしても入れていただきたい、網走市の給食の大きな特徴であるのがおいしいということですよ。これが大事なのです。ですので、網走市の給食は安心・安全でおいしい給食を安定的に供給しなければならないのです、と僕は考えています。

集約化はこのおいしいという部分で懸念材料になるのではないかとということで、これ新規事業ですけれども昨年度もやらせていただきました。

改めて、整理をさせていただきたいというふうに思いますけれども、昨年度も伺った調理開始時間と各校の給食時間に変更はあるかないか、お答えいただきたいと思います。

○**高橋善彦学校教育部参事** 昨年3月に提案させていただいた内容から一部変更しまして、その間に文教民生委員会の所管事務調査の中で説明をさせていただいた内容からは変更はございません。

○**金兵智則委員** 給食の調理開始時間と各校の給食時間に変更があるかないかなのですけれども、ないということでもいいですか。

○**高橋善彦学校教育部参事** 現状の状況ですと、変更はございません。

○**金兵智則委員** そうすると、集約化をすると調理時間が短くなるということが昨年度もありましたけれども、短くなるのだということが、今と集約化を比べれば集約化のほうが調理時間が短くなるということがわかりました。

それで、また配送にも時間がかかるということで、食缶を新たに整備するというものでありますけれども、簡単でいいので、この食缶、性能はどんな感じのものですか。

○**高橋善彦学校教育部参事** 性能でございますけれども、通常食缶一重型のステンレス製の食缶を使っております、今回親子といいますか、受ける側のほう、配送するときに使用する食缶につき

ましては二重食缶、ステンレス製の二重食缶を使いますので、入っているものによっても違うかとは思いますが、ものがどれぐらいの温度が低下するかとか、そういったところまでは明確に把握はしておりませんが、ある程度の温度の低下というところは抑制されるのかなというふうに考えているところでございます。

○**金兵智則委員** 新たに整備する食缶というのはある程度温度は保てるのではないかとという答弁だったというふうに思います。

先ほども言いましたけれども、集約化した場合、調理時間がこれまでより短くなりますし、配送時間を含め調理完了から食べるまでの時間は長くなりますよね。これは間違いないのだと思います。早く上げないと駄目ですからね、配送するのですから。性能が高い食缶も導入することになっているということで今お伺いしましたけれども、これまでおいしく食べてもらおうと野菜は器械ではなく手切りをしているというようなこともある調理場ではありました。集約後は難しいのではないかとというふうに伺いましたし、子供たちに行った給食に関するアンケートでは、給食に求めているもので一番多かったのは、おいしさでしたよね。これ、この間見させていただいたアンケート結果ですけれども、それらを踏まえて、教育委員会としてはどのように考えるのかお伺いしたいというふうに思います。

○**高橋善彦学校教育部参事** 先ほど委員おっしゃるとおり、安心で安全でおいしい給食を安定的に提供するというところは非常に大事でございますので、このアンケートから見るように、子供たちもおいしさというところを求めているところがありますので、そういったところに関しましては、引き続き、おいしさというのはその品質と申しますか、低下をさせないような形で事業を進めていきたいというふうに考えてございます。

○**金兵智則委員** ちょっとアンケートの件に入っただけで、もう少しアンケートの件をお伺いさせていただきたいと思っておりますけれども、委員会の所管事務調査で説明を受けているのであれですけれども、そもそも質問の仕方も微妙だなというふうに思いました。温かい状態で食べるものに熱すぎる、ちょうどいい、冷たい、なかなか熱く食べるものに冷たいと答える子供は少ないですよ。しかも中学生ぐらいになれば、ぬるいかもしいけど冷たいとまでは言えないよねという子供も出

てきてもしようがないと思うので、ちょっと微妙だなというふうには思いましたけれども、全体の数字は見させていただきました。ただ、やっぱり各校ごとにそれぞれ特徴というか、あるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺分析みたいなものは教育委員会で行われていますか。

○高橋善彦学校教育部参事 今回のアンケート結果、個別に学校ごとに集計したものはございますけれども、主立ってこの学校が特筆して何かほかと違うといったところは見受けられなかったところがございます。よって、前回説明させていただいた内容の形でございます。

○金兵智則委員 大きな特徴はなかったということですが、ただ全部の学校が同じ数字のわけではないので、そこにはやっぱり数値は小さいけれども何かの特徴はあるのですよ。それじゃなかったらみんな同じ結果になってないとおかしいので、そういうところを拾えるかということなのですよね。おいしく食べさせようと思うのであれば。

では、聞き方を変えますけれども、今回集約化の対象となるのは既に南小と親子関係を担っている三中を除けば親が2校に子供が4校の合わせて6校が対象になるというふうに思いますけれども、もし集約化が行われたとしたら、アンケート結果を踏まえてどんなことに気をつけなければいけないかなと思いますか。

○高橋善彦学校教育部参事 まずは、今回のアンケートでございましてけれども、先ほど委員御指摘のとおり、設問が少し抽象的なもので回答しにくいというところもあったのかなと思いますので、今後設問や回答の選択肢を具体的なものに見直して、次年度以降も継続的に実施するとともに、推移を確認しながら先ほどのおいしい給食の持続と向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 推移を確認してもらうのはもったいのですけれども、僕らはこれ出てるものに対して結論を出さなければいけないのですから、先まで待てないですよ。今ある情報の中で可か否かを決めていかなければいけないので、もちろんそれはやっていただきたいと思いますが、なので分析は行われているかと聞いたところですが、各校そんなに大きな変化はありません。その変化を読み取ってくれないとおいし

い給食は作れないのですよ、と僕は思うのですよ。だって今までとやり方変わるのでからね、違いますか。

○高橋善彦学校教育部参事 確かにやり方は委員おっしゃるとおり、変わるといったところになりますけれども、分析に関しましては温度の関係につきましては、どの学校もちょうどいいという回答が大半でございましたが、共同調理場と単独調理場校では、冷めているといった回答が増加傾向であったところがございます。受配校となります中学校につきましては、二重食缶を使用し、その後コンテナに入れ運搬しておりますので、配食時の温度をある程度保つことができていることから、共同調理場と単独調理場校に比べ、熱いとの回答が多かったものと思われるところでございます。冷たいとの回答もございましたが、配食時間の見直しだとか、対応することで改善が図られるものと考えられるところでございます。

また、給食の量や味の濃さにつきましては、こちらもどの学校も多くの子供生徒がちょうどよいという回答でございました。給食の量は学校給食摂取基準から算出しているところもございまして、おおむね適量の提供となっていることがわかるところでございます。多いや少ないとする回答もございましたが、児童生徒の体格差や運動量の差によっても個人差はあると思われるため、妥当であるのかなというところが考えられるところでございます。

また、給食への期待につきましては、多くの学校で、先ほども申しましたように、おいしさといったところが期待されておまして、次に安全性、栄養バランスとの回答でございました。

食に対する知識や食に関する興味を持っていることが見受けられたところがございます。一方で、給食に期待することは特になかったといった回答もございましたので、給食だよりや食育指導などを通して、食への興味を持てるように食生活や栄養に関する情報提供をしていくことが必要だと考えられるところでございます。

次に、印象に残っている行事食といったところですが、こちら生産者の講話など給食と併せて行っているものが多かったため、今後につきましても地場産を使用した印象に残る行事食を提供していきたいというふうに考えております。

こういったところが今回学校ごとにアンケートの結果を出した考察といたしますか、となっております

ます。

**○金兵智則委員** 大変丁寧な御答弁を頂いたなと思いましたが、ある程度委員会のときにも聞いている内容もありますので、そこまであれかなというふうには思いますけれども、多分それを基に各校ちょっと見ていくと、何かいろいろなことが見えてくると、僕思うのですよ。もしかすると、逆に熱すぎると言っている学校が受けるほうになった場合、ちょうどよくなる可能性もあるのですよね。何もこれまでどおりのことをしなくても。例えばですよ、自分のところで作っていたところが熱すぎるというアンケートが多かったような学校であったとすれば、もしかすると子供になったときにはちょうどいいということになるのかもしれないのですよ。そういうのを1個1個ちょっといろいろ見てもらいたかったなというのが正直なところですよ。それがあってこそのおいしい給食かなというふうに思います。

時間も多分なくなってきているので、次に移りますけれども、改めてもう一度お伺いをさせていただきたいと思っておりますけれども、今回の集約化は働き手の不足もあり人材確保が難しくなってきたことから、2人体制の小規模調理場に課題が生じていることから集約化を行うのですかね。

**○高橋善彦学校教育部参事** 集約化の過程につきましては、人繰りの問題といったところが今まで大きく取り上げられてきたところがございますけれども、代表質問の中でも教育長の答弁をさせていただいたところではありますので、様々な過程の中でいろいろな事業効果ですとか、そういったところも含めました集約と考えているところがございます。

**○金兵智則委員** 今までは小規模校が大変だから集約化するといったようなのが前面に出てきてしまっていましたよね。それから集約化しないで、人材派遣会社に頼んだほうがいいよという話にそれだとなってしまうので、そうではないということが今の答弁、そして教育長の代表質問の答弁で明らかにされたのかなというふうに思います。

代表質問の答弁の話があったのでちょっとお伺いしましたが、その中に、「平成21年から調理体制の在り方の議論を始めて安定した給食体制の構築のため、網小と一中、南小と三中の集約化を計画し、また児童数の減少や施設の老朽化を考慮し、さらなる集約化を進めるべく長期計画を策定した」というような答弁があったというふう

に思いますけれども、これはいつ頃どのような内容で策定された計画なのかお伺いしたいというふうに思います。

**○高橋善彦学校教育部参事** こちら計画ですけれども、この方針につきましては平成23年8月に定めたものでございます。

内容につきましては、今委員おっしゃられたとおり、網走小学校と第一中学校、南小学校と第三中学校の集約といったところがございます。それが短期的な計画といったところで、長期的計画に関しましては、親子化というところをさらに進めていきたいというような内容のものでございます。

**○金兵智則委員** ちなみにこの計画はどこかに行って見られるのですか。ホームページ上になるのか、冊子としてあるのかはちょっとわからないですけれども、見られますか。

**○高橋善彦学校教育部参事** この計画といいますが、計画書などになっているものではございませんので、意思決定といえますか、こういう方針で行きましょうというような決裁となっております。

**○金兵智則委員** そうしたら、網小と一中、南小と三中の集約化を進めた上で今後も集約化を進めていかなければならないのかなというような方針というのか、計画とまでは言えないけれども、そういう内容のものだったよということなのだと思います。

それで、平成27年には児童生徒数の減少推移を勘案しながら、平成31年4月をめどに調理場の集約化を図り、一部業務委託を導入することとした学校給食調理場の今後の運営方針を定めたというふうにありますけれども、これが昨年提案された内容ということではよかったでしょうか。

**○高橋善彦学校教育部参事** 今、委員おっしゃるとおり、業務委託、調理の業務委託というところを基本とした内容でございます。

**○金兵智則委員** それを今後の運営方針ということの基に集約化と業務委託を導入するといった内容の方針だったというふうに思います。

では、その業務委託がなくなった、集約化のみ、直営でやりますよといった今年度の予算案に出てきたこの集約化に関しては、何を基に組み立てた事業なののでしょうか。どんな方針の下につくられた事業なののでしょうか。どんな計画を基につくられた事業なのですか。御説明をお願いします

す。

**○高橋善彦学校教育部参事** こちらも昨年の3月の議会の後に早急に計画の見直しといたしますか、を検討しまして、4月にこちらも決裁という形にはなりますけれども、こういった今の考え方を定めたところでございます。

**○金兵智則委員** 結局のところ、今年出すための方針が示されたと。民営化、ではない業務委託ですか、業務委託をやめて直営で集約化をしますよという、今出されたこの部分について決裁で回して方針として確認したよという意味ですよ、今の。間違いないですよ。

結局、計画の策定であったり、運営方針であったり、結局誰も見てないのですよ。そんなことがあるというのも答弁聞いて初めてわかりましたよね、僕らもね。多分僕らにもそれがあからうというふうにしましたという説明は今までなかったと思います、一度も。そうですよね。ただ、委員会の所管事務調査の中では民間委託は当面考えてないが、考え方がなくなったわけではないという趣旨の答弁もあったのですね。これありましたよね。間違いないですよ。では、それはどのタイミングで考えるのでしょうか、と伺ったらですけども、多分そのときの状況を総合的に判断してといったような答弁になるのだと思います、聞かないですけども、となるのです。

では、その時々の方考え方や状況の判断だけでは継続性が判断できないのですよ、僕らは。委員会するときにも言いましたけれども、児童生徒数の推移、働き手、労働人口の推移、そして施設の老朽化等、しっかりと分析をして今後の社会情勢を踏まえながら、給食業務を行うという考え方の下、例えばですけども、学校給食基本計画のようなものを策定し、それに沿った形で進めていく、将来的にはこうなっていくから今集約化をするのですよというのがわからないと、これが本当に正しいのかどうかわからないのですよ。今まで教育委員会がやってきたときって、言ったから方針つくっているとしか見えないのですよ。違いますかね。計画策定なり何なり、将来を見据えたものをつくっていかねばいけないと思いますけれども、答弁お願いします。

**○高橋善彦学校教育部参事** ただいま委員御指摘の給食施設整備や運営についての計画でございますけれども、今現時点でそういったものの明確なものはございません。今後も教育委員の会議の中

で議論をしながら施設整備や給食提供体制の在り方について方向性を定めた上で、事業を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

**○金兵智則委員** 方向性を定めた上で提案してもらわないと駄目なのです。集約化をして方向性を定めると、違いますか、順番。それでは誰も納得しないですよ。1年間時間ありましたよ。どうしてこんな結果になっているのですか。計画をつくってから出せとまでは言わないですけども、今の答弁ではどうですか、僕ら納得できますか、今ので。

**○田口徹学校教育部長** 計画については短期間での策定は難しいものだというふうには考えておりますけれども、まずは調理場集約後の状況から今後に向けた検証を進め、参事が今答弁のとおり、施設整備や給食提供体制の在り方について、方向性を定めることとしていただいております。

給食施設整備につきましては学校規模にも関係することから、さきの同志会小田部議員の代表質問にもお答えしたとおり、これを教育委員の会議でどのような場で協議するかを含めて検討することとしておりますので、給食施設整備の在り方についてもそのような場で議論を深めてまいりたいと考えております。

どのような場で協議をするか、どのような方向性を定めたか、どのように学校規模や給食施設整備の在り方を議論してきたかなどを報告、説明する機会を議会をはじめ給食運営委員会や給食を考える懇話会などを設けまして、政策決定の過程の見える化に努めてまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** 見える化をしてもらうのはもちろんです。そして適正化を議論してもらうのは、議論する場所を議論するというような答弁だったのかなと思いますけれども、それはしていただきたいと思っております。

給食も密接に関わるのはわかりますけれども、教育委員会、これまで給食の話と学校統廃合の話は別だと言ってきているのですよ。だから、給食の計画を先につくれと言っているのです。それが無いと今後のことを幾ら議論されても今出ているものに対してどう結論づければいいのかと言っているのですよ。わかりますか、部長。

すぐできないのもわかります。わかるけれども、例えば工事が始まる前までに計画の骨格、こんな感じですよというものがもう見せてくれるというようなことがあれば、まだ理解できるかもし

れないです。今の状況で理解するといっても難しいですよ。ねっ、教育長。

**○岩永雅浩教育長** この問題については、我々も昨年の3月以降、改めて慎重に議論をしてまいりました。その中で、委員から指摘のあった児童生徒数の推移であったり、労働人口の推移がどうなっていくのかということも着目しなければいけない、あるいは、学校施設、給食調理場だけではなくて、学校本体についてもどうなっているのかといったような確認もしながら、長期的にどうしていくかということも視野に議論を進めてきて、その結果、今回については今回お示した当初予算の提案をさせていただいたということでありませ

ず。これまでも参事や部長からも答弁させていただきましたけれども、委員指摘のとおり、計画というものが今ありません。今おっしゃっていただいたように、短期間でこれを求めるというのもなかなか難しいというふうに考えていますが、先ほど部長からもあったように、先ほどの児童生徒数の把握、特に児童生徒数の把握については、適正な学校規模はどうかといった部分についても共通の課題となっておりますので、ここについてはかなり慎重に議論をしなければいけないというふうに思っています。

それで、小田部議員の代表質問に言われたように、教育委員会だけではなくて教育委員会がそのほかにどのようなテーブルを持って議論をしていくのかということも含めて検討させていただきたいという答弁をさせていただきました。

給食についても同様の課題を持っておりまして、政策決定をどういうふうに知らしめながら、先ほど指摘もありました方針については、その時々親子化のときにも予算審査がありましたから、多分説明していたと思うのですけれども、それが唐突だったので、何といいますかね、しみないというか、突然出てきたようなことにも感じられたのかなというふうに思います。今申し上げたこれから行う議論の結果、一体としてプランをつくったほうがいいのか、あるいは学校は学校、給食調理場は給食調理場、それぞれプランを持ったほうがいいのかも含めて、この後、そう時間をかけずに方向感を求めていきたいなというふうに考えておりますので、御理解を頂ければなというふうに思います。

**○金兵智則委員** やることはすごく必要なことで

すし、大事なことなのだと思います。ただ、それ前もってやっておいてくれれば僕らも別に、この流れの中での集約化なのだというのは理解がすぐできるのですよ。人繰りの話ではないですからね。働き手の話、老朽化の話も含めて、だからこのタイミングでやらなければいけないのだよというところは見えないのですよ、どうしても。今後議論されていったところで、もし通ってしまったらもう通ってますからね。計画があったからってそのとおりに行くとは限らないのですよ。今ちょっとありましたけれども、ごみ処分場の話もありましたけれども、計画があったからって順調に進むものではないのかもしれないですけども、ただ計画があるからこそ狂っているのだというのがわかるのですよ。それを教育長、その答弁はわかります。わかりますけれども、先の話なのですよね。僕らが今これが本当に予算として出てきたものが本当に間違いないのかどうかの方向性を示すもの、今僕らが知りたい、今僕らが判断するために必要とはできないのですよね、それではね。どうですか、もう一度最後、答弁しますか。

**○岩永雅浩教育長** 今、ここで計画をつくるということに答弁するのはかなり無責任だろうというふうに私は思っています、そこは何人かの委員さんからも指摘がありました、いわゆる客観的な根拠に基づいて政策を示せということが当然求められているというふうに思いますので、そういう観点でいうと、短期間でそれを皆さんにお示しするのは難しいという意味で申し上げているのであって、それまで長く時間をいたずらにかけようとは思いませんけれども、丁寧に根拠を見つけ、それをこういう政策に結びつけたのだという説明ができるような準備をさせていただきたいなというふうに思っています。

**○金兵智則委員** これ最後にしますけれども、方針をつくったのですよね、業務委託するときに業務委託と今回の集約化、今のやつの前のやつですよ。それを見える化して、それを基にさらに適正化の中での議論に使えるようなものというのは出てこないですか。それだとあれですけども、ただそれは将来に向かって議論していく材料にするという部分があるなら、今回限り、今回無理矢理これに当てはめたねという話にはならないじゃないですか。それを使って、将来の子供たちの数を勘案しながら配置状況をというのに使用していくという基に、それはどうですか。

○岩永雅浩教育長 休憩ちょっとお願いします。

○立崎聡一委員長 休憩いたします。

午後7時33分 休憩

午後7時38分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。  
教育長。

○岩永雅浩教育長 すみません。大変時間を取っていただきましてありがとうございます。

前回の提案につきましては、今、委員から御指摘のあった平成27年に定められた運営方針に基づいたものです。これについては民間委託という考え方も入っておりまして、これに基づいておりましたが、私たちはこの間議論した中でこれについては計画を持たないという判断に至りましたので、これを含めてこの運営方針をどうしていくのかということについて早急に見解を持ち、なるべく早い時期に工事が始まる前ということでしょうか、お示しをさせていただきたいというふうに思います。

○金兵智則委員 時間がオーバーしている中で申し訳ございません。

網走市の給食が、そして網走市の学校の方向性が、それが基になって考えられて、それは多分給食に対する方針になりますけれども、ただ、それも含めて議論していくという話ですから、それが今後の方向性になる部分です。それをやっぱりお示しいただかないと、僕らは、僕らはではないですね、僕は理解ができなかったもので、ちょっと長い時間になりましたけれども、させていただきました。いろいろと御迷惑をおかけしましたが、ありがとうございました。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、ありますか。

次、栗田委員。

○栗田政男委員 大変長くお疲れさまでございます。

私は多分最後になるのかな、頑張って短めにまとめてお話をしたいと思います。

教育一本に絞りました。

まずは、トレーニングフィールド整備事業なのですが、予算の中ではその年によって変動はあるのは多分芝生の修繕の関係だとは思うのですが、このフィールド、いろいろなお話の中で、

代表質問の中にもあったかな、日本一のフィールドを維持するというのは、この日本一というのは網走市が勝手に言っているだけの話で、何をもって日本一とするのかというのはちょっと僕は確認できないのですが、少なくとも私もいろいろなスポーツ・トレーニングフィールド、菅平も含めて見させていただいていますが、その中ではやはり芝生のきれいさではかなり優れたほうで、ただ日本一とは宣言していいのかというのは、私はちょっと自信がないところであります。

それはいいのですが、一体毎年幾らぐらいかかっているのかと、平準すると。維持管理、あの芝生、きれいな芝生を維持するのにどのぐらいかかっているのか。私は芝生の専門家ですから、一応この案件は12年前に凍結するという話でした。しかし、もう時効になっているでしょうから、あえてこの時期ですからお聞きをしたい。

○大西広幸スポーツ課長 スポーツ・トレーニングフィールドの芝生の管理事業につきましては、芝の専門業者のほうに芝生のグラウンド、ラグビー場にしますと、7年分の芝生の管理委託をお願いしております。経費につきましては、令和4年度につきましては4,158万7,000円としております。ここには、人件費、諸経費等込みになりますが、刈り込み、草刈りなどで1,590万4,000円、肥料散布で522万8,000円、更新、エアレーションで888万7,000円、病雑草防除で931万円、その他経費ありまして225万8,000円、合わせて4,158万7,000円となっているところでございます。

○栗田政男委員 イレギュラーに係る部分は多分芝生の補修がその年によって変わってくると思うのですね。ですから、その部分は今年、この予算の中ではどれぐらい見ているのか。

○大西広幸スポーツ課長 令和4年度につきましても、芝生の張り替え等の経費については今回見ておりません。芝生の管理の中で雑草駆除によりまして、張り替えなしでできるような形で管理させていただいております。

○栗田政男委員 つまり、今年については通常だったらこれぐらいかかると、管理費用。指定管理者でお願いしている、業者さんをお願いしているのですけれども、これぐらいかかると。この4,100万円は普通に何もなければこの金額がかかっているということで理解していいのですか。

○大西広幸スポーツ課長 委員のおっしゃるとおり、来年につきましては特に補修等というか、芝

生の張り替えもございませんので、これは日常的というか、かかる金額でございまして、こちらの維持管理につきましては、指定管理ではなく業務委託という形になっております。

**○栗田政男委員** そうなのですか。指定管理だと思っていた。そういえば入ってなかったかもしれません。業務委託、はい。

そうだと、業務委託でもいいのですが、あそこを管理する機械等はかなり高額なものが使われているのですが、そういうものはその業者さんの持ち物であって、市がそれに対して支出しているということはないのですね。

**○大西広幸スポーツ課長** 今使用している機材につきましては、委託業者の持ち物となっております。市のほうで用意しておりますのはスプリンクラーですとか、散水ホースなどの消耗品につきましては、市のほうで用意してございます。

**○栗田政男委員** 内容については理解をいたしました。高いか安いかはまた別の機会に議論させていただきますが、あのケンタッキーブルーグラスを維持するためには、タンポポ、クローバーが毎年必ず生えるのです。それをホルモン系の除草剤で殺す。そのほかにダラースポット、ブラウンパッチ、いろいろな病害虫がつかます。それを殺すために、抗生物質を打ちます。それが防除ということになるのですが、そのほかに青々と色を出すために窒素系の化成肥料、もしくは水性の葉面散布をするということが行われて、あの美しさを保っているということであろうかと思えます。決して、食べたりするものではないので、それが害があるとかそういうことには、少量ですからそういうことはなりません、それをまず理解をしてあげてください。多分知っていると思います。知っていますよね。知らなくてもいいのだけれども勉強してください。

それで、残念ながら芝生というのは寿命があって、だんだん年を取っていくのですね。老化をしていって色が出てきづらくなって茶色い色に変わっていくのですよ。うるさいよね。そういう状況の中で、張り替え作業というのは必ず出てくるので、それが多分全面今までは4,000万円、5,000万円という金額で何面分ということで上がってきたので、この中の予算でいくと4,000万円は通常かかるけれどもそれが必要になってきたらぼんぼんぼんと上乘せになって1億円ぐらい総体でかかってしまうという理解でいいのですか。

**○大西広幸スポーツ課長** 先ほどお話しした経費につきましては管理委託業務費となります。芝生の張り替えにつきましては、おおむね15年から20年程度で張り替えしなければならぬかなというふうに考えておりまして、その際には直近で平成27年に施工しておりますけれども、1面当たり2,000万円程度の経費がかかるものとなりますので、張り替えの際にはその辺のまた経費を計上させていただくことになるかと思えます。

**○栗田政男委員** あんまりそこにいられないので、何を言いたいかという、それだけお金かけて維持しているのですよ。

コロナ禍の中で去年のスポーツ合宿というのは何件で何人ぐらいあそこを利用されたのでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** 令和3年度の実績につきましては、46団体、710の方が網走で合宿していただいております、ほぼというか、ほぼですね、陸上、ラグビー合宿等がありませんでしたので、陸上です。

昨年につきましては、女子サッカーが新規に来ていただいて、スポトレの芝を使っていたという状況であります。

**○栗田政男委員** ちょっと報告、僕も聞いてなかったもので、幾らかを使ってくれたのでよかったね。本当に、ゼロかなと思って、まるっきり。

これから先、困りますよね。ずっと下がりっ放しで使われない、本当に少量の人たちが来るだけでは到底有効に活用しているということにはならないと思うので。そのためには今から地道な営業活動が必要になってくると思います。これは何度もこの予特の席で私もお願いをしています。とにかく顔を出して、しっかりと。今はやりのネットだ、ズームだという話ではないのですよ。自分で出向いていってしっかりと御挨拶をしてきて、つながりを取ってくる。場合によっては手土産を持って行って、心をつかんでくる。こういうことも必要なことなのです。そうすることを今からやっておくことが、ほかに競争に勝てる差別化につながると思うのです。せっかく今まで実績あるわけですから、実績はコロナの中で少しお休みをしました。だけれども、企業側としてはちょうどいいチャンスだから、ここでちょっと変えようかという意識が働いてもおかしくない。そうしてもらおうと、当市にとっては打撃になってしまします。経済効果云々は常時皆さん議論されている



し、僕は信憑性というのはよくわからないのですが、根拠がないような気がするのですが、確かに経済効果はあることは事実です。ですから、その関連の観光も含めて、今大変な御苦勞をされている宿泊業者、飲食店、全ての人たちのためにも皆さんが今から営業する。それも大人数で行く必要は何もない、代表者1人、市長の代わりで市長の名刺を持ちながらしっかりとその営業活動を行うことが今一番大事なのかなという気がします。それについての考え方は。

○岩本博隆社会教育部次長 ありがとうございます。

スポーツ・トレーニングフィールドの芝生につきましては、合宿の誘致における一番のPRポイントに考えています。また、今サッカーのこともありましたけれども、大会誘致の際につきましては有効なPRポイントとなりますので、今後につきましても誘致活動に際しましては積極的にPRをしたいと考えております。

○栗田政男委員 これタイミングの問題ですから、今から始めておかないと。この蔓防が明けて4月に入った段階からいろいろピックアップをして、足りないところ、来てくれなかったところにアクションをかけながら、アポを取りながら、もう専従に1人専門にそれをやるぐらいの営業活動をしないと、なかなか成果は出ません。成果というのはやっぱり行動して初めて、その人の情熱が伝わっていくわけですから。ぜひともその活動、今まで実績があるのですよ。実績があるということは、つながりがあるということです。本来であればもっとふだんから平時からしっかりとつながりをもっと強くしておいてほしいのですが、それを持っているところも当然あるかと思うので、そこを最大限活用して、ぜひとも早い復活を、そういう方向性を持っていただければなというふうに思います。

フィールドについては、やめます。

次、いよいよ給食なのですが、これは後ろからいろいろまた声が出そうなのですが、どうしても私の考え方を述べなくてはいけないので、無視して続けたいと思いますので。

いろいろな議員、先ほどの金兵委員のほうからはかなり厳しい御指摘があったように思います。やっぱり自分の子供たちだから、思いが入るのでしょう。それは御理解をしてあげてください。それだけ大切だし、熱いものがこれにはあるのだな

ということを改めて今日感じています。

昨年いろいろ議論をしながら、ちょっと興奮しすぎた部分もあったのですが、教育長の答弁を聞いていました。3Aなのでしょうね。安全、安心、安定、これずっと呪文のように言っていて、すごいなと、これで行くんだなと思って。おいしさ、これ僕は思っていたのです。僕は一番最後のほうにやっぱりおいしさが一番重要であります、つけばいいのにねというようなことを思っていました。

そこで、教育長の安定という部分が僕はすごく引っかかっている、安定に供給するばかりにこだわっているように聞こえてしまったのですね。それがひとつ今回の計画の根幹ではなかったと思うのですが、その安定ということにすごい教育長こだわってないですか。

○岩永雅浩教育長 こだわっているというかどうかですけれども、安全で安心というのは当然必要ですし、安定というのは決められた時間に毎日提供がされるということの意味するので、これも安全と同様に大事なものというふうに考えています。

○栗田政男委員 学校の給食ですから、安全・安心は当たり前の話で、それが担保されるのはもう基本中の基本、イロハのイであろうと思います。もちろん計画をして、我々行政がやる仕事ですから、きちんとした計画の下にしっかり届けるというのも当たり前の話だと思います。もちろん、それもしっかりとその中でもっと自分を戒める意味で言ってくれているのだと思います。そこに金兵委員が言ったように、なおかつおいしいものが必要だよと、それが食育であり、地産地消であり、郷土愛であり、教育であるということにつながっていくのだらうと私も思います。

そういう観点から考えると、今回の計画は教育委員会も1年という期間があつて大変御苦勞されたと思います。募集広告もいろいろなところで見て、大分工夫しているな、大変だなと確かに人集めは大変だろうなということをひしひしと感じました。私たち決して無視したわけでもないし、我々議員のほうも当時の今と違う正副の委員長が御苦勞されて所管事務調査をさせていただいて、私もオブザーバーで参加をして、白鳥台、東小学校とお話を聞かせていただきました。現場をいろいろ見させていただいて、そういうことになっているんだ、これは何とかしなくてはいけないという

問題点の意識は共有したつもりであります。

去年は、全会一致で修正案という形で、要するに否決をさせていただきました。だけれども、今回の定例会の代表質問では、違った趣旨の発言がありました。つまり、多分本当の意味では賛成しなかったのだけれども、賛成してしまったということだろうというふうに認識をしました。非常に残念で、もしそういう考え方があるのであれば、去年の段階でしっかり表明してあげれば理事者の皆さんももっと勇気を持って進めるじゃないですか。こういうことはやっぱり私たち議員としてはしてはいけない。やはり少数でも応援している人がいるということは表明しなくてははいけません。そこの部分は指摘をしたいと思います。これは私たちの部分なので、そっちは関係ないですが。

そういう観点で、この計画はもともと民間委託を前提につくった、練り上げた計画です。ですから、根底の中にこの計画、集約というところもやはりその委託業者が見え隠れするわけです、裏に。これは確実に見えているのです、今でも、これはしょうがないですよ、計画がもともとそういうものだから。それを前提にしっかり組んでいこうということで進めた、本当に真剣に皆さん組んだものです、よかれとして。それはしょうがないのですが、同じものの半分切ったから上げてきて通しなさいというのは、これは大人のルールとしてはちょっといかなものかなというのが正直なところなのですが、それについてはまた答弁もらっても同じ答えですよ。大幅に変更したと。民間委託はしばらくしないことにしたのだというニュアンスで捉えたのですが、その民間委託を、ここで担保を取るわけではないのですが、しばらくというのは近未来にはそういう協議には入らないよ、もっと熟議してしっかりとやっていくよという意味なのか、取りあえずこれを通してしまったら単年度ですから行政は、来年にはすぐ民間委託で考えてみようという根っこがあって、その裏が見えているがゆえに、裏にすぐ進もうとしているのかどうかはこれも教育長に聞きたい。

**○岩永雅浩教育長** 先ほど来、何度も答弁させていただいていますが、民間委託の計画はございません。私たちが今やらなければいけないのは、この予算が通れば集約した調理場がどのような形で運営されていくのか、そこの状況を見極めていきたいということでございます。

**○栗田政男委員** その部分が実は代表質問の答弁でも少し変わったなというふうに、ちょっと言葉のトーンが教育長変わったので、思い入れがあるのだなというふうに私は理解をいたしました。そこはすごく大事なところなのだと思います。

私はこれも何度も申し上げていますが、民間委託は絶対駄目だとか、そんなことは一度も言ったつもりはありません。報道ではそんなこと書かれましたけれども、一切そういうことは言っていません。民間にしていることはいっぱいあります。民間のノウハウを活用するということは、特にこの食の部分では民間の人たちはすごいものを持っています。それを活用するというのは絶対に学校給食に僕は必要だと思います。ただし、これは去年も議論しましたが、網走の給食だよ。では網走の人たちに作ってもらいたいね。スケールメリット、コストメリット、いろいろなものを考えて、そういう大きなところをお願いをして、安心・安全、安定的なものは必ずできると。でも、おいしさというものは多分違うでしょう。これも去年言ったじゃないですか。そこに網走の人たちが自分たちのまちの子供たちに食べさせるものに愛情のスパイスをかけてあげるということは全然違うのだよ。ここをきちんと認識した計画になってくれないと意味がないと思うのです。

説明を頂きました。皆さんからいろいろ各協議も頂きました。いろいろなことが紆余曲折ありながら、今日に至っているわけですね、1年かかりました。御苦労されました、皆さんは。私たちもそれなりに調べました。だけれども集約化はほかの方法も考えられるか、いろいろなことありますよね、センター化にして一気にやっつけてしまおうかと。当然そうなると、これからもう常識的に考えて、民間さんをお願いするという手法なのですね。スケールがすごいでかくなりますから、それを職員直営でやるというのはなかなか難しい。いろいろなことでそういう時代でもないと思うのです。それもひとつあります。

このシステムも僕もあの地域の人間ですからよくわかっているのです、事情。そうすると、しょうがないところもあるのですよ。よく、でもやっているよね、いろいろな方法で。もう近い将来絶対に合併問題もやらなければいけないですから、これは、本当に、なるのです。ただみんな触りたくないでしょうけれども。

〔発言する者あり〕

だからそういうことを理解したが上で、そうは言ってもこうやって話にしなかったら理解してもらえないから。そういう趣旨の質問です。何かこの議題のものを質問するならやらなくても僕はいいです。こういうことを言うのだったらやらなくて結構です。冗談じゃないですよ。

私は説明をして、自分の考えを、どうしてそうならないのかというのをしっかり説明しなくてはいけないから。質問だから、質問だけすればいい、そういう予特なのですか。何を言っているのか。

だから、そういうことを考えると、この将来で去年も申し上げました。これは市長にも向けても言っているのですが、教育はやっぱり網走の根幹になるし、その環境をしっかりとすることはすごいことなのです。そういう意味から、では質問に入ります。

教育費の中で、これも議論種々やったのですが、今いろいろなまちがすごくあれですよ、教育環境の充実ということで給食の無料化に走っていますよね。これは皆さんのほうが詳しいと思うのですが、近隣の市町村でも始まっています。当市においては、当初予定がないということですが、金額についてもある程度の金額でできるという答弁を頂いた経緯がありますが、これについて何か考えが原課のほうで持っているか伺いたいと思います。

**○高橋善彦学校教育部参事** 学校給食費の無償化のお尋ねですが、学校給食は教育の重要な要素であると認識しているところでございますが、給食費の無償化につきましては、学校給食法による保護者負担の考え方に基づきまして、食材料に関わる保護者負担の制度を継続しつつ、準要保護世帯に対しましては給食費の助成を行っておりますので、現時点で無償化の考え方はございません。

**○栗田政男委員** その答弁は何度も頂いていません。そういう考え方なのだろうと思うのですが、では、他市はどうして始めたのかな。何か考えがあって、そこに突き進んでいるのだと。ただ将来に向けて全く無料でいこうという判断ではないような気がするのですが、一時的に原資がある程度余裕がついたりいろいろ資金繰りができるので、どうかそういう環境で少しでも市に残ってほしい、来てほしい、そういう思いがあつての話だと思うのですが、近くの近隣、一説にはふるさと納税がたくさん入ったからできるのではないかと

いう話もあるのですが、どうなのでしょう、その違い。法律的な観点からいうと、どこも同じですよ。

**○高橋善彦学校教育部参事** 委員おっしゃるとおり、近隣自治体では無償化にしているところも確かにございます。しかしながら、当市におきましては、先ほども答弁したように、現行制度の中で無償化についての現時点での考えはございません。

**○栗田政男委員** その議論はまた違う場面で、僕はもうそろそろやってみてもいい時期に来ているのかなと。それはなぜかという、そういうことがもうみんな子供たちは地域が、これも昨年申し上げましたが、地域で育てていく時代になっていくというふうに思っています。

いろいろなことがありながら、この1年間いろいろなことを考えながら皆さんも、人件費、先ほどいろいろ質疑がありました。僕は正社員、正職員をそこに当てるとするのはちょっと無理があるのかなと。労働時間とか仕事量とか考えると、そこは何なのでしょうね、パートというよりもフリーターでもないし何といたらいいな、時間で仕事をしていただく方にしっかりとある程度の保障をつけてやっていただいたほうが効率的ですし、その人は空いた時間でまた違う収入のある仕事をしてもらえば効率的に回るのかなというふうに考えるのです。それは考え方ですから、いろいろあるのでしょうかけれども、必ずしも昔の方向性に戻すのではないと思うのですが、ここで一つ提案というか、いずれ民営化の議論というのは当然出ると思うのですが、これも去年申し上げたように、何とか網走の人たちに起業なりいろいろなものを立ち上げていただいて、この給食の業務を担っていただけるような方向性を考えていただくことはできないでしょうか。

**○高橋善彦学校教育部参事** 委員お示しの民間委託についての考え方についてでございますが、網走市全体としまして、行政の効率化を図る視点を持っており、給食調理業務もその範囲から外れるものではございませんが、調理等業務の委託につきましては、現時点で計画するものはございません。

**○栗田政男委員** 今の時点でやるということとまた元に戻ってしまうからと思います。だけれども、検討して、時間がかかりますから、僕はすごいアイデアだなと思って自分で褒めています。すごい

いよ。なぜかという、この事業はほとんどリスクなしに起業できるのです。投資なし、人さえ確保できれば、会社をつかって、資本金も要らない。本当に誰でも。それはやっぱり市がバックアップしてそういう方向性を持ってあげて、なるべくそういう人たちのチームをつくっていただいてやっていただくと、本当に愛情のある給食が出来上がると思います。考えてほしいのですよ。皆さん子供いますよね。自分の子供だったらどうなのか。いない人はごめんなさい。やっぱり教育の原点、教育委員会の使命、その根幹に必要なのは自分の子供のようにしっかりと考えてあげてほしい。網走の子供はみんな自分の子供なのだよと。少なくとも皆さんは行政に携わっています。そう思ってほしい。我々議員は多分思っていると思います、みんな。そういう考え方で接していただければかなり優しさのある進んだ情熱ある計画、企画ができると思います。正直言って本当に、だからこの企画も僕は悪いとは思いません。この方向で1億円の投資で進めていければ、向こう地域はかなりいい形になります。これももしやがない。ただ、先ほど来、問題、指摘された人の問題、いろいろなことはやっぱり解決しなくては。そこを置いておいて、同じことを繰り返すと同じになってしまう。やはりその労働環境、働く人の労働環境、本当に辞めるのは辞める理由があるので、これも聞いたと思いますが、質問すれということなので、その辞める理由の調査等についても一度、再度。

**○高橋善彦学校教育部参事** 給食調理員の離職理由でございますけれども、離職される方につきましては、理由は様々でございます、本人の体調面であったり、御家族の関係であったり、はたまた人間関係といったところも当然あるかというふうに認識をしているところでございます。

**○栗田政男委員** だからそこをきちんと調査して徹底的に直してあげないと。まだしばらくは直営でやるわけですよね。集めて同じ人をいるわけですよ。労働環境はかなりよくなります、近いです。だけれども今度大人数になるからいろいろなトラブルも出るでしょう。人間関係も出るでしょう。

一つずつと気になっていたのは、教育長が答弁でいつも言っている全国の水準より高いギャラを払っているという言い方をしますが、それはケース・バイ・ケースでしょう。これも去年言い

ました。5時間しか働けないのだったら、時間単価はやっぱり高くないと割に合わないですよ。だから、給食というのは特別なプロパーの仕事です。衛生管理、検便、いろいろなものの縛りがあって、衛生管理もしっかりして、髪の毛から何から全部かっちりとしてやる仕事です。特殊な仕事だと思えます。まして、今度調理に対しても、いろいろなものが要求されるわけですよ。まずいもの作ってはいけません。家の料理とはちょっと違う。そういうことも考えると、しっかりと担保してあげること、プラス人間関係が悪いのだったらしっかりとそれも改善してあげなくてははいけません。自分たちの職員じゃないですか。部下じゃないですか。パートで来ているから、時間で来ているから、派遣を雇っているという気持ちで雇っているのですか。それについて、答弁あれば言って。

**○高橋善彦学校教育部参事** 会計年度任用職員の給食調理員も同様に市の職員ということになりますので、そういった意味では様々な抱える問題ですとか、そういったところはしっかりと伺って、教育委員会としましても研修などをやりながら、人間関係が円滑にいくような形で進めていきたいというふうに考えております。

**○栗田政男委員** ぜひとも、その部分が欠けているから人が集まりにくいので、小さいまちなのでいろいろなうわさ話、今の時代ですから、いろいろな情報交換もしますよね。だから働きやすい環境であれば人は集まってきます。それは必ずしも高いギャラだけではなくて、いろいろなこと等、これも言いましたよね、要するに、扶養控除の壁というのがありますよね。そこを考えると、200万円前後というのはやっぱりちょっと中途半端なのかな、それでちょっと足りないからやっぱり違う仕事、違う仕事をして全然問題ないのですよ、そこに縛りぶつける必要もないし、それは働いている方が仕事さえきちんとしていただければ自由に、24時間働いてもらっても、体を壊さない限りは結構なのです。そういう柔軟性を持ってきちんとしていくと、やっぱりスポットで働けますから、職場としてはいい職場ですよ。だからその改善策は画一的にどうしても集まらないのだと、そればかり言っているのだけれども、愚痴こぼしても何も前に進まないし、人も少なくなっているのも事実です。なかなかそれも大変なもの事実です。高齢化になればもう体が続かないからと

ても勘弁してくれという場合もあるでしょう、ケースで。だからそういうところもしっかりと考えていただければよりよいものになるのではないかなというふうに思います。

まだ、私が決断するまでには時間がございませう。もう少ししっかりと考えて、再度私の考えを表明したいと思いますが、いずれにしても頑張っていたいただきました。みんなのものでありますから、子供たちは私たちの宝じゃないですか。その環境、それが最終的には網走というものの将来につながるというのは僕は絶対だと思っています。これは絶対です。子供たちの将来をしっかりと考えられない、何をやったって何ぼ偉そうなことを言ったって、そんなのは全然通用しない。子供たちが宝物です。その人たちがこの網走を引き継いでやっていく。間違っても子供たちが網走に戻ってこないものねなどという考え方で考えないでください。現実としては、大分流れていってしまうのだよね、流出、職場とか。だからいろいろなことがかみ合ってくるのだと思いますよ。だけれどもやっぱり戻ってきてほしいし、この網走で暮らしてほしい。ここで生まれた人たちはここに帰ってきてほしい。私も最初は嫌でした、ここに帰ってきたとき。でも今はうれしくてしょうがない。いろいろな人にお世話になって、ここにいる自分がうれしくてしょうがない。そうみんなになってほしい、そんなまちづくり。その中の一環として教育の給食を通して、何とかみんなで考えていければと。こういうことになってしまうので、ちょっと質疑にならないかもしれないですが、ぜひとも私の考えを表明させていただきたい。ちょっと心の片隅に入れていただければと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということなので、以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を終了いたします。

また、さきに動議のあった件につきまして、ここで御報告したいと思います。

明日17日の特別会計、企業会計等の審査終了後、委員会室内で確認を行いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

失礼しました。委員会内です。委員会室ではないです。委員会内で確認をしたいと思ひますの

で、ここの場でやりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、これにて散会といたします。

再開は、明日午前10時としますから、御参集願ひます。

御苦勞さまでした。

午後8時16分 散会

---